

# 松本市農政概要

令和 3 年

令和 4 年（2022年）9月

松 本 市



# 目 次

利用にあたって	
松本市の農林業関係予算の推移	1
第1章 松本市の概要	2
第1節 立地条件	3
1 位置	3
2 面積	3
3 市域の変遷	4
4 地勢	4
5 水利	6
6 気象	7
第2節 人口・世帯	9
1 人口・世帯の推移	9
第3節 産業	11
1 産業別市内総生産	11
2 市民分配所得	11
3 工業の概要	12
4 商業の概要	12
第2章 農林業の概要	13
第1節 農業の現況	13
1 概要	13
2 各種資料に見る農業の推移	18
(1) 農家戸数	18
(2) 経営耕地面積規模別農業経営体数	19
(3) 種類別経営耕地面積	20
(4) 主要農産物作付面積	21
(5) 主要農産物収穫量	21
(6) 主要農産物単位当たり収量	21
(7) 主要家畜飼養戸数・頭羽数	22
(8) 災害対策事業	23
第2節 第2期松本市農林業振興計画	25
1 計画の位置付け	25
2 松本市農林業振興条例における基本理念・基本方針	26
(1) 基本理念	26
(2) 基本方針	26
3 基本目標と基本施策	26

4	重点施策と個別施策	27
5	計画策定に当たって	27
6	施策体系図	28
第3節	施策の展開	30
	【農業】	
1	多様な担い手の確保と組織・人材の育成	30
1 - 1	多様な担い手の確保と支援	30
(1)	農業後継者等の育成	30
(2)	松本新規就農者育成対策事業	30
(3)	農村女性活動推進事業	31
(4)	新規就農者支援事業	32
(5)	農業労働力補完支援事業	33
(6)	農業者福祉の増進	33
1 - 2	中心となる農業経営体の支援	34
(1)	認定農業者の育成	34
(2)	認定新規就農者支援	34
(3)	集落営農の組織化及び農業法人の育成	35
(4)	松本市未来を担う農業経営者支援事業	35
(5)	農業次世代人材投資事業	36
(6)	経営・継承発展支援事業	36
2	農畜産物の生産振興	37
2 - 1	農作物の振興	37
(1)	生産性の高い農業の展開	37
(2)	普通作関係振興事業	45
(3)	果樹振興事業	45
(4)	野菜・花き振興事業	46
(5)	価格安定対策の充実	46
(6)	農業用ハウス強靱化対策	46
(7)	農業共済による補償の充実	47
2 - 2	畜産の振興	54
(1)	概要	54
(2)	畜産振興事業	57
(3)	価格安定対策の充実	57
2 - 3	環境農業の推進	58
(1)	環境保全型農業直接支払事業	58
2 - 4	鳥獣被害防除	59
(1)	農作物食害防止事業	59

(2)	獣害防護柵設置事業	59
3	農地利用の最適化と農地の保全	61
3 - 1	農地利用最適化の推進	61
(1)	人・農地プランによる農地の集積	61
(2)	農地流動化の推進	61
(3)	農地集積推進事業	62
(4)	土地利用型経営規模拡大奨励金交付事業	62
(5)	遊休荒廃農地対策	63
(6)	遊休荒廃農地面積	64
3 - 2	農地パトロール	65
(1)	農地紛争処理数	65
(2)	農地移動件数・面積	65
(3)	農地移動適正化あっせん事業件数・面積	65
(4)	非農地判断面積	66
3 - 3	優良農地の確保	67
(1)	土地利用計画	67
3 - 4	農村地域の共同活動	68
(1)	中山間地域直接支払事業	68
(2)	多面的機能支払交付金事業	69
4	農業生産基盤の整備	70
4 - 1	生産基盤施設の整備	70
4 - 2	災害に強い生産基盤の整備	70
(1)	生産基盤の整備促進	70
(2)	農業農村整備事業実績	75
(3)	再生可能エネルギー活用の促進	81
5	農産物の販売力強化と地産地消・食育の推進	82
5 - 1	農畜産物マーケティングの推進	82
5 - 2	地産地消と食育の推進	82
5 - 3	6次産業化の推進	82
(1)	農産物の販売促進	82
(2)	伝統野菜作付拡大	83
(3)	子ども・若者農業体験支援事業	83
(4)	学校給食の地産地消の推進	85
(5)	地産地消推進の店登録制度	85
6	農村資源の活用	86
6 - 1	クラインガルテン・農村体験・農村交流	86
(1)	松本市クラインガルテン事業	86

6 - 2	市民農園	87
(1)	体験市民農園	87
(2)	健康いきがい市民農園	87
(3)	簡易オートキャンプ設備付き農園	87
	<b>【林業】</b>	
1	森林の適正な整備と森林再生の推進	90
1 - 1	森林の整備	91
(1)	森林造成と環境保全	91
(2)	治山	92
1 - 2	森林の再生	93
(1)	対策の状況	93
1 - 3	林道・作業道の整備	94
1 - 4	森林経営管理制度と森林環境譲与税	95
2	持続可能な森林資源の活用	97
2 - 1	地域材の活用	97
2 - 2	再生可能エネルギーの導入促進	97
(1)	木材利用推進事業	97
2 - 3	里山の活用	98
(1)	森林の多面的利用の推進と森林づくりの新たな展開	98
3	担い手及び組織・人材の育成	99
3 - 1	森林関連団体との連携・支援	99
3 - 2	森林・林業の専門職の配置	99
(1)	林業労働者・後継者等の育成・確保	99
4	鳥獣の生息管理	100
4 - 1	個体数調整	100
(1)	野生鳥獣対策	100
第3章	農林業関係施設一覧	102
1	集会施設	102
2	農村広場・農村公園及び森林公園	103
3	体験交流施設及び研修宿泊施設	104
4	農産物加工直売施設	104
5	林業施設	104
6	排水処理施設	104
7	その他施設	104
第4章	農政組織	105
第1節	行政委員会・付属機関・団体・行政事務組合	105
1	松本市農業委員会	105

2	付属機関等	105
3	農業関係団体	106
4	その他の任意団体	106
5	その他	107
(1)	総合農業協同組合	107
(2)	農家組合等	107
(3)	土地改良区	108
(4)	森林組合	109
6	行政事務組合	109
第2節	行政機構	110
1	行政機構図(農政関係のみ)	110
2	農政関係等事務分掌	111
(附表)		
	農林業関係主要事業計画等地域指定の状況	113

# 利用にあたって

- 1 本書は、本市農政の全般的な基本的統計資料を中心に掲載しています。
- 2 本書は、令和3年(度)の確定数値までを掲載しています。
- 3 本書の掲載資料は、関係各課や官庁、団体などから収録しました。  
資料の出所は、各表に脚注をつけ付記してあります。  
（例） （資料 農政課）  
資料集などからの引用や転載についても、同様としました。  
（例） （資料 2020年農林業センサス）  
ただし、脚注に（資料 農林統計）とあるのは、長野農林統計協会発行「長野県農林業市町村別データ（平成19年度版）」（長野農林統計協会：掲載データ平成18年）または「農林水産関係市町村別データ」（農林水産省：掲載データ令和3年）から引用したものです。  
「長野県農林業市町村別データ」が、平成19年度版をもって廃刊になったため、令和3年数値については、「農林水産関係市町村別データ」で公表されている、耕地面積及び水稻・麦類・そば・大豆の作付面積、収穫量、10a当たり収穫量のみを掲載しています。  
それ以外のデータは19年から数値が公表されていないため、平成18年数値を掲載しています。
- 4 本書の掲載資料の基準となる時期、時点については、特記がない限り次のとおりです。  
「年」「年次」…………… 歴年（1月から12月）  
「年度」…………… 会計年度（4月から翌年3月）
- 5 数値の単位未満は四捨五入してありますので、総数欄の数値と内訳の計とは一致しない場合もあります。
- 6 本書の掲載資料中の符号の意義は、次のとおりです。  
「-」…………… 皆無又は該当数値のないもの  
「…」…………… 資料、調査なし又は不明、不祥なもの  
「0」…………… 数値は存在するが単位に満たないもの  
「x」…………… 秘密保護上統計数値は公表しないもの
- 7 資料中の経年推移表およびグラフについては、比較客体を同一にしていますが、農林業センサスの調査および公表内容によって、異なる客体の推移比較をしている場合は脚注付記をしています。  
また、平成17（2005年）年4月1日（四賀村、安曇村、奈川村、梓川村）と平成22（2010年）年3月31日（波田町）に市町村合併をしました。両年数値の変則的推移の要因として配意ください。
- 8 本書の掲載資料等についてのお問い合わせは、各資料の出所の関係各課、官庁、団体又は松本市産業振興部農政課計画担当（電話 0263-34-3221）まで照会ください。

## 松本市の農林業関係予算の推移

(単位：千円)

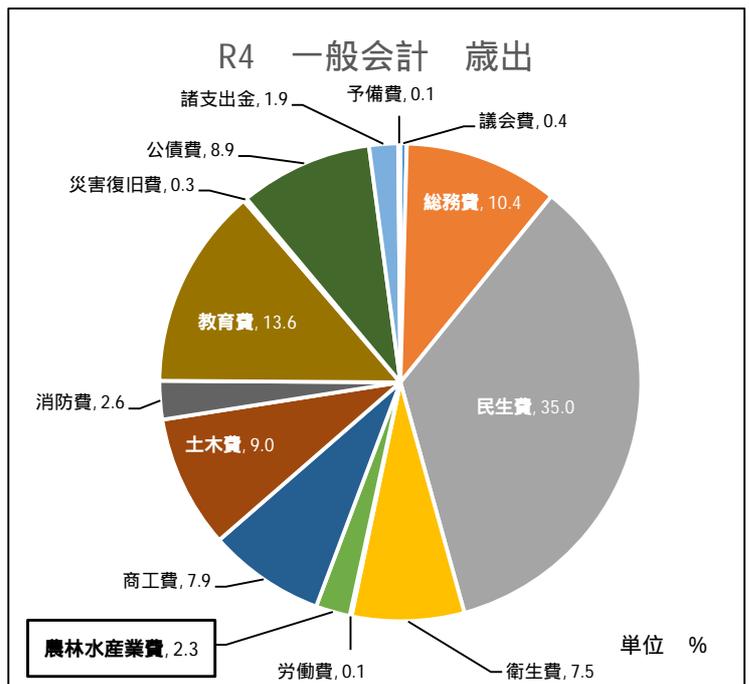
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
当初予算額 (令和2年度は 6月補正予算後)	一般会計	82,290,000	87,270,000	87,780,000	88,010,000	121,104,170	101,160,000	
	農林水産業費	2,381,340	2,412,020	2,492,010	2,547,820	2,560,510	2,981,210	
	対一般会計比 (%)	2.89	2.76	2.84	2.89	2.11	2.95	
	(内訳)	農業費	1,567,310	1,654,210	1,702,350	1,777,220	1,853,620	1,734,070
		農業改良費	283,090	242,520	196,530	150,760	104,940	746,020
		耕地事業費	530,940	515,290	593,130	619,840	601,950	501,120
最終予算額 (令和3年度は 3月補正予算後)	一般会計	93,964,202	92,736,444	90,428,310	97,143,810	126,588,910	117,987,300	
	農林水産業費	2,821,140	2,594,842	2,404,970	2,516,960	2,703,130	3,341,500	
	対一般会計比 (%)	3.00	2.80	2.66	2.59	2.14	2.83	
	(内訳)	農業費	1,604,380	1,644,592	1,682,620	1,832,550	1,916,310	1,843,850
		農業改良費	654,210	393,610	182,810	156,870	110,130	865,910
		耕地事業費	562,550	556,640	539,540	527,540	676,690	631,740
決算額	一般会計	90,490,021	89,611,459	87,443,591	92,223,509	127,472,420		
	農林水産業費	2,679,997	2,439,116	2,345,185	2,450,117	2,648,741		
	対一般会計比 (%)	2.96	2.72	2.68	2.66	2.08		
	(内訳)	農業費	1,521,022	1,526,552	1,647,758	1,774,619	1,870,143	
		農業改良費	612,844	376,995	169,766	152,626	105,148	
		耕地事業費	546,130	535,568	527,660	522,873	673,450	

### 令和4年度予算

#### 歳出 一般会計

(単位：千円)

款	構成比%	予算額
議会費	0.4	443,640
総務費	10.4	10,715,860
民生費	35.0	36,036,330
衛生費	7.5	7,799,300
労働費	0.1	137,040
農林水産業費	2.3	2,381,510
商工費	7.9	8,135,910
土木費	9.0	9,275,220
消防費	2.6	2,699,390
教育費	13.6	14,102,840
災害復旧費	0.3	264,980
公債費	8.9	9,248,180
諸支出金	1.9	1,999,040
予備費	0.1	150,000
合計	100	103,389,240



## 第 1 章 松本市の概要

松本市は、本州及び長野県のほぼ中央に位置しています。

平安時代には、信濃国府が松本の地に置かれ、中世には、信濃守護の館の所在地として、また、江戸時代には、松本藩の城下町として栄えました。

明治40年5月1日に市制を施行し、平成29年に、市制施行110周年を迎えました。

明治期からは製糸業を中心とした近代産業が勃興し、大正初年には日本銀行松本支店が開業されるなど長野県下の経済金融の中心地となりました。近代工業化は、第二次世界大戦中の工場疎開に端を発し、さらに、昭和39年の内陸唯一の新産業都市の指定が契機となって、電気・機械・食料品等の業種を中心に発展してきました。現在は、産業基盤の確立と地域経済発展のため、知的集約型企業の拠点として建設された新松本工業団地を中心に、更なる産業集積が進んでいます。

商業は、『商都松本』とも称されてきたとおり、中南信の商圈の中心として大きな商業集積を形成してきています。

高速交通網は、平成5年に長野自動車道が全線開通し、平成9年には、北陸地方への通年通行が可能な安房トンネルが開通し、現在は中部縦貫自動車道（松本波田道路）の建設が進められています。また、長野県唯一の空の玄関口、信州まつもと空港は、令和元年にジェット化25周年を迎えるとともに、県による国際化、機能拡充が図られています。

また、本市は、伝統的に教育を尊重する気風が強く、明治初年の開智学校の開校に始まり、大正期には旧制松本高校が招致されました。世界的に著名なスズキメソードや花いっぱい運動の発祥、セイジ・オザワ 松本フェスティバル（旧サイトウ・キネン・フェスティバル松本）の開催とともに、平成14年開館の美術館、平成16年開館のまつもと市民芸術館では、特色ある事業が展開されており、文化芸術の息づく教育のまちとして発展しています。平成25年には、健康寿命延伸都市宣言を行い、市民一人ひとりの命と暮らしを尊重するまちづくりを進めています。

地方分権を推進するため、平成12年に特例市の指定を受け、その後は施行時特例市として周辺市村と連携を図りながら個性豊かなまちづくりを進めてきました。平成17年に旧四賀村・安曇村・奈川村及び梓川村、さらに平成22年には旧波田町と合併し、全市一体的な市政運営を進めています。

平成26年度には、市内全35地区に、地域を基盤に、それぞれの地域課題を解決していくため、地域づくりセンターを設置しました。

令和3年に策定した基本構想2030では、自然豊かな環境に感謝し、文化・芸術を楽しみ、共に生涯学び続けることにより、三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」（進化・深化）させることを基本理念として掲げ、松本の地域特性を最大限に活かした循環型社会の実現を目指し、まちづくりを進めています。

そして、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、20年、30年先の将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めるため、令和3年（2021年）4月1日、中核市に移行し、県から多くの権限を受ける中、地域を牽引する都市として、新たなスタートを切りました。

## 第1節 立地条件

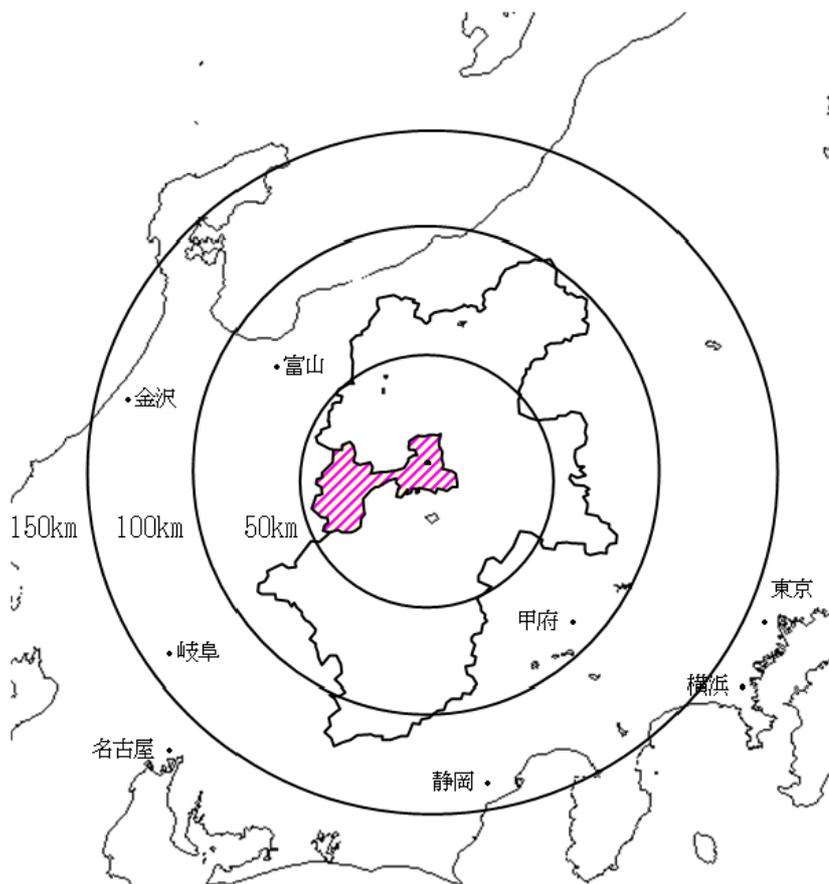
### 1 位置

北緯 36°14'17"

東経 137°58'19"

海拔 592.21 m

広さ 東西 52.2 km 南北 41.3 km



### 2 面積

単位：km<sup>2</sup>

地区名	面積	地区名	面積
松本市全体	978.47	岡田	10.46
旧市	19.95	入山辺	76.64
島内	14.23	里山辺	11.78
中山	21.48	今井	11.13
島立	6.32	内田	11.40
新村	4.59	本郷	38.27
和田	7.77	四賀	90.22
神林	6.38	安曇	403.03
笹賀	9.47	奈川	117.61
芳川	6.48	梓川	42.39
寿	9.47	波田	59.40

(資料 総合戦略室)

注 本表における「旧市」とは昭和29年4月1日以前の松本市のことをいいます。

### 3 市域の変遷

合併前 面積 (km <sup>2</sup> )	合併状況				合併後 面積 (km <sup>2</sup> )
	合併等年月日	編入町村名等	面積(km <sup>2</sup> )	人口 (人)	
12.17	大正 14 年 2 月 1 日	松本村	6.63	3,839	18.80
18.80	昭和 18 年 4 月 1 日	中山村神田地区	1.07	-	19.87
19.87	昭和 29 年 4 月 1 日	島内村・中山村・島立村	41.84	13,564	61.71
61.71	昭和 29 年 8 月 1 日	新村他 9 力村	153.14	39,037	214.85
214.85	昭和 35 年 4 月 1 日	塩尻市片丘区北内田	11.29	1,531	226.14
226.14	昭和 36 年 4 月 1 日	塩尻市片丘区崖の湯地区	0.06	36	226.20
226.20	昭和 49 年 5 月 1 日	東筑摩郡本郷村	38.10	12,801	264.30
264.30	昭和 57 年 4 月 1 日	塩尻市の一部	0.30	160	264.60
264.60	平成元年 11 月 10 日	国土地理院の公告	1.26	-	265.86
265.86	平成 5 年 10 月 1 日	地形図修正による変更	0.01	-	265.87
265.87	平成 17 年 4 月 1 日	四賀村・安曇村・奈川 村・梓川村	653.48	20,520	919.35
919.35	平成 22 年 3 月 31 日	波田町	59.42	15,355	978.77
978.77	平成 26 年 10 月 1 日	国土地理院の公告	0.30	-	978.47
978.47	現在				

(資料 総合戦略室)

注 「他 9 力村」とは、和田村、神林村、笹賀村、寿村、芳川村、岡田村、入山辺村、里山辺村、今井村です。  
「人口」は、必ずしも合併年月日当日のものではありません。  
平成 26 年 10 月 1 日の国土地理院の公告は、電子国土基本図の全国整備の結果に基づく数値です。

### 4 地 勢

松本市は、本州及び長野県のほぼ中央に位置し、松本平(松本盆地)の南部にあります。市域は東西約 5.2 km、南北約 4.1 km におよび、面積 978.47 km<sup>2</sup> は長野県内の自治体で一番広い市域となっています。

標高は最高地が奥穂高岳の 3,190 m、最低値は島内犀川の 555 m で標高差は 2,635 m となります。

東西 30 km、南北 70 km に及ぶ松本平は、長野県をほぼ南北に縦断する糸魚川静岡構造線沿いに広がりフォッサマグナの西側に位置しています。また、西側には古生代の堆積岩や火成岩などから成る 3,000 m 級の日本アルプス連峰、東側には第三紀の堆積岩と安山岩などの火成岩から成る筑摩山地等が連なっており、これらの山容から流れ出す高瀬川、梓川、鎖川、奈良井川、田川、薄川、女鳥羽川などの河川が砂礫などを運搬し、それらが堆積して扇状地や段丘、沖積地などを形成しています。本市の主な農耕地はこの松本平の一部にあたります。

なお、本市の農耕地の地質は大部分が沖積層で、土質的には壤土が多く分布していますが、山形村との隣接地や今井、笹賀、波田地区には第四紀洪積層の火山灰土も分布しています。耕地については、標高555mから1,500mの範囲に分布しています。

【各地区毎の標高・傾斜・地質等】

地区名	標高	傾斜	主な地質名	土性
旧市	570～603	1/100～1/1,000	沖積層	砂壤土・壤土
島内	555～803	1/20～1/1,000	沖積層	砂壤土・壤土
中山	600～830	1/11.5以上	沖積層	壤土・埴壤土
島立	580～605	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
新村	605～630	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
和田	605～660	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
神林	610～645	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
笹賀	600～680	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
芳川	600～633	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
寿	595～671	1/11.5～1/20	沖積層	壤土
岡田	630～719	1/11.5～1/20	沖積層	壤土
入山辺	670～1,000	1/11.5以上	沖積層	壤土・埴壤土
里山辺	605～750	1/11.5～1/20	沖積層	壤土
今井	637～750	1/20～1/1,000	洪積層	埴壤土
内田	680～760	1/11.5以上	沖積層	壤土
本郷	600～900	1/11.5以上	沖積層	壤土
四賀	560～1,000	1/11.5以上	沖積層	壤土、砂壤土、埴壤土
安曇	700～1,500	1/11.5以上	沖積層	砂壤土・壤土
奈川	985～1,250	1/11.5以上	沖積層	砂壤土・壤土
梓川	600～750	1/100～1/1,000	沖積層	壤土
波田	630～928	1/100～	沖積層・洪積層	壤土

(資料 農政課)

注 「土性」は、日本農学会法の分類により、細土(粒径2mm以下)に含まれる粘土(粒径0.01mm以下)の含有量で区別します。なお、粘土含有率は、以下のとおりです。

砂土 12.5%未満 埴壤土 37.5～50.0% 砂壤土 12.5～25.0%  
埴土 50.0%以上 壤土 25.0～37.5%

## 5 水 利

本市は、周囲を山々に囲まれ、木曾駒ヶ岳を源流とする奈良井川、槍ヶ岳を源流とする梓川など多くの河川が集中し、農業用水は平野部では比較的豊富ですが、山沿いの地域など農業用水に恵まれない場所では、地下揚水、溜め池等も利用されています。

【主な地区別の水利状況】

地区名 \ 水利状況	梓川	奈良井川	鎖川	田川	薄川	女鳥羽川	会田川 保福寺川	南黒沢川	地下揚水	溜池 その他
旧 市										
島 内										
中 山										
島 立										
新 村										
和 田										
神 林										
笹 賀										
芳 川										
寿										
岡 田										
入山辺										
里山辺										
今 井										
内 田										
本 郷										
四 賀										
安 曇										
奈 川										
梓 川										
波 田										

注 は主たるものです。

(資料 耕地課)

## 6 気 象

本市は、標高の高い本州中央部に位置し、内陸性気候の気象特性により気温の日較差及び年較差は大きいものとなっています。また、四方を高い山に囲まれた盆地地形等により、海からの暖かく湿った空気の流入や、前線・台風などの影響を受けにくいいため、日照時間は全国平均よりもかなり多く、降水量は少ない傾向があります。

【気象表】 松本特別地域気象観測所 2021年(令和3年)

月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年 2
気 温 ( )	平均気温	0.8	3.3	7.6	10.8	16.8	20.6	24.6	25	20.4	14.7	8.3	2.8	13.0
	1 平均気温平年値	-0.3	0.6	4.6	10.8	16.5	20.2	24.2	25.1	20.4	13.9	7.8	2.5	12.1
	最高気温(極値)	12.6	19.9	24.4	25.4	29.1	31	35.6	35.7	30	29.6	18.8	14.5	25.6
	日最高気温平均	5.8	9.6	15	18.4	22.9	26.9	30.7	30.3	25.6	21.1	14.6	8.1	19.1
	最低気温(極値)	-8.6	-7.2	-3	-2.5	2.1	10	18.5	18.2	13.7	1.1	-4.3	-7.6	2.5
	日最低気温平均	-3.2	-2.3	1.2	4.1	11.2	15.7	20.6	21.2	16.6	9.9	3.2	-2.3	8.0
湿 度 (%)	平均湿度	64	53	62	54	59	68	74	73	75	73	66	68	65.8
	1 平均湿度平年値	67	64	62	58	60	69	71	70	74	75	71	69	67.5
降 水 量 (mm)	合 計	34	24	79.5	83.5	120	125.5	137.5	294	153.5	56	37	71	1215.5
	1 降水量平年値	39.8	38.5	78	81.1	94.5	114.9	131.3	101.6	148	128.3	56.3	32.7	1045.0
日照時間 (h)	合 計	155.8	207.8	193.4	235.5	180.2	166.5	195.8	161	149.8	205.3	206.6	168	2225.7
	1 日照時間平年値	172.5	171.2	190.9	204.8	215.6	166.3	174.8	202.9	151	160.9	163	160.9	2134.8
風 速 (m/s)	平均風速	2.6	3.2	2.9	3.2	3.3	2.3	2.1	2.5	1.9	2.1	2.7	2.5	2.6
	1 平均風速平年値	2.2	2.3	2.6	2.8	2.7	2.3	2.5	2.3	2.1	2	2.2	2.3	2.4

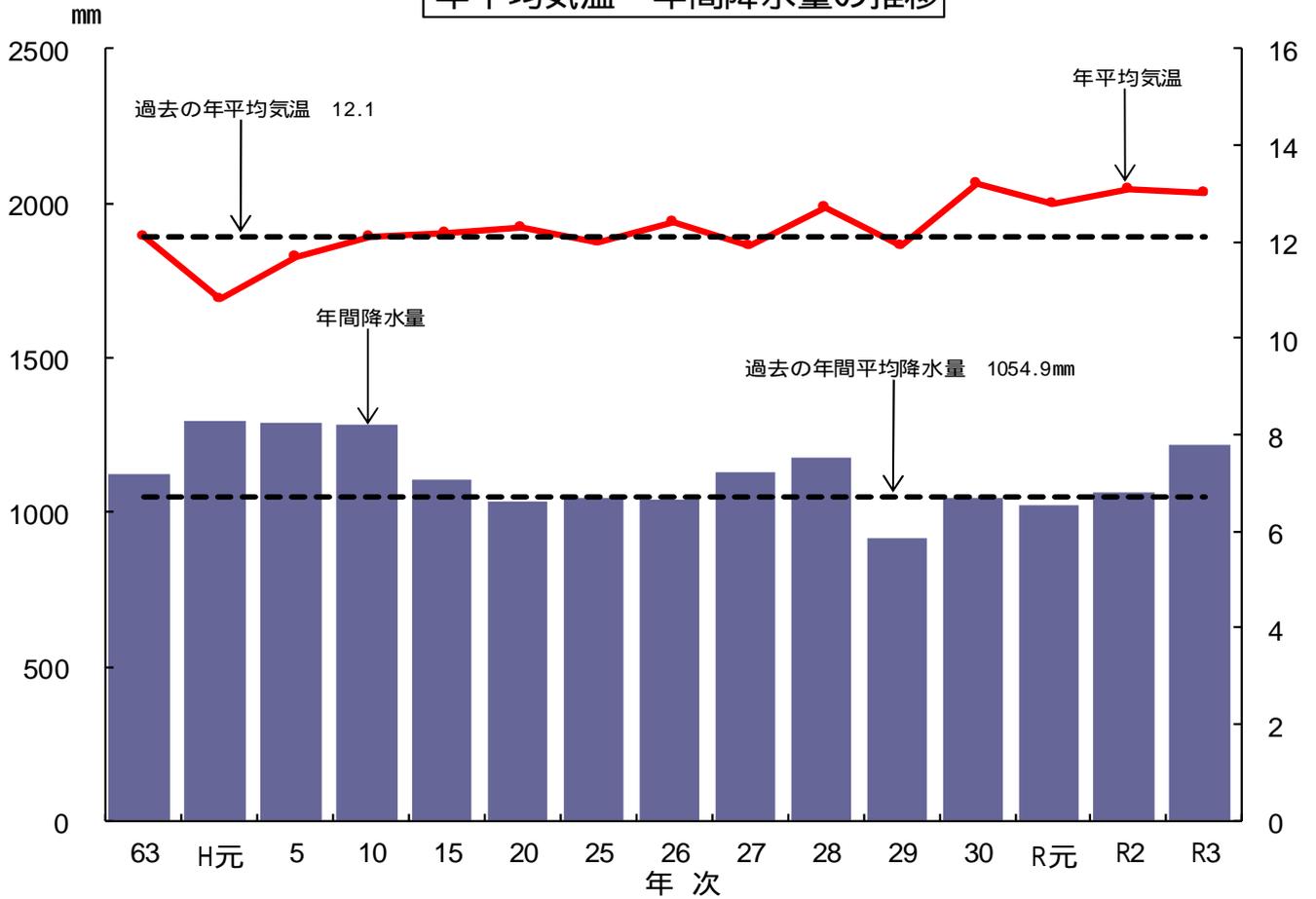
1 松本測候所平年値(統計期間1991~2021年)

2 気温、湿度、風速は年間平均。降水量、日照時間は年間合計

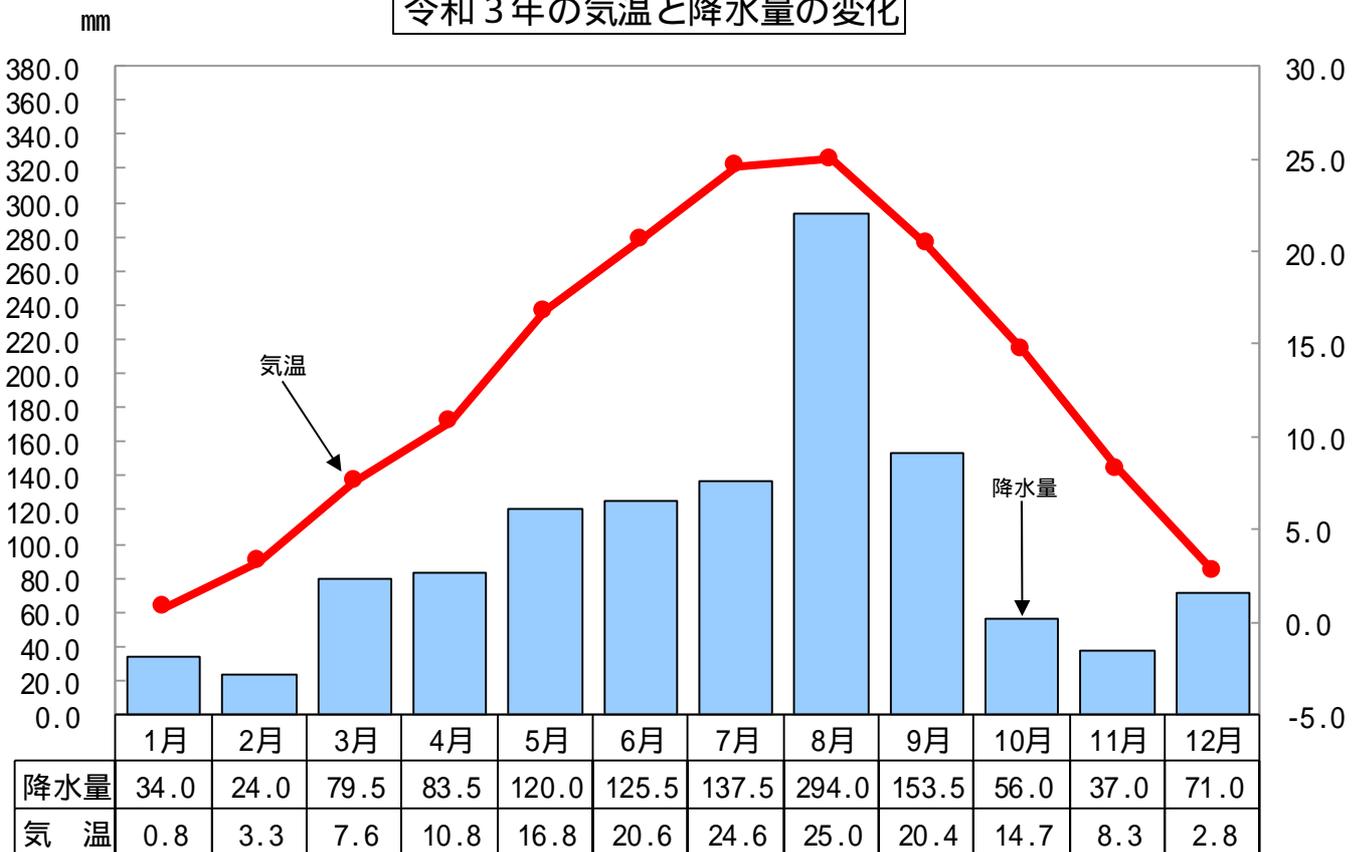
松本特別地域気象観測所

松本市沢村1-7-13 北緯36度14.8分 東経137度58.2分 標高610m

年平均気温・年間降水量の推移



令和3年の気温と降水量の変化



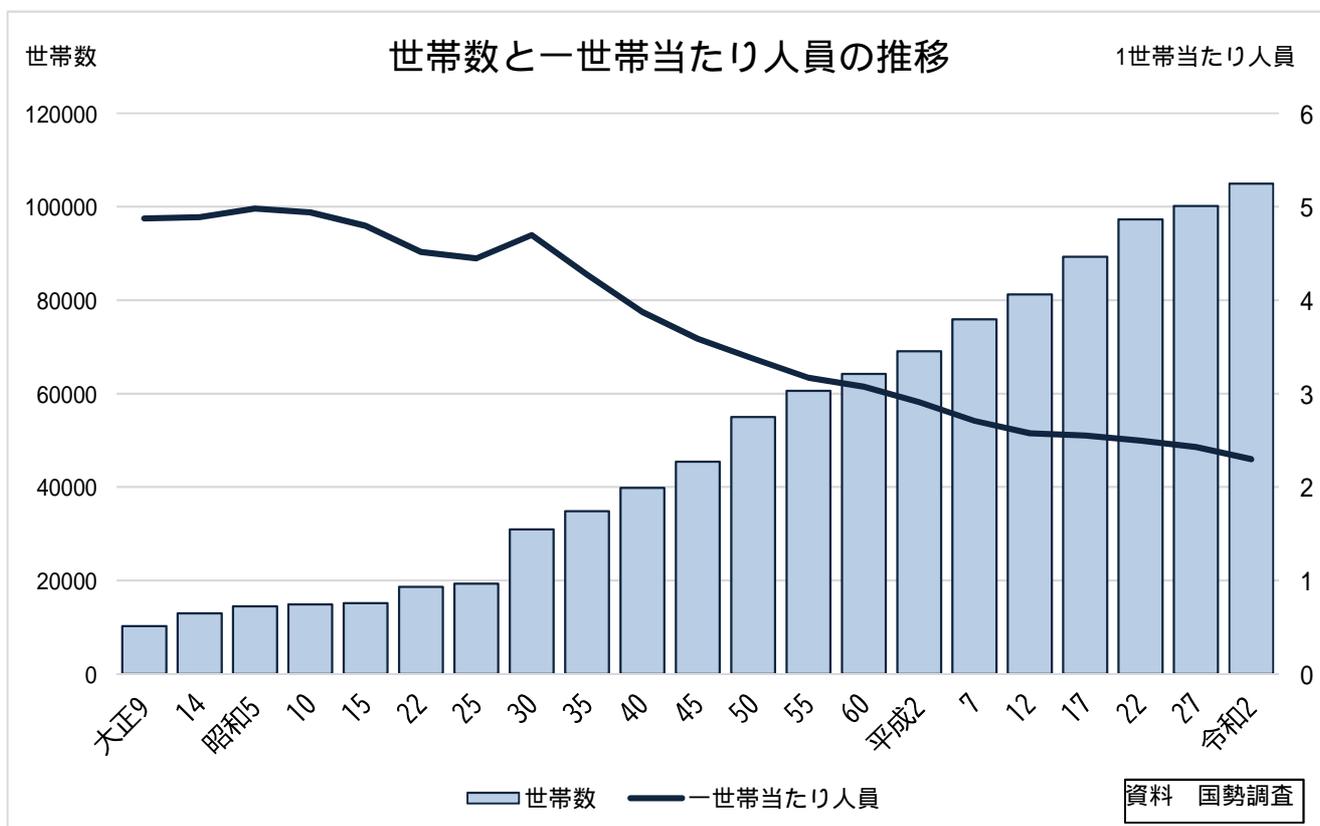
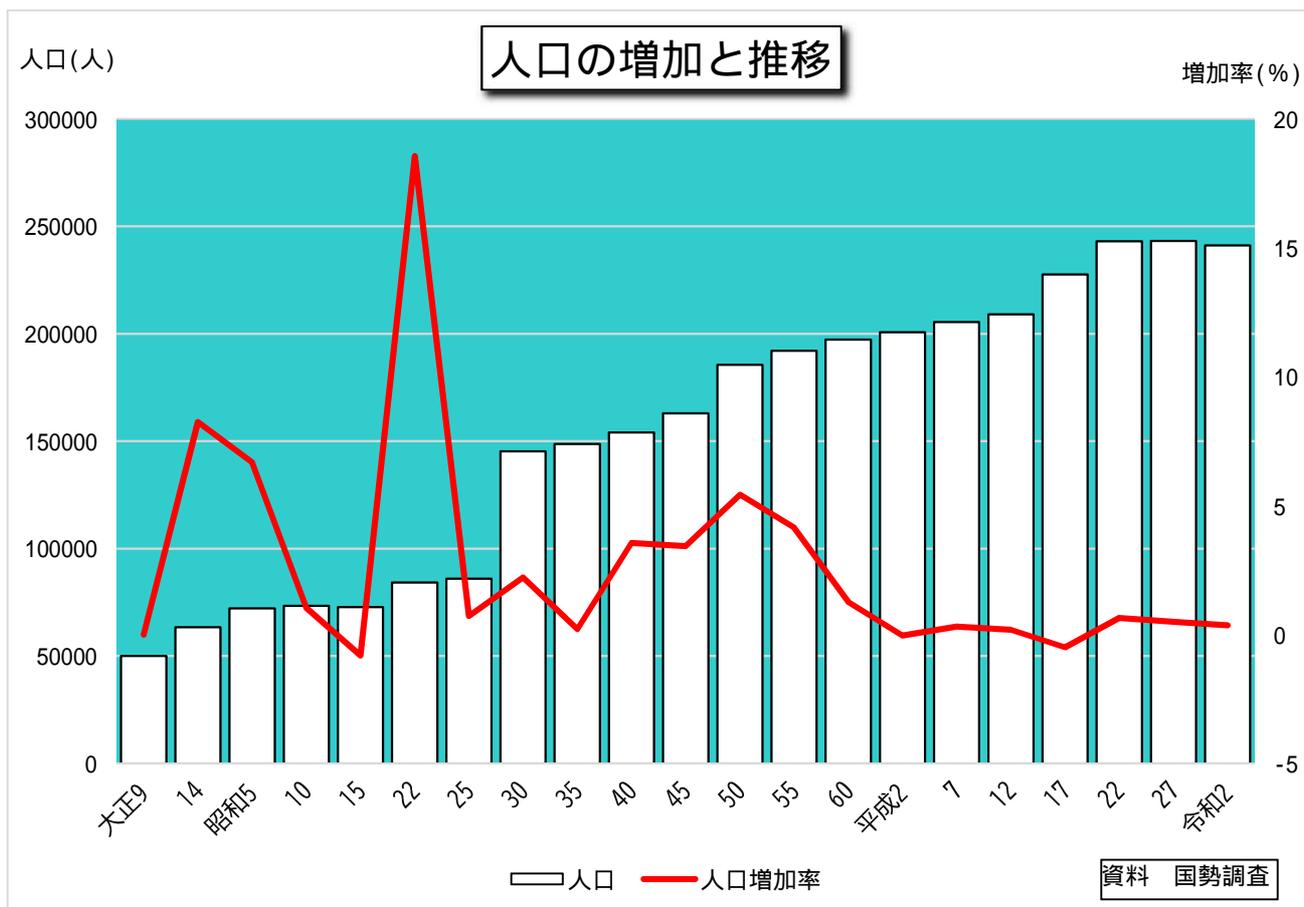
第2節 人口・世帯

1 人口・世帯の推移

各年10月1日現在

年次	面積 km <sup>2</sup>	世帯数 世帯	人口				一 当 た り 人 口	人口密度 〔1 km <sup>2</sup> 当 た り 人〕	現市域から見た		備 考	
			総 数	男	女	男 女 比 (女=100)			人 口	人 口 増 加 率		
大正	9	12.17	10,256	49,999	24,456	25,543	95.7	4.88	4,108.4	134,337	-	第1回国勢調査
	14	18.80	12,973	63,427	31,379	32,048	97.9	4.89	3,373.8	145,423	8.3	第2回国勢調査
昭和	5	18.80	14,485	72,141	35,129	37,012	94.9	4.98	3,837.3	155,152	6.7	第3回国勢調査
	10	18.80	14,851	73,353	36,030	37,323	96.5	4.94	3,901.8	156,752	1.0	第4回国勢調査
	15	18.80	15,174	72,795	34,490	38,305	90.0	4.80	3,872.1	155,477	0.8	第5回国勢調査
	22	19.87	18,655	84,258	39,879	44,379	89.9	4.52	4,240.5	184,334	18.6	第6回国勢調査
	25	19.87	19,336	86,005	41,329	44,676	92.5	4.45	4,328.4	185,664	0.7	第7回国勢調査
	30	214.85	30,925	145,228	71,047	74,181	95.8	4.70	676.0	189,783	2.2	第8回国勢調査
	35	226.14	34,800	148,710	71,631	77,079	92.9	4.27	657.6	190,179	0.2	第9回国勢調査
	40	226.20	39,789	154,131	73,840	80,291	92.0	3.87	681.4	196,940	3.6	第10回国勢調査
	45	226.20	45,421	162,931	78,710	84,221	93.5	3.59	720.3	203,684	3.4	第11回国勢調査
	50	264.30	55,007	185,595	89,886	95,709	93.9	3.37	702.2	214,735	5.4	第12回国勢調査
平成	55	264.30	60,594	192,085	93,731	98,354	95.3	3.17	726.8	223,637	4.1	第13回国勢調査
	56	264.30	61,159	192,769	94,075	98,694	95.3	3.15	729.4	224,381	0.3	
	57	264.60	61,854	193,139	94,405	98,734	95.6	3.12	729.9	224,989	0.3	
	58	264.60	62,529	193,829	94,850	98,979	95.8	3.10	732.5	225,959	0.4	
	59	264.60	63,896	194,807	95,329	99,478	95.8	3.05	736.2	227,045	0.5	
	60	264.60	64,192	197,340	96,803	100,537	96.3	3.07	745.8	229,917	1.3	第14回国勢調査
	61	264.60	64,926	198,496	97,499	100,997	96.5	3.06	750.2	231,159	0.5	
	62	264.60	65,765	199,211	97,875	101,336	96.6	3.03	752.9	232,011	0.4	
	63	264.60	67,063	199,950	98,122	101,828	96.4	2.98	755.7	232,868	0.4	
	元	264.60	68,007	200,698	98,572	102,126	96.5	2.95	758.5	233,840	0.4	
令和	2	265.86	69,060	200,715	98,851	101,864	97.0	2.91	755.0	233,756	0.0	第15回国勢調査
	3	265.86	70,457	202,011	99,642	102,369	97.3	2.87	759.8	235,244	0.6	
	4	265.86	71,460	202,998	100,141	102,857	97.4	2.84	763.6	236,473	0.5	
	5	265.86	72,510	203,707	100,498	103,209	97.4	2.81	766.2	237,397	0.4	
	6	265.86	73,962	204,879	101,352	103,527	97.9	2.77	770.6	238,803	0.6	
	7	265.87	75,899	205,523	101,764	103,759	98.1	2.71	773.0	239,539	0.3	第16回国勢調査
	8	265.87	77,003	206,335	102,285	104,050	98.3	2.68	776.1	240,508	0.4	
	9	265.87	78,086	206,801	102,508	104,293	98.3	2.65	777.8	241,117	0.3	
	10	265.87	79,246	207,741	102,947	104,794	98.2	2.62	781.4	242,281	0.5	
	11	265.87	80,379	208,377	103,212	105,165	98.1	2.59	783.8	243,010	0.3	
令和	12	265.87	81,196	208,970	103,534	105,436	98.2	2.57	786.0	243,465	0.2	第17回国勢調査
	13	265.87	82,384	209,816	104,058	105,758	98.4	2.55	789.2	244,560	0.4	
	14	265.87	82,690	209,649	103,838	105,811	98.1	2.54	788.5	244,603	0.0	
	15	265.87	83,223	209,147	103,417	105,730	97.8	2.51	786.7	244,194	0.2	
	16	265.87	83,603	208,599	103,151	105,448	97.8	2.50	784.6	243,743	0.2	
	17	919.35	89,266	227,627	112,083	115,544	97.0	2.55	247.6	242,541	0.5	第18回国勢調査
	18	919.35	90,017	227,580	112,056	115,524	97.0	2.53	247.5	242,548	0.0	
	19	919.35	90,590	227,394	111,891	115,503	96.9	2.51	247.3	242,365	0.1	
	20	919.35	91,183	227,188	111,839	115,349	97.0	2.49	247.1	242,078	0.1	
	21	919.35	91,541	226,546	111,457	115,089	96.8	2.47	246.4	241,478	0.2	
令和	22	978.77	97,303	243,037	119,271	123,766	96.4	2.50	248.3	243,037	0.6	第19回国勢調査
	23	978.77	98,346	243,439	119,473	123,966	96.4	2.48	248.7	243,439	0.2	
	24	978.77	99,695	243,310	119,481	123,829	96.5	2.44	248.6	243,310	0.1	
	25	978.77	99,842	242,870	119,144	123,726	96.3	2.43	248.1	242,870	0.2	
	26	978.47	100,121	242,086	118,640	123,446	96.1	2.42	247.4	242,086	0.3	
	27	978.47	100,173	243,293	119,479	123,814	96.5	2.43	248.6	243,293	0.5	第20回国勢調査
	28	978.47	100,867	242,848	119,306	123,542	96.6	2.41	248.2	242,848	0.2	
	29	978.47	101,619	242,065	118,903	123,162	96.5	2.38	247.4	242,065	0.3	
	30	978.47	102,404	241,132	118,463	122,669	96.6	2.35	246.4	241,132	0.4	
	元	978.47	103,007	240,276	117,999	122,277	96.5	2.33	245.6	240,276	0.4	
令和	2	978.47	104,934	241,145	118,271	122,874	96.3	2.30	246.5	241,145	0.4	第21回国勢調査
	3	978.47	105,619	240,226	117,874	122,352	96.3	2.27	245.5	240,226	0.4	

注 昭和55年以降の人口は国勢調査年を除き、自然増減及び社会増減から割り出される推計人口です。「現市域から見た人口」とは現在の市域に組み替えたときの数値です。



第3節 産業

1 産業別市内総生産

区 分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	構 成 比	対前年度増加率
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
第 1 次 産 業	10,576	10,606	10,529	10,256	0.9	2.6
農 林 水 産 業	10,576	10,606	10,529	10,256	0.9	2.6
第 2 次 産 業	284,581	287,551	308,122	300,944	27.5	2.3
鉱 業	42	45	45	45	0.0	0.7
製 造 業	228,429	231,959	254,339	248,669	22.8	2.2
建 設 業	56,109	55,547	53,738	52,230	4.8	2.8
第 3 次 産 業	781,343	784,272	784,944	777,857	71.2	0.9
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	23,967	25,003	25,559	27,394	2.5	7.2
卸 売 ・ 小 売 業	157,466	158,968	154,287	149,465	13.7	3.1
運 輸 ・ 郵 便 業	50,564	50,684	51,830	52,612	4.8	1.5
宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	41,377	42,876	42,669	38,951	3.6	8.7
情 報 通 信 業	41,573	39,536	38,383	36,162	3.3	5.8
金 融 ・ 保 険 業	37,868	37,520	39,114	37,134	3.4	5.1
不 動 産 業	104,750	106,099	108,080	109,573	10.0	1.4
専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	78,268	77,542	77,327	75,511	6.9	2.3
公 務	48,366	49,250	50,327	47,618	4.4	5.4
教 育	43,852	43,536	43,338	45,172	4.1	4.2
保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	105,093	105,804	108,269	115,000	10.5	6.2
そ の 他 の サ ー ビ ス	48,198	47,453	45,762	43,264	4.0	5.5
小 計	1,076,500	1,082,429	1,103,595	1,089,056	99.7	1.3
輸入品に課される税・関税	16,221	17,848	19,497	18,943	1.7	2.8
(控除)総資本形成に係る消費税	12,608	13,560	15,194	15,137	1.4	0.4
市内総生産( + - )	1,080,113	1,086,717	1,107,898	1,092,863	100.0	1.4

(資料 DX推進本部)

注 推計方法が改定されたため、従来の掲載数値(24年度以前)とは連続しません。以下の市民所得推計に関する表も同様です。

2 市民分配所得

区 分	28年度	29年度	30年度	令和元年度	構 成 比	対前年度増加率
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
1 雇 用 者 報 酬	501,662	513,130	524,345	519,870	74.3	0.9
(1) 賃 金 ・ 俸 給	434,640	445,025	454,836	449,457	64.2	1.2
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	67,021	68,105	69,509	70,414	10.1	1.3
a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	61,215	62,112	63,272	64,511	9.2	2.0
b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	5,807	5,993	6,237	5,903	0.8	5.4
2 財 産 所 得	44,663	42,884	42,505	41,893	6.0	1.4
a 受 取	49,366	47,100	46,013	44,948	6.4	2.3
b 支 払	4,703	4,216	3,509	3,055	0.4	12.9
(1) 一 般 政 府	589	1,263	1,811	1,967	0.3	8.6
a 受 取	4,380	4,620	4,538	4,449	0.6	2.0
b 支 払	3,791	3,356	2,727	2,481	0.4	9.0
(2) 家 計	43,441	40,912	39,931	39,208	5.6	1.8
利 子	2,548	3,220	3,500	3,780	0.5	8.0
a 受 取	3,360	3,991	4,186	4,267	0.6	2.0
b 支 払 (消 費 者 負 債 利 子)	812	771	685	488	0.1	28.8
配 当 (受 取)	9,071	7,513	6,656	8,898	1.3	33.7
そ の 他 の 投 資 所 得	18,819	18,580	18,744	17,307	2.5	7.7
賃 借 料 (受 取)	13,003	11,599	11,030	9,223	1.3	16.4
(3) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	633	709	763	717	0.1	6.0
a 受 取	733	797	860	804	0.1	6.6
b 支 払	100	89	97	86	0.0	11.2
3 企 業 所 得	147,275	153,622	151,113	138,079	19.7	8.6
(1) 民 間 法 人 企 業	76,660	84,643	83,728	72,909	10.4	12.9
a 非 金 融 法 人 企 業	68,370	73,801	72,668	60,351	8.6	17.0
b 金 融 機 関	8,291	10,841	11,060	12,558	1.8	13.5
(2) 公 的 企 業	6,109	5,196	5,175	3,676	0.5	29.0
a 非 金 融 法 人 企 業	5,109	4,279	4,771	3,151	0.5	34.0
b 金 融 機 関	1,000	917	404	525	0.1	29.9
(3) 個 人 企 業	64,506	63,783	62,209	61,494	8.8	1.2
a 農 林 水 産 業	2,636	3,071	1,833	1,389	0.2	24.3
b そ の 他 の 産 業	22,587	23,513	20,887	21,004	3.0	0.6
c 持 ち 家	39,283	37,199	39,489	39,101	5.6	0.0
4 市 民 所 得 (1 + 2 + 3)	693,600	709,636	717,963	699,842	100.0	2.5
5 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ( 控 除 ) 補 助 金	28,601	28,995	29,527	29,545	4.2	0.1
6 市 民 所 得 (4+5)	722,200	738,631	747,490	729,387	104.2	2.4

(資料 DX推進本部)

## 3 工業の概要

各年12月31日現在

年次	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
	実数	実数	実数
62	1,135	22,094 人	402,774 百万円
63	1,085	21,445	437,074
元	1,071	21,495	491,064
2	1,043	21,549	535,526
3	1,167	22,748	601,091
4	1,091	22,385	624,659
5	1,034	22,026	632,031
6	985	21,177	585,091
7	958	21,311	596,058
8	985	21,582	620,623
9	569	20,253	643,326
10	575	19,910	637,981
11	547	19,174	613,884
12	515	17,711	614,687
13	464	16,773	559,849
14	433	15,795	525,944
15	430	15,355	518,107
16	384	14,500	484,811
17	430	15,622	511,313
18	401	16,068	563,901
19	404	16,717	628,342
20	414	16,004	602,779
21	381	13,791	495,462
22	393	13,684	540,407
23	411	14,243	437,123
24	378	12,084	447,781
25	367	13,434	460,195
26	349	13,825	483,872
27	375	12,588	489,360
28	318	13,341	506,429
29	310	13,811	502,639
30	301	14,604	581,049
31	298	13,682	582,626

(資料 工業統計調査結果)

- 注 (1) 平成9年以降は従業者数4人以上の事業所についての数値となっています。  
(2) 平成23年と平成27年は、経済センサス-活動調査の製造業に関する集計結果です。  
(3) 事業所数及び従業者数については、平成23年は平成24年2月1日時点、平成27年以降は次の年の6月1日時点の数値です。

## 4 商業の概要

年次	事業所数	従業者数	年間商品販売額
	実数	実数	実数
60	4,235	25,588 人	1,295,013 百万円
63	4,365	27,736	1,439,934
3	4,559	28,868	1,853,648
6	4,377	31,058	1,729,359
9	4,009	28,643	1,722,997
11	4,141	31,341	1,640,081
14	3,729	28,039	1,364,054
16	3,549	26,145	1,210,819
19	3,445	26,379	1,285,786
24	2,589	19,348	985,769
28	2,712	22,000	1,061,823

(資料 商業統計調査結果)

- 注 (1) 昭和60年、63年、平成9年、14年、16年、19年は6月1日現在、平成3、6、11年は7月1日現在の数値です。  
(2) 平成24年は、平成24年2月1日現在で行われた経済センサス 活動調査の卸売業・小売業に関する集計結果です。  
(3) 平成28年は、平成28年6月1日現在で行われた経済センサス 活動調査の卸売業・小売業に関する集計結果です。  
(4) 「商業統計調査」と「経済センサス」では調査方法が異なるため、数値の増減は単純に比較できません。

## 第 2 章 農 林 業 の 概 要

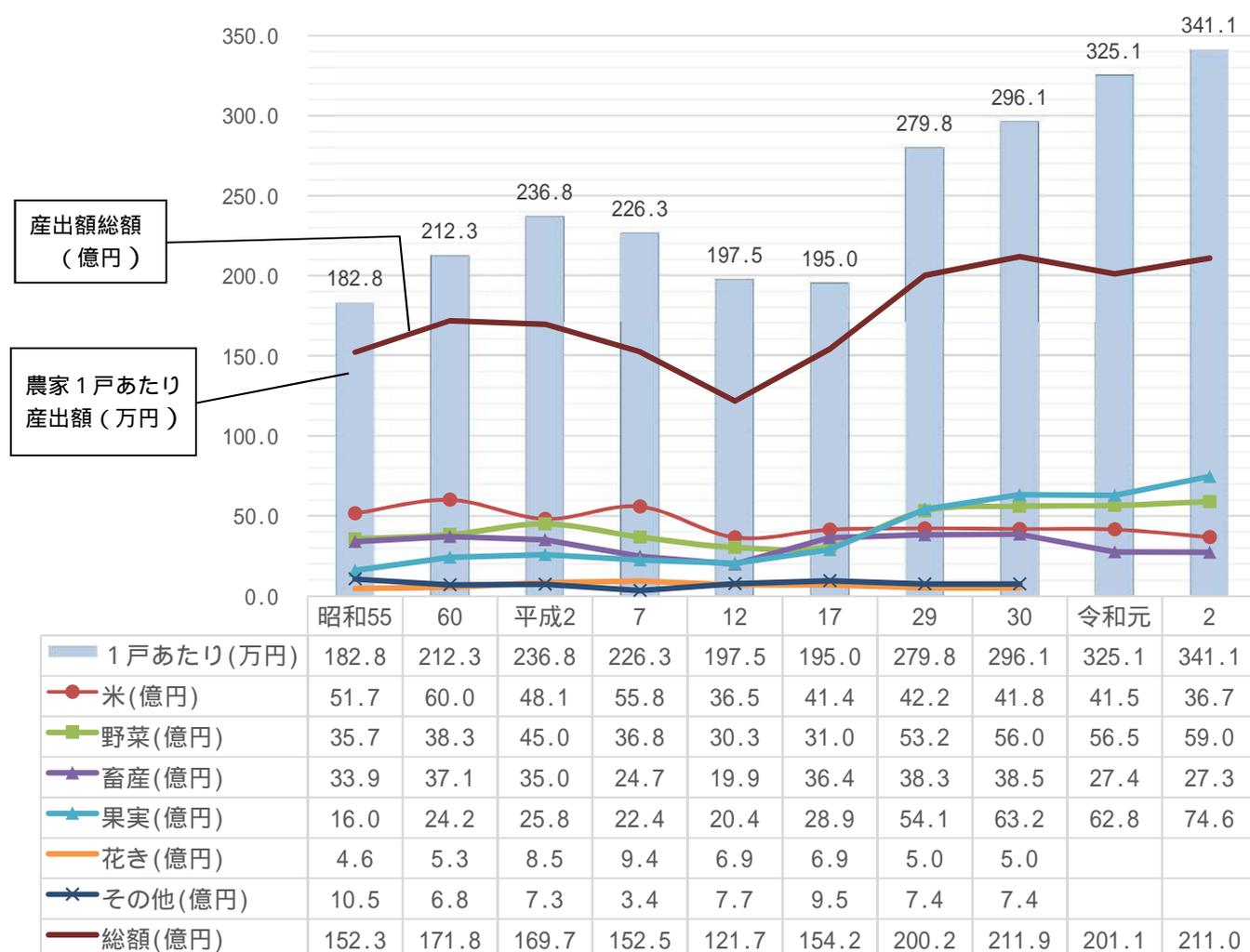
### 第 1 節 農業の現況

#### 1 概要

超少子高齢型人口減少社会や国際化の進展、ライフスタイルの変化など社会情勢が変化の中で、農業を取り巻く環境も変化し、農業は転換期を迎えています。

本市においても、農家の減少や後継者不足、担い手の高齢化が進み、経営耕地面積も減少傾向にありましたが、新規就農者の生活支援や農業機械購入補助など、農業者の育成・強化に取り組んできた結果、専業農家数、認定農業者数及び農業産出額などで増加がみられるようになりました。

農業産出額の推移

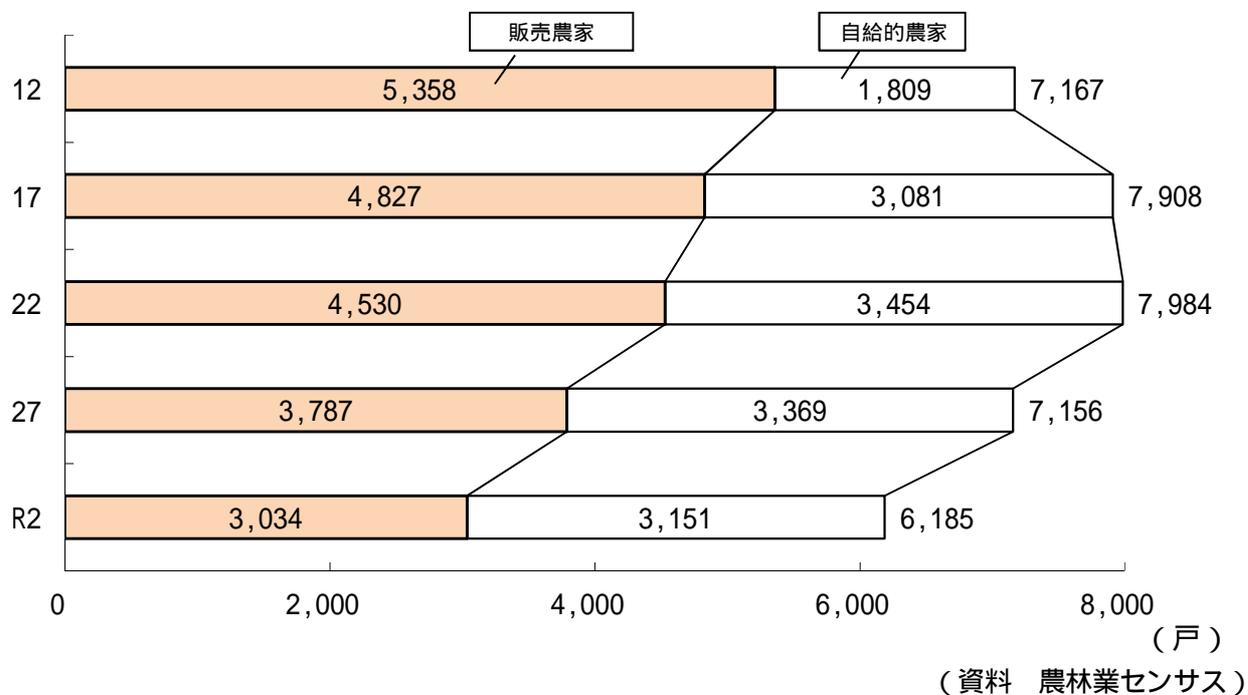


(資料 農林統計、市町村別農業産出額推計)

注 表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計は必ずしも総額とは一致しません。  
 農家1戸あたり産出額は、農業産出額総額/農家戸数により算出。  
 表中29、30年欄は、平成27年農林業センサスの総農家戸数7,156戸により算出。  
 表中令和元、2年は、令和2年農林業センサスの総農家戸数6,185戸より算出。  
 平成19年から25年は公表データなし。  
 令和元年より「花き」「その他」については数値が非公表のため、空欄としています。

近年は、農林業就業者の減少、高齢化、兼業化が進行し、後継者・担い手の育成、遊休荒廃農地対策等などが課題となっています。これらの課題を解決するため、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」が策定され、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現していく方針が示されました。

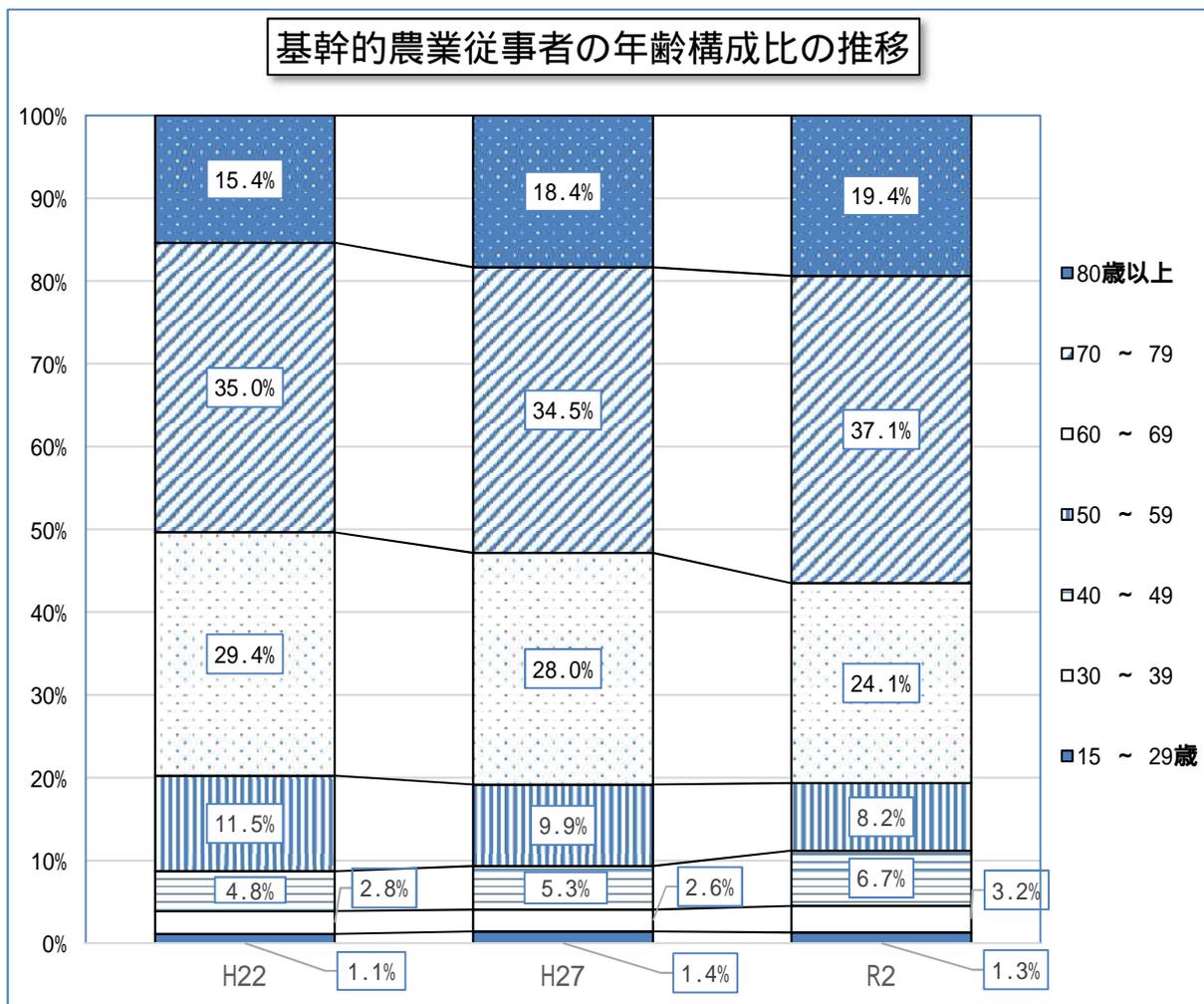
### 総農家戸数の推移（松本市）



総農家数は平成22(2010)年から令和2(2020)年までの10年間で、7,984戸から6,185戸に1,799戸、割合で22.5%の減少となっています。特に販売農家は、10年間で1,496戸、割合で33.0%の減少となっています。

## 基幹的農業従事者の年齢構成

	計	15 ~ 29 歳	30 ~ 39	40 ~ 49	50 ~ 59	60 ~ 69	70 ~ 79	80 ~ 89
H22	6,243	70	173	300	721	1,835	2,184	960
H27	5,595	80	147	294	552	1,566	1,929	1,027
R2	4,246	56	136	283	347	1,025	1,576	823



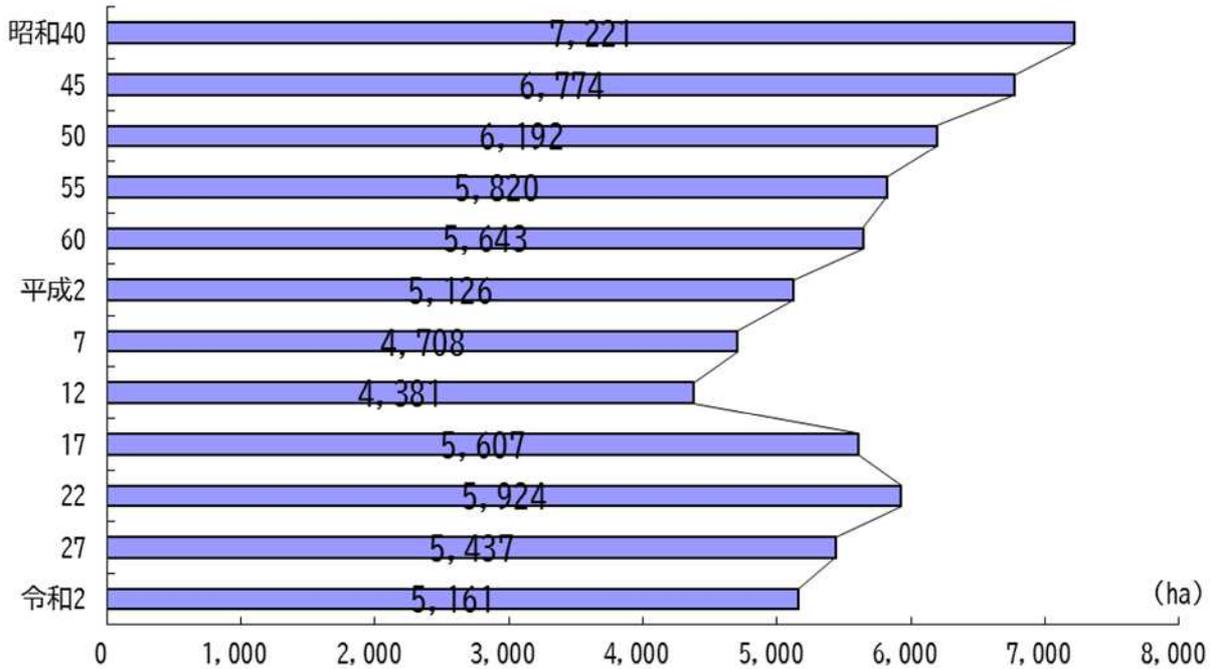
(資料 農林業センサス)

注 表中平成22、27年は販売農家の基幹的農業従事者の年齢構成比、令和2年より農業経営体の基幹的農業従事者の年齢構成比の数値です。

平成22(2010)年と令和2(2020)年との基幹的農業従事者の年齢構成を比較すると、若い農業者が増えてはいるものの、60歳以上が全体の8割を占めている状況は変わりません。

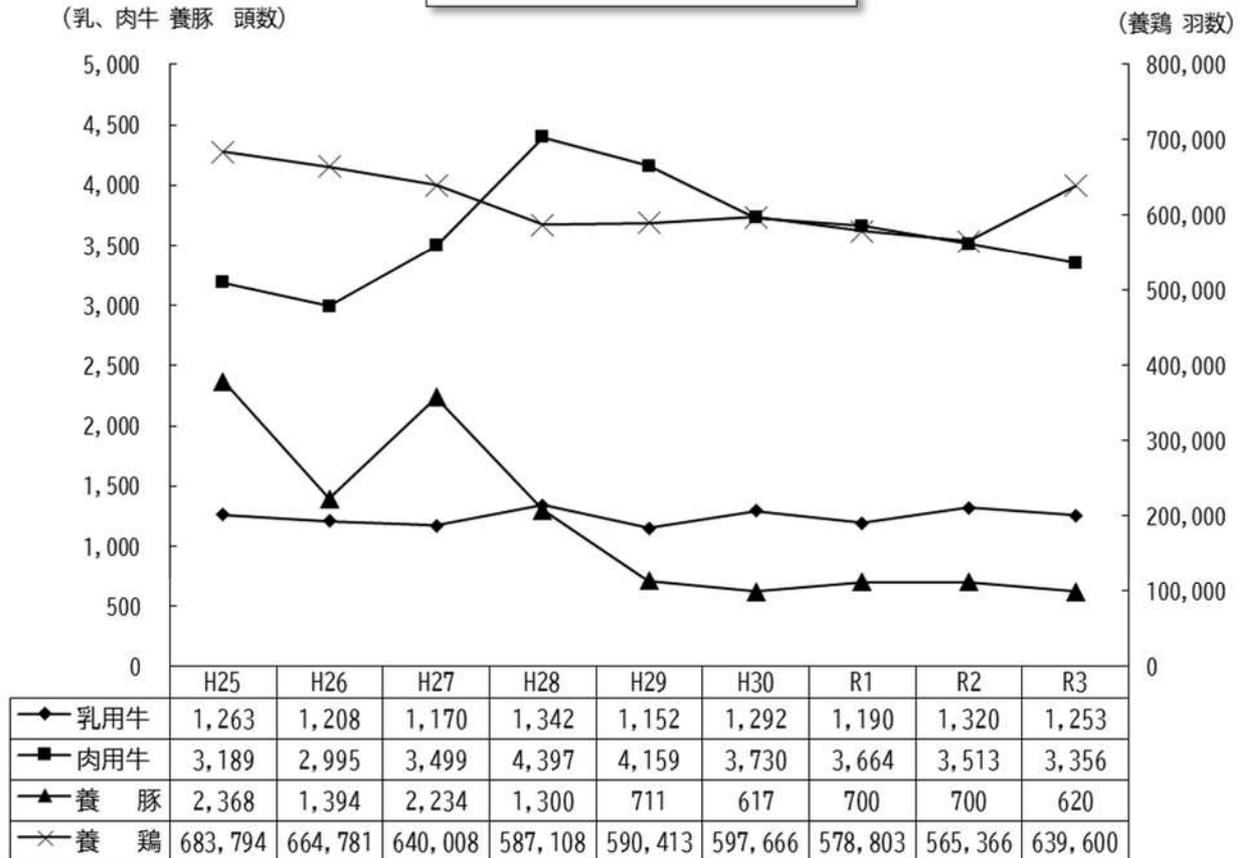
また、そのうちの70歳以上が占める割合が大きく増えていることから、農家の高齢化が進展している状況がうかがえます。

### 総農家の経営耕地面積の推移



(資料 農林業センサス)

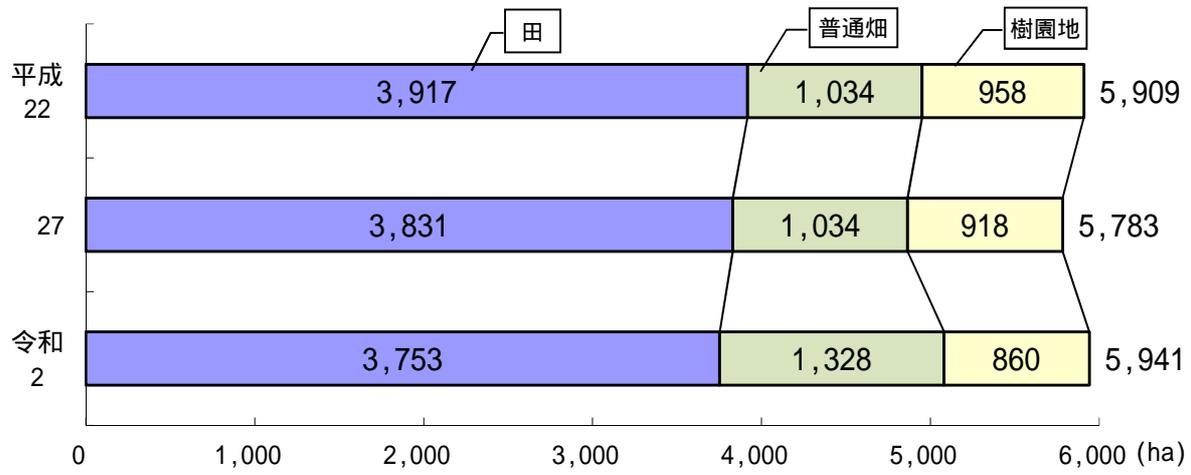
### 家畜の飼養頭羽数の推移



(資料 農政課)

注 平成25年は「松本市事務報告書」、その他は「畜産農家台帳」の数値です。  
 平成23年以降は市内に住所がある畜産農家についてカウントしています。  
 平成28年度は市内に畜舎がある畜産農家についてカウントしています。

### 農業経営体の経営耕地面積の推移



(資料 農林業センサス)

2 各種資料に見る農業の推移

農家戸数

単位：戸

年次	総農家数	販売農家	自給的農家		
			構成比	構成比	
S60	8,092	8,092			
H7	6,737	4,970	73.8%	1,807	
17	7,908	4,827	61.0%	3,081	
22	7,984	4,530	56.7%	3,454	
27	7,156	3,787	52.9%	3,369	
R2 地区別は下段参照	6,185	3,034	49.1%	3,151	
令和2年 地区別	旧市	197	68	34.5%	129
	島内	351	173	49.3%	178
	中山	241	92	38.2%	149
	島立	238	127	53.4%	111
	新村	243	175	72.0%	68
	和田	308	190	61.7%	118
	神林	262	152	58.0%	110
	笹賀	283	166	58.7%	117
	芳川	134	50	111.9%	84
	寿	255	117	45.9%	138
	岡田	226	91	40.3%	135
	入山辺	227	95	41.9%	132
	里山辺	291	126	43.3%	165
	今井	373	264	70.8%	109
	内田	107	38	35.5%	69
	本郷	246	97	39.4%	149
	四賀	642	100	15.6%	542
	安曇	37	2	5.4%	35
奈川	118	51	43.2%	67	
梓川	839	506	60.3%	333	
波田	567	354	62.4%	213	

(資料 農林業センサス)

経営耕地面積規模別農業経営体数

単位：戸

年次	農業 経営体	0.3ha 未満	0.3～ 0.5	0.5～ 1.0	1.0～ 3.0	3.0～ 5.0	5.0～ 10.0	10.0～ 50.0	50.0～ 100.0	100 以上	
H17	3,740	153	963	1,507	981	80	29	23	4	-	
22	4,635	140	1,150	1,762	1,326	144	58	53	-	-	
27	5,784	20	356	995	1,819	554	459	1,127	454	-	
R2 地区別は 下段参照	3,168	154	701	1,090	951	120	67	73	11	1	
令和2年 地区別	旧市	78	5	7	27	35	-	1	2	1	0
	島内	185	1	2	38	114	9	5	10	5	1
	中山	95	1	-	23	65	2	1	2	1	0
	島立	134	3	2	36	80	4	2	4	-	3
	新村	179	1	1	27	117	19	6	6	1	1
	和田	194	1	-	36	126	12	7	10	2	0
	神林	163	6	3	34	94	10	7	7	2	0
	笹賀	176	8	2	33	106	12	8	6	-	1
	芳川	52	-	3	27	20	-	-	1	-	1
	寿	125	2	8	32	77	3	-	0	2	1
	岡田	101	4	3	27	59	3	1	4	-	0
	入山辺	100	-	13	34	51	1	1	0	-	0
	里山辺	129	1	12	45	65	2	2	2	-	0
	今井	273	3	9	28	148	41	27	17	-	0
	内田	39	-	1	10	26	-	1	0	-	1
	本郷	99	2	5	37	49	2	4	0	-	0
	四賀	105	3	1	41	53	2	1	4	0	0
	安曇	-	-	-	-	0	-	-	0	-	0
奈川	53	1	-	16	34	-	-	1	1	0	
梓川	519	4	19	93	304	48	24	24	2	1	
波田	366	9	8	56	207	39	22	21	2	2	

(資料 農林業センサス)

種類別経営耕地面積

単位：ha

年次	経営耕地	田	畑	樹園地	樹園地		
					果樹園	桑園	その他樹園地
S60	5,643	3,722	1,177	744	630	105	9
H7	4,708	3,285	769	654	637	8	9
12	4,381	3,095	682	604			
17	4,114	3,044	527	543			
22	5,909	3,917	1,034	958			
27	5,784	3,831	1,034	918			
R2 地区別は下 段参照	5,941	3,753	1,328	860			
令和2年 地区別	旧市	117	85	26	6		
	島内	597	574	20	2		
	中山	140	86	51	3		
	島立	432	254	176	1		
	新村	341	279	60	1		
	和田	375	283	91	1		
	神林	309	288	21	1		
	笹賀	309	237	22	50		
	芳川	92	80	12	0		
	寿	244	167	54	22		
	岡田	143	100	22	21		
	入山辺	65	21	12	31		
	里山辺	104	63	7	35		
	今井	538	160	125	254		
	内田	100	66	33	2		
	本郷	75	50	16	8		
	四賀	120	77	40	2		
	安曇	-	-	-	-		
奈川	70	20	49	0			
梓川	928	505	153	270			
波田	840	355	336	149			

(資料 農林業センサス)

注 面積はha未満を四捨五入しているため、合計は必ずしも総面積とは一致しません。  
 平成12年農林業センサスから果樹園と桑園は樹園地として集計しています。  
 平成12年までは総農家、17年からは農業経営体が調査対象。

主要農産物作付面積

単位：ha

年 産		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
稲	水 稲	2,860	2,800	2,780	2,750	2,720	2,690	2,700	2,690	2,690
麦類	小 麦	493	536	547	557	561	524	515	520	517
	六 条 大 麦	172	158	166	167	161	169	179	169	184
雑穀	そ ば	230	297	326	400	368	422	355	359	337
豆類	大豆（乾燥子実）	545	540	574	576	572	556	539	535	565

（資料 農林統計）

主要農産物収穫量

単位：t

年 産		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
稲	水 稲	18,700	17,400	17,600	18,100	18,200	17,600	17,400	17,100	17,100
麦類	小 麦	1,680	1,940	1,890	2,130	2,140	2,210	1,920	1,980	1,770
	六 条 大 麦	618	576	702	660	682	800	691	810	717
雑穀	そ ば	191	222	245	212	271	317	280	359	212
豆類	大豆（乾燥子実）	1,180	1,150	1,110	1,200	1,190	1,320	895	994	1,090

（資料 農林統計）

主要農産物単位当たり収量

単位：kg / 10a

年 産		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
稲	水 稲	656	621	631	656	669	652	645	636	637
麦類	小 麦	341	362	346	382	382	422	372	380	342
	六 条 大 麦	359	364	423	395	424	473	386	479	390
雑穀	そ ば	83	75	75	58	74	75	79	100	63
豆類	大豆（乾燥子実）	216	213	194	209	208	237	166	186	193

（資料 農林統計）

主要家畜飼養戸数・頭羽数

各年2月1日現在

年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
乳用牛	飼養頭数	1,263	1,208	1,170	1,127	1,002	969	1,190	1,320	1,253
	飼養戸数	24	23	22	22	20	19	19	19	17
肉用牛	飼養頭数	3,189	2,995	3,499	4,354	3,256	2,402	3,664	3,513	3,356
	飼養戸数	27	24	22	31	20	18	16	15	19
養豚	飼養頭数	2,368	1,394	2,234	1,021	1,881	1,955	700	700	620
	飼養戸数	3	3	3	6	3	3	2	1	1
養鶏	飼養羽数	683,794	664,781	640,008	561,225	590,413	652,666	578,803	565,366	639,600
	飼養戸数	12	12	12	12	12	12	8	9	9

(資料 農政課)

注 平成25年は「松本市事務報告書」、その他は「畜産農家台帳」の数値です。  
 平成23年以降は市内に住所又は所在地がある畜産農家についてカウントしています。  
 平成28年度は市内に畜舎がある畜産農家についてカウントしています。

災害対策事業  
ア 農作物等災害

年度	災害発生年月日	災害種類	被害農作物等 (被害地区)	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)	事業内容	事業費 (千円)
H29	H29.5.31	雹害	ぶどう、レタス、ブロッコリー等(旧市、東山部、四賀)	7.4	3,607	-	-
	H29.9.18	風害	りんご、ねぎ、グラジオラス(今井、笹賀)	23.7	6,162	-	-
	H29.10.23	風害	そば、りんご、グラジオラス、ねぎ等(東山部、今井、笹賀、四賀)	44.5	16,409	-	-
H30	H30.6	病害	りんご苗木(和田、女鳥羽、中山・寿、笹賀、今井、山辺、波田、四賀、梓川)	-	11,621	病虫害防除事業(市単)	21,335
	H30.9.4	風害	りんご、なし、ねぎ等(中山・寿、女鳥羽、四賀、笹賀、今井)	54.9	38,823	-	-
	H30.10.1	風害	ねぎ、りんご、なし(今井、和田、波田)	3.1	1,753	-	-
R1	H31.4.28 R1.5.8	凍霜害	りんご、なし、アスパラ、スイートコーン等(全域)	242.2	154,635	-	-
	R1.10.12	風害	りんご、なし、ねぎ等(今井、梓川、波田、島内、島立)	14.4	5,252	-	-
R2	R2.4.23	凍霜害	アスパラガス、なし、もも(今井、寿、波田、笹賀)	3.0	851	-	-
R3	R3.4.6・ 10・15・27	凍霜害	りんご、なし、ぶどう等、アスパラガス、麦(笹賀、今井、入山辺、里山辺、岡田、神林、梓川、波田)	1,309.3	727,850	農作物等緊急対策事業 被害農作物等貯蔵輸送事業 特認事業	33,129
	R3.7.14 ・21	雹害	りんご、ぶどう、ねぎ、すいか等(梓川、入山辺、今井)	15.1	14,132	-	-
	R3.8.13 ・14・15	雨	ながいも、すいか、そば等(今井、和田、波田、岡田、中山)	51.2	17,873	-	-

(資料 農政課)

イ 耕地災害

年度	災害発生年月日	災害種類	地区名	事業費(千円)	事業名
R1	R1.10.11~13	台風19号豪雨災害 (農地災害) (施設災害)	反町、刈谷原 赤怒田、会田 三才山、稲倉 法音寺	73,183	令和元年度発生耕地災害 復旧工事
R2	R2.7.6~9	7月豪雨災害	奈川、梓川	15,310	令和2年度発生耕地災害 復旧事業
R3	R3.8.12~15	8月豪雨災害	奈川、梓川 波田、今井	128,000	令和3年度発生耕地災害 復旧事業

(資料 耕地課)

ウ 林地災害

年度	災害発生年月日	災害種類	地区名	路線名	事業費(千円)	事業名
H30	H30.4.5	冬期災害	安曇	林道奈川 安曇線A線	12,593	現年度発生単独林業 施設災害復旧事業 (市単独)
	H30.7.5~6	7月降雨災害	安曇	林道奈川 安曇線B線	4,053	現年度発生単独林業 施設災害復旧事業 (市単独)
R2	R2.7.5~16	7月豪雨災害	旧松本市 (浅間温泉)	林道美ヶ原線	10,659	現年度発生単独林業 施設災害復旧事業 (市単独)
			安曇、奈川 波田、梓川	林道施設 20箇所	15,664	現年度発生単独林業 施設災害復旧事業 (市単独)
			安曇 奈川	林道奈川安曇線 林道中ノ沢線	52,118 40,899	林道施設災害復旧事業 (国庫補助)
R3	R3.8.12~15	8月豪雨災害	旧松本市 安曇、奈川 波田、梓川 四賀	林道施設 30箇所	25,219	現年度発生単独林業 施設災害復旧事業 (市単独)
			波田	林道黒川線	38,720	林道施設災害復旧事業 (国庫補助)

(資料 森林環境課)

## 第2節 第2期松本市農林業振興計画

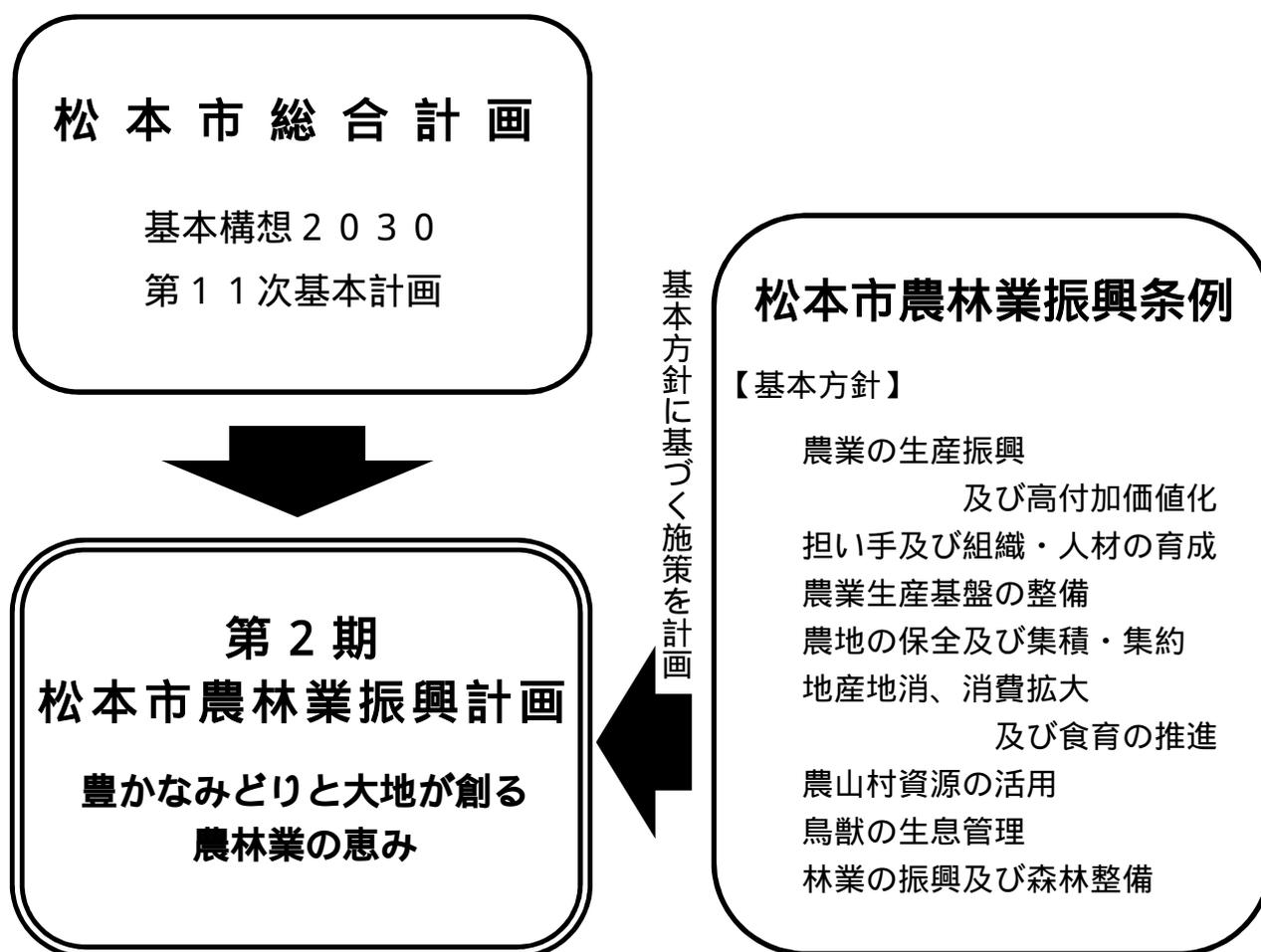
松本市では、「松本市総合計画」を上位計画として、平成25年(2013年)に策定した「松本市農林業振興計画」に基づく農林業振興施策を進めてきましたが、担い手の不足や高齢化などの農林業が抱える諸問題は松本市の農林業にも大きな影響を与えています。

一方、スマート農林業などのイノベーションや国際化の進展、更に、脱炭素社会や持続可能な開発目標(SDGs)など環境に対する関心の高まりなど、農林業は今、大きな転換期を迎えています。

こうした情勢の変化を踏まえて、農業と林業が抱える課題について、それぞれ別に新たな視点から整理し、「産業」としての農業及び林業の持続的な発展と、森林の保全・再生・活用を軸に新たな視点として「環境」を加え、林業の活性化を積極的に推進するため、「第2期松本市農林業振興計画」を策定しました。

### 1 計画の位置付け

第2期松本市農林業振興計画は、「松本市総合計画(基本構想2030・第11次基本計画)」を上位計画とし、第11次基本計画における7分野の基本施策のうち、農林業に関連する「こども・若者・教育」、「環境・エネルギー」、「都市基盤・危機管理」、「経済・産業」の4分野の基本施策を具体的に推進する計画として位置付けます。



## 2 松本市農林業振興条例における基本理念・基本方針

### 基本理念

ア 農林業は、本市の基幹産業として、農地、森林その他の農林業資源及び農林業の担い手が確保され、安全かつ安心な農林産物が供給されるよう、その持続的発展が図られなければならない。

イ 農地や森林は、多面的機能が発揮され、安定的に農林産物が供給されるよう、その長期的な保全及び自然環境と調和した利活用が図られなければならない。

ウ 農山村は、農林業者を含めた市民の生活の場であり、生産環境や生活環境の向上により、農林業の持続的な発展を目指した営みの基盤たる役割を果たせるよう、その維持・保全が図られなければならない。

### 基本方針

ア 農業の生産振興及び高付加価値化を図ること。

イ 担い手及び組織・人材の育成を図ること。

ウ 農業生産基盤の整備を図ること。

エ 農地の保全及び集積・集約を図ること。

オ 地産地消、消費拡大及び食育の推進を図ること。

カ 農山村資源の活用を図ること。

キ 鳥獣の生息管理を図ること。

ク 林業の振興及び森林整備を図ること。

## 3 基本目標と基本施策

第2期松本市農林業振興計画では、松本市農林業振興条例の基本理念や基本方針を踏まえ、令和13(2031)年度の目標年度に向けて目指す姿を基本目標とし、その実現に向け、農業における6つの基本施策と林業における4つの基本施策を設定します。

### 【基本目標(目指す姿)】

- 1 基幹産業としての持続的発展
- 2 多面的機能の維持・発展による農山村の振興
- 3 豊かな森林資源の継承と活用

### 【基本施策】

#### 1 農業

多様な担い手の確保と組織・人材の育成  
農畜産物の生産振興  
農地利用の最適化と農地の保全  
農業生産基盤の整備  
農畜産物の販売力の強化と地産地消・食育の推進  
農村資源の活用

## 2 林業

森林の適正な整備と森林再生の推進  
持続可能な森林資源の活用  
担い手及び組織・人材の育成  
鳥獣の生息管理

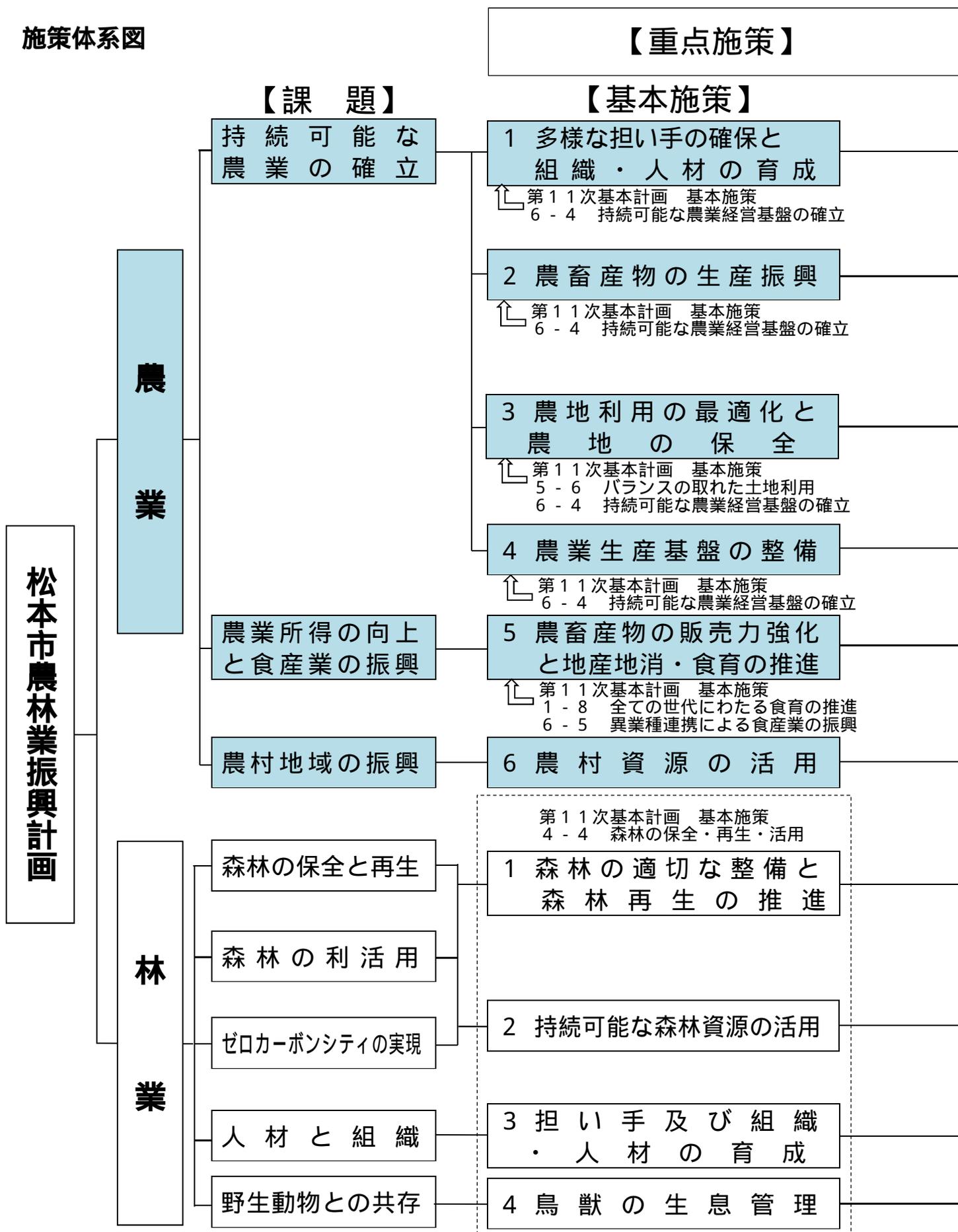
### 4 重点施策と個別施策

基本施策に共通する施策として、「ゼロカーボン」及び「DX・デジタル化（スマート農林業の推進）」を重点施策として位置付け、基本施策に基づく具体的な個別施策を展開し、松本市農林業の振興に取り組みます。

### 5 計画策定に当たって

第2期松本市農林業振興計画は、農業と林業を、それぞれ別に新たな視点から振興を図っていくため、農業分野を担当する産業振興部と、林業分野を担当する環境エネルギー部による共同策定としました。

## 6 施策体系図



## ゼロカーボン DX・デジタル化（スマート農林業の推進）

### 【個別施策：27】

1	1-1 多様な担い手の確保及び支援	地域農業を支える多様な人材を確保します。
	1-2 中心となる農業経営体の支援	地域をリードする経営者を育成します。
2	2-1 農作物の振興	農作物の生産振興を推進します。
	2-2 畜産の振興	畜産経営の高付加価値化等を推進します。
	2-3 環境農業の推進	資源循環型農業の再生を図ります。
	2-4 鳥獣被害防除	野生鳥獣による農作物被害に対策を講じます。
3	3-1 農地利用最適化の推進	農地最適化を図り、遊休荒廃化防止に努めます。
	3-2 農地パトロール	農地の適正な管理に努めます。
	3-3 優良農地の確保	農地転用を制限し、優良農地の保全に努めます。
	3-4 農村地域の共同活動	農地の機能や景観を保全する支援を進めます。
4	4-1 生産基盤施設の整備	農業を支える生産基盤施設の整備を推進します。
	4-2 災害に強い生産基盤施設の整備	災害に強い生産基盤施設の整備を推進します。
5	5-1 農畜産物マーケティングの推進	農畜産物のブランド化、消費拡大を推進します。
	5-2 地産地消と食育の推進	地産地消と食育を推進します。
	5-3 6次産業化の推進	新たな産業や需要の創出を目指します。
6	6-1 クラインガルテン・農村体験・農村交流	農村都市交流で農村の活性化を推進します。
	6-2 市民農園	市民が農業に親しむ機会を提供します。
1	1-1 森林の整備	森林の持つ機能の維持・増進を図ります。
	1-2 森林の再生	樹種転換や更新伐による森林再生を推進します。
	1-3 林道・作業道の整備	林道・作業道の整備を計画的に推進します。
	1-4 森林経営管理制度と森林環境譲与税	森林経営管理制度による森林整備を推進します。
2	2-1 地域材の活用	松本産材の活用を推進します。
	2-2 再生可能エネルギーの導入促進	木質バイオマスの活用を推進します。
	2-3 里山の活用	市民や企業等の参加による里山づくりを推進します。
3	3-1 林業関連団体との連携・支援(ネットワークの構築)	林業関連団体との連携を図ります。
	3-2 森林・林業の専門職の配置	専門的な技術者の配置を図ります。
4	4-1 個体数調整	鳥獣被害の削減に努めます。

### 第3節 施策の展開

#### 【農業】

#### 1 多様な担い手の確保と組織・人材の育成

農林業の原動力は人材と組織の力です。高齢化や地域特性などを踏まえ、多様な人材が意欲的に農林業の営みにかかわり、効率の良い組織と、地域農業の振興を目指した人材の育成を図る施策を展開します。

#### 1 - 1 多様な担い手の確保及び支援

##### 農業後継者等の育成

農業後継者等が経営者としての責務を自覚し、自主農業経営の確立を図るとともに、後継者等が連携と親睦を図ることで地域農業・農村を活性化し、地域農業の発展に寄与する人材を育成します。

このため、農業後継者等の活動を促進し、研修等による技術の向上やレクリエーション活動、交流会等による連帯感の醸成を図っています。

#### 【農業後継者等団体及び会員数】

令和4年3月末現在

名 称	会 員 数(人)
松本市新しい農業経営者協議会	25
梓川農業青年会議	16
松本市農業士会	15

(資料 農政課)

#### 松本新規就農者育成対策事業

移住者を含む意欲ある就農希望者に実践的な農業研修を行うとともに、農業経営の開始に必要な農地の確保及び農業機械の取得等を支援し、農業の担い手を確保します。

ア 事業主体 松本ハイランド農業協同組合

イ 運営主体 有限会社 アグリランド松本

ウ 研修作物 りんご、ぶどう、すいか、セルリー、施設野菜他

エ 研修期間 3年間(研修修了後、引き続き3年間以上の市内における就農を義務づけ)

#### 【実績】

年度	事業費(千円)	負担区分		営農継続者数
		市	J A	
R1	10,680	6,202	3,892	35
R2	13,626	8,148	5,478	37
R3	9,785	6,534	3,251	40

【各期の研修内容】

期 間 等	内 容 等
第 1 期生 H13.11～H16.10 (6名)	りんご(今井)、セルリー(笹賀)、花き(芳川)、すいか(和田)
第 2 期生 H14.11～H17.10 (4名)	りんご・ぶどう(寿)、花き(和田)、すいか(今井)
第 3 期生 H15.11～H18.10 (3名)	ぶどう(寿) すいか(和田・今井)
第 4 期生 H16.11～H19.10 (4名)	ぶどう(入山辺) 花き(島立) すいか(和田)
第 5 期生 H19.1～H21.12 (1名)	りんご・ぶどう(今井)
第 6 期生 H20.1～H22.12 (1名)	施設野菜(新村)
第 7 期生 H20.11～H23.10 (4名)	りんご(今井)、ぶどう(中山、入山辺)、すいか・野菜(今井)
第 8 期生 H21.11～H24.10 (2名)	りんご・野菜(寿) きゅうり(島立)
第 9 期生 H22.11～H25.10 (2名)	りんご(笹賀) ぶどう(里山辺)
第 10 期生 H23.11～H26.10 (2名)	すいか(波田) ぶどう(里山辺)
第 11 期生 H24.11～H27.10 (2名)	りんご(今井) きゅうり(島立)
第 12 期生 H25.11～H28.10 (2名)	ぶどう(入山辺) すいか(波田)
第 13 期生 H26.11～H29.10 (2名)	りんご(今井) きゅうり(島立)
第 14 期生 H27.11～H30.10 (1名)	すいか(今井)
第 15 期生 H28.11～R1.10 (1名)	きゅうり(島立)
第 16 期生 H29.11～R2.10 (2名)	きゅうり、とまと(島立) ぶどう(入山辺)
第 17 期生 H30.11～R3.10 (3名)	りんご、ぶどう(今井)、セルリー(内田)、きゅうり、とまと(島立)
第 18 期生 R1.11～R4.10 予定(2名)	ぶどう、りんご(今井)、白ネギ、ブロッコリー、スイートコーン(寿)
第 19 期生 R2.11～R5.10 予定(3名)	きゅうり(島立) ぶどう(里山辺2名)
第 20 期生 R3.11～R6.10 予定(3名)	きゅうり(島立2名) ぶどう・りんご(今井)

(資料 農政課)

農村女性活動推進事業

農村女性が生き生きと農業に取り組み、農業農村の活性化を図るとともに、心豊かな地域づくりを目指した活動を推進するため、まつもと農村女性協議会に業務を委託し、事業を実施しています。

ア まつもと農村地域虹の橋プランの推進

(ア) 委託先 まつもと農村女性協議会(10団体 会員数 約190人)

(イ) 事業内容 「まつもと農村地域虹の橋プラン(平成29年策定)」に基づく事業を推進するため、女性農業者を育成し、松本産農産物を使った料理教室、農業者講座等を行っています。

## イ 家族経営協定の推進

女性や後継者がその意欲と能力を十分に発揮できる環境づくりを進めるとともに、農業経営に携わる各世帯員が意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、家族での話し合いに基づく家族経営協定の締結を推進しています。

【家族経営協定締結者数】 単位：組

年 度	増 減	累 計
R1	7	230
R2	4	234
R3	6	240

(資料 農政課)

## 新規就農者支援事業

新規就農に必要な初期投資の負担を軽減し、新規就農者の定着促進を図るため、新規就農者に対して農業機械及び生産施設等の取得費用の一部を補助しています。

なお、令和4年度からは「松本市未来を担う農業経営者支援事業」へ移行します。

ア 実施期間 平成22年度～

イ 事業費 補助対象事業費 500千円以上

ウ 補助率 1/2以内(上限500千円)

【補助実績】

単位：千円

年 度	導入機械・施設	件 数	事 業 費	補 助 金
R1	スイカ用可変平畦成形マルチ	1	1,327	500
	高所作業機	2	1,390	694
	農耕用トラクター	1	1,837	500
	農業用ハウス	1	720	360
	計	5	5,274	2,054
R2	自走式ラジコン動噴	1	680	339
	田植機	1	1,210	500
	長ネギ根葉切り皮剥き機	2	3,370	1,000
	農業用軽トラック	1	966	482
	農業用ハウス	1	688	343
	計	6	6,914	2,664

年 度	導入機械・施設	件 数	事 業 費	補 助 金
R3	ねぎ収穫機	1	2,354	500
	長ネギ根葉切り皮剥き機	1	2,712	500
	きゅうり灌水設備	1	918	459
	農場除鉄装置	1	506	253
	白ネギ根葉切り機	1	638	319
	トラクター	1	1,230	500
	計	6	8,358	2,531

(資料 農政課)

### 農業労働力補完支援事業

農家の高齢化や担い手不足に対応するため、本市では、平成9年度から松本市アグリサポート事業推進協議会を設置して、春・秋の2回、りんごの摘果等を支援する「アグリサポート事業」に取り組んでいます。

農村地域でかつて行なわれていた「結い」(互助)の精神に基づき、JA等関連機関と調整を図りながら、一般の支援者を募り、主に今井・梓川地区の果樹農家を支援しています。

また、17年度からは、主にぶどうの手入れを支援するため「デイリーサポート事業」を立上げ、通年にわたって支援者の情報を農家へ提供しています。

これらの事業は、労働力の提供だけではなく、支援者が自然とのふれあいを楽しんだり、生産者と消費者が交流したりする場ともなっています。

### 【アグリサポート事業(りんごの農作業支援)実績】

\*年間12日間実施(春6日間・秋6日間)

年 度	延べ利用農家数(戸)	延べ支援者数(人)	備 考
R1	56	599	雨天のため1日中止
R2	59	676	雨天のため1日中止
R3	54	535	

(資料 農政課)

### 農業者福祉の増進

農業従事者の高齢化がますます進行し、女性主体の農業が増加する傾向のなかで、農業者の健康の維持増進、家族や地域社会での役割分担、生活の安定化が課題となっています。

農村地域の女性の活動方針として「まつもと農村地域虹の橋プラン」を策定し、地域の活性化を進めています。

また、農業委員と松本市農業者年金協議会を通じて、平成14年から制度開始となった新農業者年金への加入を促進し、農業者の老後の安定と福祉の増進を図っています。

【新制度】農業者年金 加入と受給状況

令和4年 3月31日現在 単位：人

被保険者	内 訳			受給 待機者	受給者	内 訳	
	政策支援	通常	未分類			老 齢	特例付加併給
179	46	130	3	72	92	88	4

【旧制度】農業者年金 受給状況

令和4年 3月31日現在 単位：人

被保険者	受給待機者	受給者	内 訳			
			経営移譲	老 齢	併給	特例老齢
	66	501	161	219	107	14

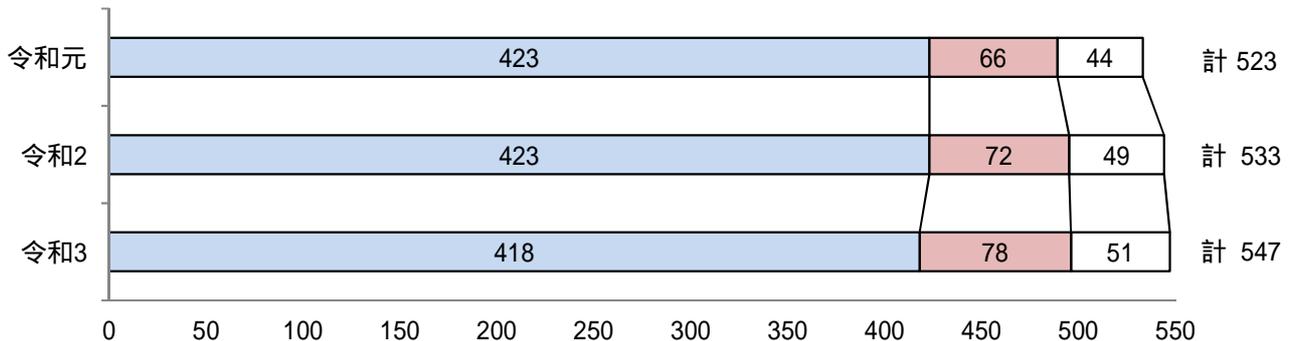
(資料 農業委員会事務局)

1 - 2 中心となる農業経営体の支援

認定農業者の育成

本市では、意欲ある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」を「松本市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に照らし合わせ、適切である者を認定農業者として認定しています。

【認定農業者の推移】



注 「共同」は、家族経営協定を締結し共同で申請した経営体のこと (資料 農政課)

認定新規就農者支援

意欲ある青年新規就農者等が作成した「青年等就農計画」を「松本市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に照らし合わせ、適切である者を認定新規就農者として認定し、農業次世代人材育成投資事業（経営開始型）の交付、新規就農者支援事業による助成等により経営の支援をしています。

【認定新規就農者の認定状況】

単位：経営体

年 度	青 年	知識・技能を有する者	法 人
R1	3	0	0
R2	2	0	0
R3	3	0	0
計	8	0	0

集落営農の組織化及び農業法人の育成

長野県農業再生協議会と連携し、集落営農推進リーダー等を対象に、集落営農が効率的かつ安定的な農業経営として発展していくために集落営農の組織化・法人化の推進を図っています。

松本市未来を担う農業経営者支援事業

認定農業者等が農業改善計画に基づいて行う農業機械及び生産施設等の整備に対し助成し、認定農業者制度の充実と意欲ある担い手の育成を図っています。

なお、令和4年度から補助率及び補助内容が変更されます。

ア 実施期間 平成29年度～

イ 補助率

(ア) リース及び取得事業

事業費の1/3以内 上限200万円

(イ) 女性農業者事業

a ハード事業

事業費の2/3以内 上限20万円

b ソフト事業

事業費の10/10以内 上限10万円

ウ 補助実績

単位：千円

導入機械・施設	件数	事業費	補助金
コンバイン	4	33,937	8,000
トラクター	14	82,237	23,243
スピードプレイヤー	4	25,184	7,532
ブームプレイヤー	1	3,080	1,026
田植機	2	5,595	1,864
パイプハウス	6	52,688	9,805
乗用草刈機（モア）	4	6,108	2,214
高所作業車	1	680	200
運搬車	1	540	200
選別機	1	2,194	731
仮設トイレ	4	1,309	783
草刈機（ビーバー）	1	320	200
南瓜洗浄機	1	600	200
管理機	2	575	383
管理機・消毒機	1	1,200	400
ハロー	1	9,779	325

導入機械・施設	件数	事業費	補助金
色彩選別機	2	9,935	1,495
土壌消毒機	1	2,000	666
肥料散布機	1	597	199
充電式噴霧器	1	45	30
計	53	238,605	61,296

(資料 農政課)

#### 農業次世代人材投資事業（経営開始型）

認定新規就農者を対象に、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、資金を交付しています。

ア 交付額 1人当たり1,200千円～1,500千円/年（半年毎交付）

イ 交付期間 最長5年間

ウ 実績

年度	件数(件)	支給額(千円)
R1	16	20,545
R2	15	20,063
R3	14	18,856

#### 経営継承・発展支援事業

地域の中心経営体等の後継者が、当該中心経営体等の経営の主宰権の移譲を受けて経営発展計画を策定し経営発展に向けた取組みを行う場合、必要となる経費に対し最大100万円の補助金を交付しています。

ア 実施期間 令和3年度～

イ 事業対象 中心経営体等である先代から経営の主宰権の譲渡を受けた、又は受ける者

ウ 補助率 経営発展計画に基づく必要な経費

上限1,000千円（国費1/2 市1/2）

単なる取替更新（同機種、同性能）の機械装置等の購入を除く。

#### 【補助実績】

単位：千円

年度	導入機械・施設	件数	事業費	補助金
R3	農業用ハウス移設費等	1	1,055	1,000
	糶摺り機	1	1,450	1,000
	ドライブハロー、動噴	1	482	482
	牧草反転・集草機	1	1,160	1,000
	計	4	4,147	3,482

(資料 農政課)

## 2 農畜産物の生産振興

基幹産業としての農業の生産力及び販売力の向上を目指し、営農技術の向上や施設の維持・増強を進めるとともに、環境に配慮した農業を推進します。

また、防護柵の設置などにより、野生動物・鳥類による農作物被害を削減します。

### 2 - 1 農作物の振興

#### 生産性の高い農業の展開

輸入自由化などの国際化に対処するため、自然的、社会的条件を活かした付加価値の高い農畜産物の生産を振興するとともに、適地適作に基づく重点作物を中心に主産地の形成を図っています。

また、米の適正生産を推進し需要に応じた農産物の生産として「売れる米づくり」や麦、大豆、そば、飼料用作物等の土地利用型農産物の単収向上の技術定着を図っているほか、地域特性に応じた水田農業の推進、収益性の高い園芸品目等の導入などによる生産性の高い水田農業の体質強化を進めています。

平成23年度から実施してきた農業者戸別所得補償制度については、平成25年度から経営所得安定対策に変わりましたが、引き続き関係機関と連携し制度への加入促進及び農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を推進しています。

#### 【コメの生産及び作付面積目標などの推移】

(米の生産数量目標：平成30年度以降は米の生産数量目安値)

年度	米の生産 数量目標 (t)	米の作付 目標面積 (ha)	米の作付 確定面積 (ha)	実施率 (%)
H29	17,390	2,671.2	2,667.4	99.9
H30	17,396	2,692.9	2,667.7	99.4
R1	17,827	2,751.2	2,712.8	98.6
R2	17,463	2,682.5	2,680.6	99.9
R3	17,215	2,670.1	2,662.7	99.7

(資料 農政課)

#### 【転作作物の内容】

(単位：ha)

年度	一般作物						果樹	特例作物 野菜等	合計
	大豆	麦	そば	新規需要米	その他	計			
H29	47	677	87	90	24	925	157	722	1,804
H30	41	688	96	55	21	901	159	710	1,770
R1	44	659	73	53	12	841	157	682	1,680
R2	37	652	68	40	18	815	152	685	1,652
R3	46	653	65	18	12	794	148	697	1,639

(資料 農政課)

【経営所得安定対策の交付実績】

令和2年度 交付者数 894人

交付金の種類	交付金額（千円）
水田活用の直接支払交付金	281,931
産地交付金	203,570
畑作物の直接支払交付金	569,929
規模拡大交付金	0
再生利用交付金	0
合 計	1,055,430

（資料 農政課）

令和3年度 交付者数 851人

交付金の種類	交付金額（千円）
水田活用の直接支払交付金	290,771
産地交付金	184,287
畑作物の直接支払交付金	469,899
規模拡大交付金	0
再生利用交付金	0
合 計	944,957

（資料 農政課）

ア 水稻

令和2年の農林業センサスによると、稲作の農業経営体（販売農家）数は2,190戸で、総農家数の35.4%にあたり、産出額は、3,670,000千円（令和元年産）で、本市の農業生産額の17.3%を占める最主要品目となっています。

また、他の農産物と比較して省力化がすすめられているため、専業農家の複合経営や兼業農家の基幹作物として重要な位置を占めています。

米の消費量は国民生活の多様化や少子・高齢化などにより減少を続けている傾向から、米の需給と価格の安定に向け、需要に見合った主食用米の適正生産に取り組む体制を整備し、今後もより一層の生産コストの低減と品質の良い米づくりや消費拡大対策を推進し、新たな国際化に対応した稲作経営を確立することが重要な課題となっています。

(ア) コシヒカリ、あきたこまち、ひとめぼれ、風さやか等品種の特性を活かした適地適作による生産団地の育成と良質米の生産を推進しています。

(イ) 育苗センター、ライスセンター等大規模共同利用施設の整備や新稲作技術の導入をすすめ、生産コストの低減を図っています。

【水稻共同育苗施設の稼働実績】

施設名	建設年度	種別	育苗箱数 (箱)	利用戸数 (戸)	1箱販売価格(円)		規模 (ha)	事業名
					出芽苗	緑化苗		
笹賀水稻共同育苗センター	S62	稚苗 中苗	10,612	71	450	-	53	地域輪作農法 確立対策事業
広域神林共同育苗センター	H5	稚苗 中苗	86,939	712	350	-	435	地域農業生産 システム確立 基幹施設整備事業
女鳥羽水稻 共同育苗センター	H7	稚苗 中苗	33,686	653	420	-	168	地域農業基盤 確立農業構造 改善事業
波田水稻共同育苗センター	S47	稚苗 中苗	52,410	524	400	500	262	第2次農業 構造改善事業
松本南部広域 水稻育苗センター	H24	稚苗 中苗	57,757	429	400	-	289	強い農業づくり 交付金事業

【ライスセンター等の設置実績】

事業名	施行年度	設置場所	事業費 (千円)	施設の内容	規模 (ha)
土地利用型集団営農推進 特別対策事業	S51	島内 (平瀬)	9,875	建物 138.7 m <sup>2</sup> 乾燥機 2基 糶摺機 1基	40
(増設) 地域農業生産総合振興事業	S56		16,935	建物 80.4 m <sup>2</sup> 乾燥機 2基 糶摺機 1基	20
(増設) 高生産性作物転作推進事業	H元		30,650	建物 60.74 m <sup>2</sup> 乾燥機 2基 糶摺機 1基	麦 30
麦大豆品質向上定着 特別対策事業	H11		3,294	選別機 1基	大豆 77t
麦作集団育成総合対策事業	S52	神林	43,555	建物 352 m <sup>2</sup> 乾燥機 4基 糶摺機 1基	80
新農業構造改善事業 (後期対策)	S60		167,954	建物 1,047.83 m <sup>2</sup> 乾燥機 2基 糶摺機 1基	120

事業名	施行年度	設置場所	事業費 (千円)	施設の内容	規模 (ha)
(能力増強) 高生産性地域農業確立 基幹施設整備事業	H3	神 林	56,650	石抜き機 1基 粃摺プラント 1基 コンピュータ (事務処理) 一式	125
麦大豆品質向上定着 特別対策事業	H11		15,015	乾燥機 1基 選別機 1基	大豆 264t
農業生産総合対策条件整備事業	H15		54,534	色彩選別機 一式 穀粒判別機 1台	125
強い農業づくり交付金事業	H22		53,811	広域ライスセンターサテライト施設整備 自主検定装置 1基 乾燥機 1基	60
産地パワーアップ事業	H28		35,100	風選機 1基 選別機 1基 乾式除塵装置 2基	735t
産地パワーアップ事業	H30		18,582	色彩選別機 一式	126
農業経営育成対策事業	H9	和 田	842,236	建物 2,559.85 m <sup>2</sup> 米低温保管施設 1棟	1,000 6,000t
強い農業づくり交付金事業	H22		641,057	広域ライスセンター建設 建物 1,023.62 m <sup>2</sup> 乾燥機 4基 粃摺機, 色彩選別機 2式 サイロ 4基 粃殻倉庫 1棟 付帯施設 一式	250
第2次農業構造改善事業	S55	笹 賀	176,960	建物 859.9 m <sup>2</sup> 乾燥機 3基 粃摺機 1基	150
農業生産振興事業	H17		48,802	色彩選別機 一式 穀粒判別機 1台	113
強い農業づくり交付金事業	H22		14,964	広域ライスセンターサテライト施設整備 自主検定装置 1基 乾燥施設増強 一式	80
新農業構造改善事業 (前期対策)	S58	新 村	112,775	建物 一式 乾燥機 2基 粃摺機 1基	80
(能力増強) 冷害地域緊急整備対策事業	H5		94,221	建物 90.7 m <sup>2</sup> 乾燥機 5基 粃摺機 1基	30
農業生産振興事業	H17		35,698	色彩選別機 一式 穀粒判別機 1台	68

事業名	施行年度	設置場所	事業費 (千円)	施設の内容	規模 (ha)
新農業構造改善事業 (前期対策)	S59	寿	153,207	建物 602.73 m <sup>2</sup> 乾燥機 2基 粃摺機 1基	100
(能力増強) 地域農業生産高度化共同 利用施設緊急整備事業	H7		157,783	乾燥機 1基 湿式集塵装置 1基	70
農業生産総合対策条件整備事業	H15		54,800	色彩選別機 一式 穀粒判別機 1台	170
産地パワーアップ事業	H30		18,582	色彩選別機 一式	126
新農業構造改善事業 (後期対策)	S61～ 63	島内	284,915	建物 1,400.25 m <sup>2</sup> 乾燥機 3基 粃摺機 1基	200
(能力増強) 地域農業生産システム 確立基幹施設整備事業	H6		77,250	乾燥機 1基 湿式集塵装置 1基	50
農業生産振興事業	H16		53,025	色彩選別機 一式 穀粒判別機 1台	123
産地パワーアップ事業	H30		18,582	色彩選別機 一式	97
第1次農業構造改善事業	S42	梓川	13,723	乾燥調整施設 1棟	
麦作集団育成総合対策事業	S53		31,038	乾燥調整施設 5基	
麦・大豆等生産総合振興対策事業	S54, 56		143,502	麦大規模乾燥施設等 1棟	
農業経営育成促進 農業構造改善事業	H6		135,622	乾燥調整施設 5基	
販路開拓緊急対策事業	H14		399,000	発芽玄米加工施設 1棟	
第2次農業構造改善事業	S47	四賀	11,798	乾燥調整施設 4基 粃摺機 1基 建物 345 m <sup>2</sup>	
農業構造改善事業	S49	波田	146,210	建物 859.5 m <sup>2</sup> 乾燥機 5基 粃摺機 2基	200
強い農業づくり交付金事業	H28		274,337	乾燥機 4基 湿式集塵機 1基 色彩選別機 一式	182

(資料 農政課)

## イ 野菜

本市の野菜は、準高冷地の優れた気候を活かし、すいか・はくさい・キャベツ・きゅうり・セルリー・レタス等を中心に葉野菜・果菜・根菜等約40品目にわたって栽培されています。

また、国の指定野菜（はくさい・キャベツ等8品目、12種別）の産地指定を受け、生産の拡大と流通の合理化を図り、良質野菜の安定的な供給体制を整備するとともに、団地化を進めています。

昨今、野菜の消費量の減少、輸入農産物の増加、競合産地の台頭等による価格の低迷、作付面積や従事者の減少及び高齢化、法人化等の生産規模拡大に伴う雇用増加に対する労働力不足、加工・業務用需要の大幅な増加など生産環境や消費・流通構造が大きく変わってきており、従来からの生産振興の見直しを迫られる大きな変革の時期を迎えています。

(ア) 指定野菜を中心に、自然条件を活かした地域ごとの品目設定を行い、団地化を推進しています。

(イ) 施設栽培等による作期の拡大と、品質向上により、産地銘柄の向上を推進しています。

(ウ) 畜産との地域複合化等土づくり対策、気象変動にも対応した品種の導入等を進め、環境にやさしい生産体制を構築し、生産の安定、新鮮で安全・安心な野菜づくりを推進しています。

(エ) 集出荷施設、保冷施設等流通体制の整備を進めるとともに、多様化する顧客ニーズ・流通形態に対応した産地づくり、販売体制の確立を推進しています。

(オ) 脆弱な生産構造に対し、コスト低減や、新たな担い手の確保などにより競争力のある高品質な野菜の生産を推進しています。

## ウ 果樹

本市の果樹は、りんご・ぶどう・なし・ももを中心に多品目にわたり栽培されています。

海外からの輸入自由化に加え、産地間競争がますます激化しているなか、生産者の高齢化、次世代への樹園地の継承、改植の遅れによる樹園地の老朽化などの課題に対応し、需要の動向にも即応しながら長野県推進品目等優良品種への更新を進めています。

(ア) りんごの省力栽培のため、低位生産園の更新を推進するとともに、消費動向に見合った品種の導入を推進しています。

(イ) 生産性が確保でき、経済性の高い優良品種への転換を積極的に推進しています。

(ウ) 産地間競争を避け、都市近郊の立地条件を活かすため、施設栽培の導入を推進しています。

(エ) 安全志向等消費者ニーズに応えるとともに、環境負荷の軽減に配慮した減農薬栽培を推進しています。

(オ) 生産量の減少品質低下が課題となる中で、りんごの新しい化栽培を導入することにより、生産量の拡大、作業効率の向上を図ります。

(カ) 共選所ごとに果樹産地協議会を設立し、担い手を中心となり、産地計画に基づいた事業に取り組んでいます。

【野菜・果樹等主要生産出荷施設設置状況】

地区名	施設内容・規模	設置年度	対象作物	備考
新村	集出荷所 555.17 m <sup>2</sup> 冷蔵庫 1室	H2	花き	果樹・花き総合振興対策事業
笹賀	産地管理施設 1棟 81 m <sup>2</sup> 土壌分析装置 1式	H16 H22	野菜	ブランド・ニッポン農産物供給体制確立事業 食料自給率向上・産地再生緊急対策交付金
岡田	集出荷所 1棟 600 m <sup>2</sup> 予冷施設 1.5t 2基 保冷貯蔵施設 1室 100 m <sup>2</sup>	H4 H4 H4	野菜	野菜産地体制復旧対策事業 " "
笹賀	集出荷所 265 m <sup>2</sup> 増築 360 m <sup>2</sup> 増築 129.6 m <sup>2</sup> 増築 714 m <sup>2</sup> 増築 313.2 m <sup>2</sup> 増築 209 m <sup>2</sup> 予冷施設 2基 保冷貯蔵施設 3室 白ねぎ調製選別機 1式	S50 S54 S57 S60 H3 H4 H21	野菜	野菜指定産地生産出荷近代化事業 野菜指定産地近代化事業 野菜指定産地近代化事業 転作促進特別対策事業 先進的農業生産育成特別対策事業 野菜高度生産流通システム化対策事業 耕作放棄地再生利用交付金
芳川	育苗施設 鉄骨ガラス 3棟 1,080 m <sup>2</sup> ハイビニール 6棟 1,134 m <sup>2</sup> 作業棟 1棟 147.4 m <sup>2</sup> 自動土詰め播種機 1式 管理棟 1棟 67 m <sup>2</sup>	H2 H2 H2 H3	野菜	野菜産地総合整備対策事業 野菜産地総合整備対策事業 " 野菜高度生産流通システム化対策事業
里山辺	集出荷所 1,358.34 m <sup>2</sup>	H16	果樹 (ぶどう)	集出荷施設整備事業(市単独)
今井	集出荷所 1,500 m <sup>2</sup> 増築 1,973.81 m <sup>2</sup> 増築 630 m <sup>2</sup> 選果機更新 1式 増築 58.35 m <sup>2</sup> 冷蔵庫改修 760.5 m <sup>2</sup> 選果機更新 1式	S48 S58 S62 H15 H15 H19 R1	果樹 (りんご)	第2次農業構造改善事業 果樹産地総合整備事業 高生産性水田農業確立緊急対策事業 生産振興総合対策事業 生産振興総合対策事業 集出荷施設整備事業(市単独) 集出荷施設整備事業(市単独)
	集出荷所 162.1 m <sup>2</sup> 増築	H4	果樹 (ぶどう)	果樹総合対策推進事業

地区名	施設内容・規模	設置年度	対象作物	備考
梓川	冷蔵庫 671.5 m <sup>2</sup>	S54	果樹 (りんご)	第2次農業構造改善事業
	貯蔵施設 1,480 m <sup>2</sup>	S58,59		新農業構造改善事業
	集出荷所 5,556.88 m <sup>2</sup>	H1		地域連携確立農業構造改善事業
	選果機 4条1式	H10		〃
	冷蔵庫増強(冷蔵機) 2機	H13		園芸産地育成事業
	選別・選果用機械	H22		経営体育成交付金
	・内部センサー 4台			
	・カラーソーター 4台			
・自動箱詰め機 12台				
波田	集出荷所 4,754 m <sup>2</sup>	S56	野菜 (すいか)	第2次農業構造改善事業
	集出荷所 7,455.33 m <sup>2</sup>	H9		地域連携確立農業構造改善事業
	選果機 5条1式	H9		〃
	果樹集出荷所 2,673 m <sup>2</sup>	S58	果樹	農村地域農業構造改善事業
	果実冷蔵庫 326 m <sup>2</sup>	S59	(りんご)	転作促進特別対策事業

(資料 農政課)

## エ 花き

本市の花きは、長野県の生産量が全国第1位を誇るカーネーション、トルコギキョウ、グラジオラス、ラナンキュラスをはじめとして、キクや洋ラン(鉢もの)等、様々な品種がバランスよく栽培されています。

恵まれた気象条件を活かして、花の日持ちや色彩等の点で高い品質の花きを栽培しており、国際的な品評会で高い評価を得ている生産者もいます。

その反面、栽培過程において、病害や連作障害、天候不順等による品質の低下が問題となっています。また近年は、花き消費の低迷、輸入の増大、消費者ニーズの多様化、産地間競争の激化に加え、原油価格高騰の影響等から生産量及び農家所得が減少しています。

今後は、花育活動等による需要の掘り起こしや、生産コストの低減、高品質で特色ある花き生産によるブランド化の推進等が求められています。

- (ア) 優良種苗の確保と栽培技術の向上により、実需者の求める良質な花の生産を推進しています。
- (イ) 新規栽培者の育成や施設化の推進により、産地の維持、拡大を図っています。
- (ウ) 経営の安定化のため、低コスト生産技術、原油高騰に対応した省エネ対策等の推進を図っています。

普通作関係振興事業

事業名	年度	地区名	事業費(千円)	事業内容
強い農業づくり交付金	H28	波田	274,337	水稻乾燥調製施設 乾燥機 10t×2基 7t×2基 (増強) 湿式集塵装置 1基 色彩選別機 一式
産地パワーアップ事業	H28	神林	35,100	乾燥調整施設 風選機 3t 1台 大豆クリーナ 0.48t 1台 選別機 0.5t 1台 乾式除塵装置 2台
産地パワーアップ事業	H30	島内 中山 神林・寿	74,326	色彩選別機 各ライスセンター 一式

(資料 農政課)

果樹振興事業

事業名	年度	地区名	事業費 (千円)	事業内容
りんご産地再生モデル事業	H29	笹賀、今井、梓川、波田他	43,490	フェザー苗 21,160本
果樹経営者支援事業	H29	今井、入・里山辺、梓川	19,227	トレリスの設置 2.32ha 平棚等の整備 5.01ha
りんご産地再生モデル事業	H30	笹賀、寿、女鳥羽、今井 山辺、波田、梓川	14,236	フェザー苗 7,112本
果樹経営者支援事業	H30	笹賀、女鳥羽、山辺、今井	16,458	トレリスの設置 1.00ha 平棚等の整備 6.87ha
りんご産地再生モデル事業	R1	笹賀、女鳥羽、山辺、今井、 波田、梓川	31,604	フェザー苗 15,460本
集出荷施設整備事業	R1	笹賀、今井、波田、女鳥羽、他	507,485	果実選果機 1式
りんご産地再生モデル事業	R2	笹賀、寿、女鳥羽、今井 山辺、波田、梓川	22,607	フェザー苗 11,458本
産地生産基盤パワーアップ事業	R2	山辺	8,180	ぶどう棚資材 0.8ha 雨よけハウス資材 0.04ha
りんご産地再生モデル事業	R3	笹賀、寿、女鳥羽、今井 山辺、波田、梓川	23,598	フェザー苗 12,419本
産地生産基盤パワーアップ事業	R3	山辺、今井、笹賀	39,789	ぶどう棚資材 1.70ha 雨よけハウス資材 0.89ha 灌水資材 0.33ha

(資料 農政課)

野菜・花き振興事業

事業名	年度	地区名	事業費 (千円)	事業内容
産地パワーアップ事業(いちご)	H29	松本市・安曇野市	66,768	イチゴ栽培施設の導入 11件
産地パワーアップ事業(セルリー)	H29	松本市・山形村	33,376	セルリー栽培施設の導入 6件
産地パワーアップ事業(花き)	H29	松本市・山形村・ 安曇野市	250,082	生産技術高度化施設 低コスト耐候性ハウスの整備 5件
産地パワーアップ事業(いちご)	H30	松本市・安曇野市	31,399	イチゴ栽培施設の導入 6件
産地パワーアップ事業(セルリー)	R1	松本市・山形村	13,868	セルリー栽培施設の導入 1件
産地パワーアップ事業(予冷库)	R1	松本市・山形村・朝日村	128,304	山形予冷库の建替工事 1件

(資料 農政課)

価格安定対策の充実

農業経営の安定に資するため、価格変動の激しい野菜、花きの価格安定対策を行っています。

【野菜・花きの価格安定対策状況】

年度	対象品目	出荷数量 (ケース・本)	掛け金 (内市補助金)(円)	補給の内容	
				数量(ケース・本)	金額(円)
H29	野菜 (はくさい・キャベツ・レタス他) 花き(カーネーション他) きのこ等 約26品目	4,184,776	20,598,180 (3,693,717)	295,979	24,323,195
H30		4,022,897	20,493,057 (4,029,514)	282,242	29,173,528
R1		4,054,203	19,001,307 (3,293,669)	442,304	48,368,715
R2		3,921,079	18,409,956 (3,359,394)	346,616	25,802,151
R3		4,040,197	28,329,599 (5,633,991)	532,839	42,674,330

(資料 農政課)

農業用ハウス強靱化対策

事業名	年度	地区名	事業費 (千円)	事業内容
農業用ハウス強靱化 緊急対策事業	R1	梓川・島内・今井・ 笹賀・入山辺・島立	6,758	ハウスの補強、 防風ネットの設置、 加温装置の導入 6件

(資料 農政課)

## 農業共済による補償の充実

令和3年度は、県域で1組合とした『長野県農業共済組合』として5年目を経過しました。旧中信農業共済組合の後継機関として『中信地域センター』がありましたが、本所と支所直轄体制となり、2年を経過しました。各支所はそのまま存続して事業を継承し、引き続き災害に対する農家経営安定のセーフティネットの提供をさらに進める取組みを実施しています。

引受は、令和元年から国の法改正により農作物の「水稻」、「麦」が、当然加入制から任意加入制になったことと、収入保険への移行者も増えた結果、対前年比加入戸数で水稻88.1%、麦79.2%と減少しました。畑作物の「大豆」、「そば」についても、収入保険への移行者が増えた結果加入戸数、面積ともに減少しました。「家畜」は高齢化、後継者不足等のマイナス要因は、引き続き有りますが、引受頭数と共済金額は増加しました。「果樹」も、農家負担軽減対策である共済掛金等市補助金の継続実施及び関係機関の積極的な協力をいただきましたが、引受戸数、面積とも減少しました。これは主に、果樹共済加入者が収入保険へ移行したことが要因です。「園芸施設」では廃業等により有資格棟数が減少していますが、制度改正による補償の充実を加入推進に積極的に生かした結果、対前年比棟数で102.6%増加しました。松本市において全事業の総共済金額(補償額)は782億9,595万円(建物・農機具を含む)前年対比97.4%となりました。平成31年から、青色申告者を対象として農産物全ての販売収入を対象に収入金額減少を補てんする新制度「収入保険」が始まりました。コロナ禍による不安や、一部の類似制度同時利用可能など緩和措置もあり、4年目の昨年度は新たに農業経営体が加入、継続加入も含めて対前年比200.9%の233農業経営体が加入となりました。

被害では、「水稻」でいもち病、「麦」は、4月上旬の凍霜害、「大豆」、「そば」はともに土壤湿潤害となり被害を受けました。「果樹」は4月10日、27日の2日にわたる凍霜害により、りんごとなしに平成25年以来の大被害となりました。JA等各方面からの共済金早期支払いの要請もあり、りんごについては支払共済金見込み額の60%を限度に対象農家へ年内支払いの仮渡しも実施されました。桃は、せん孔細菌病の発生があり、ぶどうは、降雨による裂果などがありましたが、例年に比べて被害の少ない年でした。また、最近の傾向であります局地的な突風により、園芸施設で多くの被害を受けました。支払共済金は20,203万円(建物・農機具を除く)前年対比481.8%で支払共済金が非常に多い年となりました。

全事業の支払共済金は、21,293万円(建物・農機具を含み、農機具更新満期を除く)前年対比333.4%と増加しました。

【農作物共済の状況】

共済目的	年度	引 受			共済金額 (千円)	農家負担 共済掛金等 (千円)	支払共済金		
		戸数	面積 (ha)	基準 収穫量 (t)			被害戸数	減収量 (kg)	共済金 (千円)
水稲	H29	3,261	2,505	15,422	2,071,573	2,434	6	1,158	225
	H30	2,925	2,437	14,981	2,025,904	2,516	7	1,647	201
	R1	2,280	2,105	12,953	1,803,946	2,188	9	2,223	410
	R2	2,049	2,017	12,436	1,761,674	2,005	8	1,982	330
	R3	1,807	1,748	10,661	1,600,355	1,903	2	234	48
麦	H29	36	713	3,313	245,197	10,245	5	24,626	1,885
	H30	35	634	4,050	314,781	9,176	5	18,239	1,806
	R1	31	603	2,885	206,131	6,906	8	179,414	7,186
	R2	24	460	2,273	143,231	4,646	4	25,425	767
	R3	19	472	2,281	145,252	3,967	16	420,219	17,185

注 麦の引受は翌年産

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【家畜共済の状況】

共済目的	年度	引受 頭数	共済金額 (千円)	農家負担 共済掛金 (千円)	支払共済金			
					死亡廃用事故		病傷事故	
					件数	共済金(千円)	件数	共済金(千円)
乳用牛	H29	1,078	124,955	8,510	58	6,683	723	12,452
	H30	963	156,354	8,289	43	4,863	660	10,974
	R1	2,031	341,573	7,495	65	8,558	748	16,267
	R2	1,853	183,139	7,480	51	6,408	635	10,700
	R3	1,767	145,483	7,100	52	6,821	628	10,166

共済目的	年度	引受頭数	共済金額 (千円)	農家負担 共済掛金 (千円)	支払共済金			
					死亡廃用事故		病傷事故	
					件数	共済金(千円)	件数	共済金(千円)
肉用牛 (肥育牛)	H29	861	139,843	2,588	18	1,324	252	3,200
	H30	1,135	194,866	2,197	8	1,427	251	3,453
	R1	1,722	178,935	3,113	30	3,109	387	5,352
	R2	1,892	164,763	3,354	20	2,702	341	4,882
	R3	2,111	242,975	5,761	23	3,508	367	5,171
種雄牛	H29	2	1,360	34	0	0	1	31
	H30	2	1,403	33	1	640	2	19
	R1	1	764	17	0	0	0	0
	R2	1	764	18	0	0	0	0
	R3	1	764	15	0	0	0	0
種豚	H29	200	5,407	169	7	176	0	0
	H30	271	7,289	179	8	197	0	0
	R1	252	6,112	171	12	320	0	0
	R2	241	4,241	120	15	353	0	0
	R3	300	4,509	118	15	264	0	0
一般馬	H29	0	0	0	0	0	0	0
	H30	0	0	0	0	0	0	0
	R1	0	0	0	0	0	0	0
	R2	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0	0
肉豚	平成14～令和3年度 なし							

注 農家負担共済掛金は賦課金除く・令和元年度から制度改正により乳用牛・肉用牛は延べ頭数  
肉用牛は、肥育牛とその他の肉用牛の区分がなくなった。

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【果樹共済の状況】

共済目的	年産	引 受			共済金額 (千円)	農家負担 共済掛金等 (千円)	支払共済金		
		戸数	面積 (a)	標準収穫量 (kg)			被害 戸数	減収量 (kg)	共済金 (千円)
りんご	H29	457	35,485	7,076,980	1,156,139	29,297	12	21,919	776
	H30	450	35,816	7,023,799	1,128,127	28,643	81	269,100	17,911
	R1	412	31,586	6,269,479	1,054,415	27,344	88	354,616	24,891
	R2	381	28,871	5,824,412	963,022	25,274	1	779	22
	R3	344	25,619	5,053,004	841,731	21,514	219	1,139,953	111,682
ぶどう	H29	144	4,745	682,740	229,537	3,529	12	27,661	2,910
	H30	141	4,650	664,766	228,159	3,466	9	8,078	2,063
	R1	129	4,258	597,176	220,758	3,034	8	4,699	958
	R2	122	5,156	744,113	243,975	3,298	3	7,240	1,577
	R3	108	3,393	481,005	204,543	2,672	5	18,997	972
なし	H29	72	2,477	539,199	116,159	5,030	6	8,023	514
	H30	66	2,282	502,453	110,788	4,733	13	26,058	3,539
	R1	62	2,025	471,961	103,107	5,010	56	294,989	56,293
	R2	59	1,808	425,605	92,563	4,406	10	19,430	1,447
	R3	53	1,562	359,033	78,726	4,567	46	204,849	37,780
もも	H29	38	638	91,355	23,298	1,142	1	1,393	141
	H30	39	686	92,866	23,054	1,139	1	1,071	77
	R1	36	577	87,023	23,985	1,277	13	23,198	4,703
	R2	31	497	77,292	20,254	1,021	10	17,133	3,016
	R3	23	396	23,291	16,120	856	5	10,639	2,019

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【畑作物の共済】

共済目的	年度	引 受			共済金額 (千円)	農家負担 共済掛金等 (千円)	支払共済金		
		戸数	面積 (a)	基準収穫量 (kg)			被害 戸数	減収量 (kg)	共済金 (千円)
大豆	H29	23	48,599	1,098,368	189,860	2,172	5	24,436	5,077
	H30	25	53,740	1,143,624	205,203	2,342	6	56,611	6,542
	R1	24	44,836	932,787	164,248	2,529	14	174,342	22,528
	R2	24	45,151	915,963	167,888	2,553	9	32,352	6,940
	R3	17	38,857	767,986	140,730	2,565	10	15,458	3,465
そば	H29	8	7,895	50,043	11,683	428	3	11,759	3,768
	H30	7	7,504	39,432	7,834	301	3	4,484	257
	R1	6	7,578	33,994	7,322	409	1	432	160
	R2	9	16,390	55,205	17,602	853	0	0	0
	R3	3	3,800	14,495	4,177	188	2	1,490	544

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【園芸施設共済の状況】

共済目的	年度	引 受			共済金額 (千円)	農家負担 共済掛金等 (千円)	支払共済金		
		戸数	棟数	面積(a)			被害 戸数	棟数	共済金 (千円)
園芸	H29	246	1,052	2,489	416,679	5,179	33	56	4,060
	H30	264	935	2,268	388,534	3,083	20	23	1,196
	R1	272	1,078	2,586	447,141	4,333	34	47	2,025
	R2	281	1,082	2,624	439,172	4,214	42	72	2,792
	R3	268	1,110	2,741	752,009	6,443	28	54	2,283

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【共済単価・付保割合・賦課金の一覧】

令和3年度

区分	水稻	麦	家畜			果樹	大豆	そば	園芸施設
			乳用牛 肥育牛 種豚	その他 肉用牛	肉豚				
共済単価 (共済価額)	1kg当 12 ~ 207 円	1kg当 18 ~ 282 円	1頭当 117,000円(胎児)~ 1,126,000円 (月齢基準による)		1頭当 14,000 円	1kg当 98 ~ 1,404 円	1kg当 81 ~ 478 円	1kg当 169 ~ 573 円	1㎡当 3,650 ~ 24,330 円
付保割合 (補償割合)	50%~ 90%	40%~ 90%	20%~80%		40%~ 80%	40%~ 80%	70%~ 90%	60%~ 90%	40~80%
賦課金	引受面積 10a当 60~ 75円	引受面積 10a当 40~ 50円	共済金額 1万円当 35~ 105円	共済金額 1万円当 40~ 90円	共済金額 1万円当 40円	共済金額 1万円当 40円	引受面積 10a当 20~ 25円	引受面積 10a当 40~ 50円	引受面積 10a当 5~ 40円

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【損害防止事業実施状況】

令和3年度

共済目的	対象戸数	対象規模	事業費(千円)
水 稻	34	579 ha	869
大 豆	0	0 ha	0
家 畜	19	2,437 頭	387
果 樹	546	442 ha	1,424
園 芸 施 設	268	2,741 a	181

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

【水稲・麦・果樹・園芸施設・大豆・そばの無事戻金の状況】

区 分	年度	戸 数	無事戻額 (千円)	財 源 内 訳		
				組合積立金 (千円)	市積立金 (千円)	連合会交付金 (千円)
水 稲	H29	0	0	-	-	-
	H30	0	0	-	-	-
	R1	0	0	-	-	-
	R2	0	0	-	-	-
	R3	0	0	-	-	-
麦	H29	18	2,324	2,324	-	-
	H30	0	0	-	-	-
	R1	0	0	-	-	-
	R2	0	0	-	-	-
	R3	0	0	-	-	-
果 樹	H29	363	2,384	2,384	-	-
	H30	0	0	-	-	-
	R1	0	0	-	-	-
	R2	0	0	-	-	-
	R3	0	0	-	-	-
園芸施設	H29	0	0	-	-	-
	H30	0	0	-	-	-
	R1	0	0	-	-	-
	R2	0	0	-	-	-
	R3	0	0	-	-	-
大 豆	H29	10	143	143	-	-
	H30	0	0	-	-	-
	R1	0	0	-	-	-
	R2	0	0	-	-	-
	R3	0	0	-	-	-
そ ば	H29	0	0	-	-	-
	H30	0	0	-	-	-
	R1	0	0	-	-	-
	R2	0	0	-	-	-
	R3	0	0	-	-	-

(資料 長野県農業共済組合 松塩筑支所)

注 市積立金については平成11年「中信農業共済組合」合併後、財源該当なし

## 2 - 2 畜産の振興

### 概要

本市の畜産産出額は、県下1位（令和元年度市町村別農業算出額統計）を占めています。

しかし、TPP11やEUとのEPAの発効など、国際的な貿易自由化の影響により、海外産の畜産物との競争が激しさを増しており、畜産農家には経営合理化や規模拡大など、一層の経営戦略が求められています。

また、近年は輸入飼料の価格高騰が畜産経営を圧迫しているため、飼料用米、稲ホールクロップサイレージ等、水田を活用した自給飼料の増産と畜産物の付加価値販売が課題となっています。

さらに、都市化の進展と農村部の混住化により公害問題も時々発生しています。家畜ふん尿の適正な処理を推進し、土づくりを通じた耕種農家との連携等、ふん尿が有効活用できる体制づくりが求められています。

ア 補助事業を活用し、施設・機械等による過剰投資を抑え、畜産経営の安定化を図っています。

イ 松本畜産クラスター協議会を設立し、松本における畜産業の収益性向上に向けた取組みを推進します。

ウ 美ヶ原、奈川を中心とした公共牧場の利用や水田へのWCS、飼料用米の作付け等の有効活用により、自給飼料の確保を図っています。

エ 優良素畜の導入や受精卵移植等の活用により、資質の向上を推進しています。

オ 家畜排せつ物法を遵守するとともに耕畜連携を推進し、循環型農業の形成に努めています。

カ 畜産ヘルパー利用の推進を図り、労働時間短縮等ゆとりと魅力ある畜産経営を推進しています。

### 【市内牧場の概要】

牧場名	地区 (所在地)	開設 年次	牧場面積 (ha)			入牧頭数 (R2)		
			牧草地	その他	計	肉用	乳用	その他
美ヶ原牧場	入山辺、上田市	M42	170	271	441	98	204	
奈良部牧場	奈川	S45	5	45	50	休 牧		
栃洞牧場	奈川	S46	5	80	85	休 牧		
大寄合牧場	奈川	S48	5	25	30	休 牧		
赤田沢牧場	奈川	S50	13	38	51	(有)山岳牧畜研究会に貸与		
木曽路原牧場	奈川	S56	20		20	採草地		
曾倉牧場	奈川	S48	8	15	23	休 牧		
ワサビ沢牧場	奈川	S57	12	35	47	休 牧		
東山牧場	奈川	S16	16	200	16	休 牧		
一ノ瀬牧場	安曇乗鞍高原	M45	42	210	252	休 牧		

(資料 農政課)

【草地造成（改良）の概要】

事業名	年度	施工場所	事業内容	事業主体
公共育成牧場 整備事業	S53	美ヶ原	牧草地改良 25ha 5,600千円	美ヶ原牧場 畜産農協
	S54	美ヶ原	牧草地改良 35ha 6,000千円	
	S55	美ヶ原 三城	牧草地改良 16.2ha 牧 柵 4,400m 13,600千円	
公共育成牧場 整備事業	S56	美ヶ原	草地造成 36ha 草地改良 25.8ha 30,922千円	美ヶ原牧場 畜産農協
	S57	三城	草地造成 10.7ha 草地改良 44.7ha 36,000千円	
	S57	三城	草地造成 5.8ha 47,947千円	長野県 農業開発公社
公社営畜産基地 建設事業	S58	三城	草地造成 0.56ha	
	S59	三城	草地改良 0.10ha 11,586千円	
	S60	岡田	草地造成 8.78ha 堆肥舎 1棟 42,690千円	
	S61	岡田	草地造成 0.78ha 堆肥舎 1棟 14,332千円	
公社営農用地 開発事業（県単）	H5	岡田	草地改良 1.6ha 12,500千円	長野県 農業開発公社
畜産基盤再編 総合整備事業	H9	岡田	草地造成 1.2ha 2,520千円	
	H9～ 12	梓川	草地造成 1.67ha 草地整備 0.31ha 農機具 4台 畜舎 3棟 堆肥舎 1棟 サイロ 1基 63,720千円	
	H11	三城	草地造成 2.0ha 6,380千円	
	H17～ 18	ワサビ沢	草地造成 11.4ha 隔障物 2,677m 24,812千円	

（資料 農政課）

【畜産団地の整備】

区分	設置場所	団地の内容	事業名	設置年度
肉用牛	下今井野尻	団地規模 3.79ha、参加農家 5 戸 飼養規模 1,400 頭 畜舎 27 棟 4,500 m <sup>2</sup> 、堆肥舎 270 m <sup>2</sup>	第 2 次農業 構造改善事業 (単独融資事業)	S47
		堆肥発酵プラント	畜産環境 対策事業	H3
	下今井長塚	団地規模 0.71ha、参加農家 4 戸、飼養規模 296 頭 畜舎 4 棟 800 m <sup>2</sup> 、堆肥舎 64 m <sup>2</sup>	第 2 次農業 構造改善事業 (単独融資事業)	S47
豚	下今井野尻	団地規模 0.70ha、参加農家 3 戸、飼養規模種豚 112 頭 肉豚 767 頭、乾燥施設建物 480 m <sup>2</sup> 、堆肥舎 129.6 m <sup>2</sup>	畜産環境 対策促進事業	S49
乳用牛	和田北西原口無	団地規模 1.62ha、参加農家 5 戸、飼養規模 280 頭 畜舎 5 棟 4,094 m <sup>2</sup> 、堆肥舎 5 棟 444 m <sup>2</sup>	第 2 次農業 構造改善事業 主団地 3 戸 副団地 2 戸	S51
		参加農家 8 戸、飼育規模 455 頭、堆肥舎 2 棟 1,508 m <sup>2</sup>	畜産複合地域 環境対策事業	
豚 肉用牛	和田北西原	団地規模 1.64ha、参加農家豚 2 戸、肉牛 2 戸 飼養規模種豚 98 頭、肉豚 1,026 頭、肉牛 200 頭 畜舎 9 棟 4,061 m <sup>2</sup> 、堆肥舎 400 m <sup>2</sup>	第 2 次農業 構造改善事業	S53
		堆肥舎増設 200 m <sup>2</sup>	集落畜産経営 環境整備促進事業	
ブロイラー 肉用牛 豚	梓川(上の原)	団地規模 4.8ha、堆肥舎 1 棟、用水施設 4,809m 畜舎 33 棟、参加農家 7 戸 ブロイラー 4 戸 (210,000 羽) 肉用牛 1 戸 (肥育 250 頭) 養豚 2 戸 (繁殖 120 頭、肥育 800 頭) 総事業費 618,618 千円	団体営畜産経営 環境整備事業	S52 ~ 54

(資料 農政課)

畜産振興事業

事業名	事業年度	事業内容	事業費 (千円)
畜産クラスター事業 (畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業)	H28	取組者2名 家畜飼養管理施設 3棟 畜産物加工施設 GPセンター機能性向上	364,154
		家畜排せつ物処理施設 堆肥舎 コンプリート飼料調整施設 バンカーサイロ 浄化槽・処理施設	102,514
畜産クラスター事業 (畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業)	R1	コンビネーションベラー	11,102
畜産クラスター事業 (畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業)	R2	ラッピングマシン	2,049
畜産クラスター事業 (畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業)	R3	カッティングロールベール ホイルローダー マニアフォーク バルククーラー	20,471

(資料 農政課)

価格安定対策の充実

農業経営の安定に資するため、畜産物の価格安定対策を行っています。

【畜産物の価格安定対策状況】

年度	対象品目	加入数量	掛け金 (内市補助金)(円)	補填の内容	
				数量	金額 (円)
H29	肉 豚	4,012 頭	2,928,760 (200,600)	0 頭	0
	肥育牛	569 頭	4,485,100 (227,600)	109 頭	3,409,200
	鶏 卵	3,829,200kg	7,658,400 (1,531,680)	1,563,799kg	8,449,464
H30	肉 豚	4,085 頭	1,524,240 (104,400)	0 頭	0
	肥育牛	528 頭	4,851,200 (211,200)	207 頭	4,709,000
	鶏 卵	3,829,200kg	14,033,840 (1,847,280)	2,851,214kg	17,107,284
R1	肉 豚	3,885 頭	0 (0)	0 頭	0
	肥育牛	583 頭	9,859,700 (233,200)	118 頭	6,837,586
	鶏 卵	3,829,200kg	7,658,400 (1,531,680)	932,310kg	5,593,860

年度	対象品目	加入数量	掛け金 (内市補助金)(円)	補填の内容	
				数量	金額 (円)
R2	肉 豚	3,500 頭	1,505,000 (175,000)	0 頭	0
	肥育牛	464 頭	417,600 (0)	451	52,014,109
	鶏 卵	3,829,200kg	7,658,400 (1,531,680)	3,109,536	12,438,144
R3	肉 豚	3,900 頭	1,677,000 (195,000)	0 頭	0
	肥育牛	315 頭	1,553,500 (92,000)	96 頭	1,931,374
	鶏 卵	3,642,000kg	7,284,000 (1,456,800)	574,315kg	2,297,260

(資料 農政課)

## 2 - 3 環境農業の推進

### 環境保全型農業直接支払事業

地球温暖化防止、生物多様性確保、水質保全等、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者団体に対して、追加的コストを支援する制度です。

#### 【令和3年度実績】

対象者	取 組 面 積 (a)							交付金額(円) 国 1/2 県 1/4 市 1/4
	化学肥料・化学合成農薬を5割低減					有機 農業	合 計	
	+	+	+	+	+			
5 団体 25 名	カバーク ロップ	草生栽培	堆肥施用	交信攪乱剤	秋耕			
	1,475	28	406	86	39	604	2,638	1,874,360

## 2 - 4 鳥獣被害防除

### 農作物食害防止事業

野生鳥獣による農作物への食害を未然に防止するため、防護柵等の設置費の一部を補助し、生産の安定を図っています。

年度	地区名	事業量			事業費 (千円)	補助金 (千円)	備考
		事業内容	導入数	設置距離(m)			
H27	四賀	電気柵	2	360	416	207	市単
	波田	電気柵	1	320	835	417	市単
	安曇	電気柵・ネット	3	350	134	67	市単
	合計		6	1,030	1,385	691	
H30	四賀	電気柵	1	270	136	67	市単
	奈川	電気柵	3	514	1,453	725	市単
	合計		4	784	1,589	792	
R2	波田	電気柵・防護柵	2	300	493	246	市単
	合計		2	300	493	246	
R3	四賀	ネット柵	1	180	131	65	市単
	合計		1	180	131	65	

(資料 農政課)

### 獣害防護柵設置事業

ニホンジカ、イノシシ、サルなど野生動物による農作物被害を防止するため、住民の合意が得られた地域に、市が資材を提供し、地域住民が労力を提供する協働方式による防護柵の設置及び維持管理を行っています。

#### 【施設の概要】

地区名	事業量		設置年度	国庫補助事業等
	防護柵の概要	設置距離		
島内	物理柵(H=2.0m)	3,556 m	H24	東日本大震災農業生産対策事業(H24)
中山	物理柵(H=2.0m)	12,944 m	H21	耕作放棄地再生利用交付金(H21)
岡田	物理柵(H=2.0m)	4,650 m	H24	東日本大震災農業生産対策事業(H24)
山辺( )	物理柵(H=2.0m)	5,128 m	H22	農山漁村地域整備交付金効果促進事業(H22)
入山辺	物理柵(H=2.0m)	24,064 m	H23 ~ H25	鳥獣被害防止総合対策交付金(H23, H25) 東日本大震災農業生産対策事業(H24)
里山辺	物理柵(H=2.0m)	6,020 m	H23	鳥獣被害防止総合対策交付金(H23)
内田	物理柵(H=2.0m)	4,500 m	H23	鳥獣被害防止総合対策交付金(H23)
本郷	物理柵(H=2.0m)	16,525 m	H24 ~ H25	東日本大震災農業生産対策事業(H24) 鳥獣被害防止総合対策交付金(H25)

地区名	事業量		設置年度	国庫補助事業等
	防護柵の概要	設置距離		
四 賀	物理柵(H=2.0m)	59,028 m	H23 ~ H28	鳥獣被害防止総合対策交付金 (H23, H25 ~ H28) 東日本大震災農業生産対策事業(H24) 鳥獣被害防止施設緊急整備事業(H24)
安 曇	物理柵(H=2.0m) + 電気柵(4段)	3,791 m	H23 ~ H24	東日本大震災農業生産対策事業(H24)
奈 川	物理柵(H=2.0m) + 電気柵(4段)	14,746 m	H24, H26 ~ H28	東日本大震災農業生産対策事業(H24) 鳥獣被害防止総合対策交付金(H26 ~ H28)
梓 川	物理柵(H=2.0m) + 電気柵(4段)	15,700 m	H23, H25, H28	鳥獣被害防止総合対策交付金(H25, H28)
美ヶ原	電気柵(1段)	5,000 m	H24	東日本大震災農業生産対策事業(H24)
合計		175,652 m		

神田から里山辺、入山辺橋倉の間を一体的に整備したため山辺地区としています。

(資料 農政課)

### 3 農地利用の最適化と農地の保全

農地の多面的機能が発揮され、農業の生産基盤として利活用が図られるよう、農地利用の最適化及び優良農地を保全するための施策を展開します。

#### 3 - 1 農地利用最適化の推進

##### 人・農地プランによる農地集積

「人・農地プラン」とは、地域の農業者の話し合いに基づき、今後の地域農業のあり方や地域の中心となる経営体の将来展望などを明確化したもので、平成24年度に市内19地区で策定しました。令和2年度にはプランを実質化するため農家へ意向調査を実施し、その結果を基に将来方針を作成し、令和3年2月に開催した松本市人・農地プラン検討会において承認されたことで全ての地区の人・農地プランが実質化しました。

地区計画ごと農地の受け手である中心経営体が名簿化され、関係機関と連携しながら円滑な農地集積等を行っています。

##### 【人・農地プラン】

年 度	策定地区数	中心経営体数	認定農業者への 農地集積面積 ( ha )
R1	19	504	2,432
R2	19	691	2,618
R3	19	718	2,596

(資料 農政課)

##### 農地流動化の推進

農地流動化促進のための基本的施策を、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理推進法に基づく利用権設定等促進におき、農地利用集積円滑化事業、農地中間管理事業を通じて、担い手へ農用地の流動化を推進しています。

##### 【農用地利用権設定実施状況の推移】

年 度	貸 し 手(人)	借 り 手(人)	面 積(ha)
H29	1,674	693	514.15
H30	1,723	628	560.67
R1	1,645	610	526.18
R2	1,970	596	617.04
R3	1,917	434	593.90

(資料 農政課)

## 農地集積推進事業

長野県農地中間管理機構の委託を受け、農地の有効活用の継続や農業経営の効率化を進める担い手へ農地利用の集積・集約化を進めることを目的とした機構集積協力を交付しました。

### ア 経営転換協力金

経営転換、離農等により農地中間管理機構へ全ての農地を10年以上貸し付ける者に対し交付（10a未満：10,000円/10a 10a以上：25,000円/10a）

### イ 耕作者集積協力金

中心経営体の経営耕地に連担化する農地を農地中間管理機構に貸し付けた者に対し交付（H29年度：10,000円/10a H30年度：5,000円/10a R元年度廃止）

### ウ 地域集積協力金

農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を進める「地域」に交付（10,000円/10a）

#### 【交付状況】

年度	内容	件数(件)	交付金額(千円)
R1	経営転換協力金	43	1,769
	耕作者集積協力金	-	-
	地域集積協力金	2	1,097
R2	経営転換協力金	25	736.5
	耕作者集積協力金	-	-
	地域集積協力金	2	778
R3	経営転換協力金	24	1,185
	耕作者集積協力金	-	-
	地域集積協力金	1	625

(資料 農政課)

## 土地利用型経営規模拡大奨励金交付事業

昭和54年度に国が土地利用型農業経営規模拡大促進事業を開始しました。

平成元年度からは、農用地の集積を通じて農業の中核的担い手の育成・確保と農地の有効利用を進めるため、市単独事業として農用地の貸し手と借り手に対し奨励金の交付を開始しました。

#### 【経過】

平成11年度～ 認定農業者の優遇措置開始

平成15年度～ 単年度ごとの交付へ制度改正

平成18年度～ 貸し手への交付を廃止

平成28年度～ 借り手（認定農業者以外）への交付を廃止

令和3年度～ 新規：6,000円/10a（存続期間3年以上で契約初年のみ交付）  
再設定：3年間を移行期間とし令和5年度まで交付

【制度内容】

奨励金額は10aあたりのもの

年 度	区 分	契 約 期 間		
		3年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上
H11～H14	貸し手	4,000円	8,000円	16,000円
	借り手（認定農業者）	6,000円	13,000円	26,000円
	借り手（認定農業者以外）	5,000円	10,000円	20,000円
H15～H17	貸し手	500円		
	借り手（認定農業者）	2,000円		
	借り手（認定農業者以外）	1,000円		
H18～H27	借り手（認定農業者）	3,000円		
	借り手（認定農業者以外）	1,000円		
H28～	借り手（認定農業者）	3,000円		
R3～	借り手（認定農業者）契約初年	6,000円		
	借り手（認定農業者）再設定 経過措置	R3	R4	R5
		2,250円	1,500円	750円

（資料 農政課）

【奨励金交付状況の推移】

年 度	区 分	対象者（人）	面積（ha）	金額（千円）
H29	借り手（認定農業者）	371	1,817.20	54,516
H30	借り手（認定農業者）	384	1,882.80	56,486
R1	借り手（認定農業者）	383	1,962.00	58,860
R2	借り手（認定農業者）	407	2,049.70	61,491
R3	借り手（認定農業者）	364	1,780.90	38,025

（資料 農政課）

遊休荒廃農地対策

担い手の高齢化、後継者不足等により農地の遊休荒廃化が増加している実態を受け、再活用の促進・農地の集積・特産品の発掘等、農地利用を踏まえた遊休荒廃農地の解消を図っています。

平成17年度から松本市遊休荒廃農地対策事業補助金交付要綱に基づき、有効活用を希望する農業者、団体等に対し予算の範囲内で補助金の交付をし、遊休荒廃農地を減らす取組みをしています。

【取組みと成果】

年度	区分		実施面積 (a)	実施内容
	地区名	地目		
H29	中山	畑	39	再生作業・土壌改良の実施
	梓川	畑	110	再生作業・土壌改良の実施
	計		149	
H30	中山	田・畑	26	再生作業・土壌改良の実施
	計		26	
R1	入山辺	畑	55	再生作業・土壌改良の実施
	五常	畑	11	再生作業・土壌改良の実施
	今井	田	7	再生作業・土壌改良の実施
	中山	田	123	再生作業・土壌改良の実施
	計		196	
R2	中山	田	105	再生作業・土壌改良の実施
	中山	畑	67	再生作業・土壌改良の実施
	蟻ヶ崎	畑	18	再生作業・土壌改良の実施
	岡田	田	4	再生作業・土壌改良の実施
	計		194	
R3	四賀	畑	29	再生作業・土壌改良の実施
	梓川梓	畑	37	再生作業・土壌改良の実施
	中山	田	53	再生作業・土壌改良の実施
	計		119	

(資料 農政課)

遊休荒廃農地面積

単位：ha

区分		年度	R1	R2	R3
再生可能な農地	2号遊休農地		11.5	12.7	16.7
	荒廃農地A分類 (1号遊休農地)		24.8	18.8	31.4
再生困難な農地	荒廃農地B分類		231.4	224.2	110.8
計			267.7	255.7	158.9

(資料 農業委員会事務局)

注 「2号遊休農地」とは、農業上の利用の程度がその周辺地域における農地の利用の程度と比べ著しく劣っている農地

「荒廃農地A分類(1号遊休農地)」とは、現に耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地

「荒廃農地B分類」とは、山林・原野の様相を呈しており、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な農地

### 3 - 2 農地パトロール

農地紛争処理数（違反転用処理件数）

単位：件

年 度	総 数	旧農地解放関係	小作地関係	そ の 他
H29	35		0	35
H30	32		0	32
R1	35		0	35
R2	37		0	37
R3	44		0	44

（資料 農業委員会事務局）

農地移動件数・面積

年 度	農地を農地として 売買又は賃借する もの (法第3条)		自分の農地をかい 廃するもの (法第4条)		農地をかい廃する 目的で売買又は賃 借するもの (法第5条)		農地賃借の解約 (法第18条)	
	件 数	面積(ha)	件 数	面積(ha)	件 数	面積(ha)	件 数	面積(ha)
H29	42	4.62	74	2.91	224	16.60	163	46.36
H30	53	9.89	84	4.64	269	18.06	145	34.43
R1	33	5.55	50	1.77	227	14.49	213	46.46
R2	54	7.17	75	2.98	210	13.77	240	62.52
R3	46	8.65	69	2.13	272	24.97	217	52.35

注 「法」とは、農地法(昭和27年法律第229号)をいいます。（資料 農業委員会事務局）

農地移動適正化あつせん事業件数・面積

年 度	契 約 内 容	件 数	面 積(ha)
H29	売 買	43	10.88
	交 換		
	使 用 賃 借		
H30	売 買	45	10.53
	交 換		
	使 用 賃 借		

年 度	契 約 内 容	件 数	面 積(ha)
R1	売 買	23	4.90
	交 換		
	使 用 貸 借		
R2	売 買	31	7.89
	交 換		
	使 用 貸 借		
R3	売 買	16	2.71
	交 換		
	使 用 貸 借		

(資料 農業委員会事務局)

#### 非農地判断面積

年 度	筆 数(筆)	面 積(ha)
H29	241	14.7
H30	1,251	69.4
R1	421	30.0
R2	147	9.8
R3	1,725	94.3

(資料 農業委員会事務局)

注 山林の様相を呈しており、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なため、農地台帳から除外した農地

3 - 3 優良農地の確保

土地利用計画

ア 都市計画

令和3年3月31日現在 単位：ha

松本市総面積 97,847		
都市計画区域 30,191		都市計画区域外 67,656
市街化 区域 4,008	市街化 調整区域 26,183	

イ 農業振興地域

令和3年3月31日現在 単位：ha

松本市総面積 97,847		
農業振興地域 24,916		農業振興地域外 72,931
農用地 区域 7,524	農用地 区域外 17,392	

ウ 農業振興地域の農用地区域内訳

令和3年3月31日現在 単位：ha

農用地区域 7,524						
農 地 6,528			採草 放牧地 348	混木 林地 420	農業用 施設 用地 59	混木林地 以外の 山林原野 169
田 4,519	畑 860	樹園地 1,149				

### 3 - 4 農村地域の共同活動

#### 中山間地域等直接支払事業

農業生産条件の不利な中山間地域において、集落を単位に農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度です。協定は5年間を単位とし、令和2年度から第5期対策が実施されています。

#### 【令和2年度実績】

区分	地区名	集落数	面積(ha)	対象者数(人)	交付額(円)	補助率
法指定	本郷	9	17.6	66	3,289,694	国 1/2 県 1/4 市 1/4
	内田	1	34.8	37	7,310,772	
	四賀	15	68.2	273	12,163,059	
	奈川	5	36.3	75	5,646,203	
	小計	30	156.9	451	28,409,728	
特認	中山	19	82.0	205	17,035,523	国 1/3 県 1/3 市 1/3
	波田	1	2.1	14	412,923	
	小計	20	84.1	219	17,448,446	
計		50	241	670	45,858,173	

(資料 農政課)

#### 【令和3年度実績】

区分	地区名	集落数	面積(ha)	対象者数(人)	交付額(円)	補助率
法指定	本郷	9	17.8	69	3,316,759	国 1/2 県 1/4 市 1/4
	内田	1	34.8	36	7,310,772	
	四賀	15	68.6	271	12,258,604	
	奈川	5	37.3	81	5,646,203	
	小計	30	158.5	457	28,532,338	
特認	中山	19	82.1	210	17,091,320	国 1/3 県 1/3 市 1/3
	波田	1	2	12	412,923	
	小計	20	84.1	222	17,504,243	
計		50	242.6	679	46,036,581	

(資料 農政課)

多面的機能支払交付金事業

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を支えるための地域共同活動や、地域資源の質的向上を図る活動に対して交付金が支払われています。

事業年度 平成26年度～(5年間協定取組)

(平成19年度～平成23年度は農地・水・環境保全向上対策)

(平成24年度～平成25年度は農地・水保全管理支払交付金)

【実施状況】

区分	採択年度	組織数	対象面積(ha)	交付金額 (円)	交付単価
農地維持	H29	52	田 2,835.38 畑 1,132.75 草地 12.27 計 3,980.40	107,378,468	田 3,000円/10a 畑 2,000円/10a 草地 240円/10a
	H30	52	田 2,853.40 畑 1,083.15 草地 13.56 計 3,950.11	102,653,580	
	R1	50	田 2,879.77 畑 1,088.08 草地 13.34 計 3,981.19	108,009,516	
	R2	46	田 2,898.34 畑 1,101.37 草地 13.14 計 4,012.85	108,007,688	
	R3	46	田 3,057.94 畑 1,138.21 草地 13.14 計 4,209.29	114,184,236	市負担金 28,546,059円
共同活動	H29	32	田 1,659.70 畑 211.76 草地 2.65 計 1,874.11	34,439,564	田 2,400円/10a 畑 1,440円/10a 草地 240円/10a
	H30	32	田 1,682.14 畑 190.41 草地 2.65 計 1,875.20	33,118,048	
	R1	34	田 1,772.02 畑 193.58 草地 2.65 計 1,968.25	37,968,916	
	R2	31	田 1,854.88 畑 221.19 草地 2.45 計 2,078.52	40,150,848	
	R3	31	田 2,043.39 畑 264.96 草地 2.45 計 2,310.80	44,453,436	市負担金 11,113,359円
長寿命化	H29	32	田 2,062.67 畑 1,102.43 草地 12.06 計 3,177.16	111,997,160	田 4,400円/10a 畑 2,000円/10a 草地 400円/10a
	H30	32	田 2,081.46 畑 1,052.84 草地 13.35 計 3,147.65	83,575,700	
	R1	34	田 2,377.41 畑 1,054.48 草地 8.74 計 3,440.63	117,975,340	
	R2	34	田 2,596.20 畑 1,077.13 草地 8.54 計 3,681.87	103,994,556	
	R3	35	田 2,768.12 畑 1,142.38 草地 8.54 計 3,919.04	105,357,432	市負担金 26,339,358円

(資料 耕地課)

注 補助率：国 1/2、県 1/4、市 1/4

長寿命化を取組む場合や、5年以上継続組織については単価が75%となります。

#### 4 農業生産基盤の整備

農地、用排水施設及び農道等の整備による安定的な生産及び自然災害等の被害防止のための施策を展開します。

##### 4 - 1 生産基盤施設の整備

##### 4 - 2 災害に強い生産基盤施設の整備

###### 生産基盤の整備促進

優良農地の有効利用及び農作業の省力化による生産性の向上と農作物の安定生産を図るために、計画的にほ場や農道などの農業生産基盤の整備・保全を進めています。

###### ア ほ場整備

旧松本市においては、昭和31年に非補助開田事業として始まり、昭和45年からの松本今井地区の県営ほ場整備事業から本格的に実施されるようになりました。道路・水路・農地区画等の耕作条件を総合的に改善し、高能率生産団地を育成する基盤整備の改善を行ってきました。

また、合併地区においても、昭和35年以降、農業生産基盤の整備を実施してきたため、市内のほ場整備事業はほぼ終了しました。

今後は、担い手の育成や確保の観点から、整備済みの農地を中心とする優良農地を将来にわたって適切に維持保全していくために、経営体育成を目的に土地改良事業を推進していきます。

###### 【ほ場整備実施状況】

令和3年12月末現在

事業名	地区名	事業主体	事業期間	面積(ha)		
				田	畑	計
[旧松本市]						
非補助開田事業	神林他	土地改良区	S31～S36	598.0		598.0
	今井	中信平右岸土地改良区	S45～S56	33.0		33.0
非補助土地改良ほ場整備事業	上村井	芳川土地改良区	S59	4.3	0.1	4.4
第1次農業構造改善事業	和島	和田土地改良区	S39～S42	51.0		51.0
	古池原	中信平右岸土地改良区 鎖川右岸土地改良区	S43～S46	34.0	77.0	111.0
県営総合農地開発事業	今井	長野県	S44～S59	16.7	119.6	136.3
団体営土地改良整備事業	内田	松本市	S54～S58	1.5	26.8	28.3
農用地利用推進特別対策事業	南小松	薄川土地改良区	S56	4.8	3.8	8.6
集落農業構造改善事業	洞	共同施行	S58	6.5		6.5
山間地等転作特別対策事業	田溝	土地改良区	S58	4.2		4.2

事業名	地区名	事業主体	事業期間	面積 (ha)		
				田	畑	計
県営土地改良総合整備事業	神林	長野県	S57～H5	207.2	0.3	207.5
	島内		S58～H4	343.0		343.0
	島立		S58～H4	276.0	2.0	278.0
県営ほ場整備事業（一般型）	松本今井	長野県	S45～S55	37.0	323.0	360.0
	和田		S48～S57	274.0	60.0	334.0
	笹賀		S51～S59	209.0	1.0	210.0
	新村		S53～H1	185.5		185.5
	小赤		S55～H5	75.7	41.6	117.3
	両内田		S57～H4	71.0	5.0	76.0
	北六区		S59～H3	142.3	7.7	150.0
	山辺		S60～H7	149.4	5.5	154.9
	中山		S61～H8	130.4	41.6	172.0
	岡田本郷		H1～H9	133.6	5.0	138.6
団体営土地改良総合整備事業	神田	松本市農協	S59～H3	27.1		27.1
	大村雁金	女鳥羽川土地改良区	H1～H5	19.7	0.1	19.8
	内田	内田ほ場整備組合	H5～H10	10.0	4.5	14.5
県営緑農住区開発関連土地基盤整事業	芳川小屋	長野県	S62～H1	47.7	0.6	48.3
	野溝平田		H3～H7	53.1	1.1	54.2
水田農業確立小規模排水対策特別事業	平瀬川東	平瀬川東ほ場整備組合	H3～H4	5.4	0.1	5.5
県営ほ場整備事業（担い手育成型）	神林西部	長野県	H6～H11	76.0	1.0	77.0
	和田西原		H12～H17	94.8	13.8	108.6
県単山間地等転作特別対策事業	上手町	上手町ほ場整備組合	H3～H4	1.1		1.1
県単農業農村基盤整備事業（辺境地帯振興対策事業）	杏	杏ほ場整備組合	H6～H8		1.0	1.0
県単山間地等転作特別対策事業	一ノ瀬	一ノ瀬ほ場整備組合	H5～H6	2.0		2.0
農村総合整備事業（市町村型）	埴原東	松本市	H9～H13	0.3		0.3
県営中山間地域総合整備事業	大嵩崎	長野県	H13～H15	0.8	1.2	2.0
団体営農村振興総合整備統合補助事業	大村	松本市	H14～H17	2.3		2.3
小計				3,328.4	743.4	4,071.8

事業名	地区名	事業主体	事業期間	面積 (ha)		
				田	畑	計
[四賀地区]						
第三期山村振興農林漁業事業	刈谷原 他2地区	四賀村	S56～S59	20.1	1.1	21.2
	反町山田		S63～H1	1.8		1.8
公社営畜産基地建設事業	岩井堂A 他8地区	県農業開発公社	S58～S61		18.6	18.6
山間地等転作促進特別事業	こぐるみ 他12地区	四賀村	S58～H6	21.1		21.1
土地改良総合整備事業(区)	刈谷原	四賀村	S59～S63	13.9		13.9
土地改良総合整備事業(特)	錦部		H4～H8	26.2		26.2
新農村地域定住促進事業	早稲田 他3地区	四賀村	S60～S61	10.6		10.6
災害復旧事業	西の宮	四賀村	S60	0.9		0.9
小規模排水対策特別事業	油坂	四賀村	S63～H1	10.7		10.7
	小岩井		H2～H3	9.2		9.2
農地開発利用促進事業	赤怒田	県農業開発公社	H2～H3	8.7		8.7
公社営農地開発事業	両瀬	県農業開発公社	H3		2.2	2.2
中山間地域活性化基盤整備事業	召田	四賀村	H6～H7	2.0		2.0
	召田上		H7～H8	1.6		1.6
中山間地域総合整備事業	井方沢 他5地区	長野県	H9～H13	6.7		26.7
県単中山間地域活性化事業	横川	四賀村	H9～H10	0.9		0.9
小計				154.4	21.9	176.3
[梓川地区]						
第1次農業構造改善事業	梓	梓川村	S39～S42	67.0	5.5	72.5
	上の原		S43～S45		123.2	123.2
県営ほ場整備事業	中信平 左岸	長野県	S47～S48		259.0	259.0
	梓川		S51～H1	447.0		447.0
	大妻		S59～H4	92.1		92.1

事業名	地区名	事業主体	事業期間	面積 (ha)		
				田	畑	計
農村総合整備モデル事業	梓川	梓川村	S52～S53	7.2	8.1	15.3
第2次農業構造改善事業	梓	梓川村	S56		6.0	6.0
非補助事業	梓川	梓川村	S56～S60	7.5		7.5
農用地利用増進特別対策事業	上の原西部	梓川村	S57		4.8	4.8
	上の原北部		S57	2.2	2.7	4.9
新農業構造改善事業	上野	梓川村	S59～S62		4.3	4.3
小計				623.0	413.6	1,036.6
[奈川地区]						
県営ほ場整備事業	奈川	長野県	H7～H14	5.0	0.7	5.7
小計				5.0	0.7	5.7
[波田地区]						
農地造成事業	横辻	和田西原土地改良区	S35～S37	10.7		10.7
農業近代化モデル事業	金折	波田町	S38	14.0		14.0
第1次農業構造改善事業	扇子田	波田町	S42～S43	37.0		37.0
県営ほ場整備事業	波田	長野県	S43～S48	286.6		286.6
	下の段		S53～S59	189.0		189.0
団体営畑地帯総合整備事業	下原	中信平右岸土地改良区	S45～S50	2.8	154.8	157.6
県営畑地帯総合整備事業	中下原 平林	長野県	S53～S58	3.6	141.4	145.0
町単土地改良事業	葦原	波田町	S54～S55		3.2	3.2
新農構地区再編	寺山	波田町	S54～S55	0.8	4.0	4.8
農村総合整備モデル事業	山ヶ田	波田町	S58～S59	3.6		3.6
小計				548.1	303.4	851.5
合計				4,658.9	1,483.0	6,141.9

(資料 耕地課)

## イ 農道の整備

生産性の高い近代的な農業を確立するために、生産基盤となる農道の整備を促進し、流通の改善を図っています。

### 【基幹農道の整備状況】

令和3年12月末現在

実施事業名	数量	施行年度	備考
非補助農道第一次計画	8路線	S41～S46	旧松本市
農林漁業用揮発税財源見替農道	3路線	S41～S63	旧松本市
野菜農道	1路線	S42～S44	旧松本市
非補助農道第二次計画	20路線	S47～S51	旧松本市
生活農道整備計画	4路線	S50～S58	旧松本市
松塩地区広域営農団地農道	1路線	S50～H2	2市1町2村(旧松本市)
非補助農道第三次計画	14路線	S58～H9	旧松本市
団体営農道整備事業	7路線	S58～H7	旧松本市
県営農道整備事業	103路線	H7～H13	奈川地区
県営農道整備事業	2路線	H1～H7	波田地区
合計	163路線		

(資料 耕地課)

## ウ 用排水施設の整備

安定した用排水確保と施設の維持管理を軽減し、農業生産性向上を図るために、老朽化した農業用排水路施設の整備を進めます。

### 【用排水施設の整備状況】

令和3年12月末現在

事業名	地区名	事業主体	事業期間	受益面積(ha)
県営ため池等整備事業	勘左衛門堰	長野県	H12～H21	294
	美鈴湖		H18～H22	204
県営かんがい排水事業	安曇野	長野県	H7～H22	6,172
	四ヶ堰		H14～H22	261
地域農業水利施設ストックマネジメント事業	寿	寿土地改良区	H22	25
県営かんがい排水事業	四ヶ堰2期	長野県	H23～H28	255
	梓川右岸		H24～R5	323
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業	和田堰	長野県	H24～H27	908
県営地域用水環境整備事業	波田堰	長野県	H23～H26	278
団体営地域用水環境整備事業	梓川右岸幹線	梓川土地改良区	H27～H29	2,460
県営かんがい排水事業	鎖川地区	長野県	H29～R2	129
	二区堰地区		H29～R3	63
	新村堰		R1～R5	204
合計				11,672

(資料 耕地課)

農業農村整備事業実績

ア 農業生産基盤整備・保全

(ア) 農地の整備

事業名	地区名	全体計画		施行期間
		地区面積(ha)	事業費(千円)	
県営土地改良総合整備事業	神 林	207.5	2,067,000	S57 ~ H5
	島 内	449.0	3,367,000	S58 ~ H4
	島 立	278.0	3,177,500	S58 ~ H4
県営ほ場整備事業(一般型)	松本今井	360.0	839,909	S45 ~ S55
	和 田	334.0	1,683,000	S48 ~ S57
	笹 賀	210.0	1,218,000	S51 ~ S59
	新 村	205.0	1,608,020	S53 ~ H1
	小 赤	150.0	1,199,000	S55 ~ H5
	両内田	79.3	743,310	S57 ~ H4
県営ほ場整備事業(一般型)	北六区	160.0	1,594,000	S59 ~ H3
	山 辺	198.1	1,940,000	S60 ~ H7
	中 山	217.0	3,020,000	S61 ~ H8
	岡田本郷	160.5	2,940,000	H1 ~ H9
団体営土地改良総合整備事業	神 田	27.1	349,960	S59 ~ H3
	大村雁金	23.3	271,300	H1 ~ H5
	内 田	18.5	397,000	H5 ~ H10
県営緑農住区開発関連土地基盤整備事業	芳川小屋	82.0	547,508	S62 ~ H1
	野溝平田	82.0	902,200	H3 ~ H7
水田農業確立小規模排水対策特別事業	平瀬川東	7.5	77,900	H3 ~ H4
県営ほ場整備事業(担い手育成型)	神林西部	102.0	2,200,000	H6 ~ H11
	和田西原	136.1	1,616,000	H12 ~ H17
県単山間地等転作特別対策事業	上手町	1.1	23,260	H3 ~ H4
	一ノ瀬	2.8	50,834	H5 ~ H6
県単農業農村基盤整備事業 (辺境地帯振興対策事業)	杏	1.7	45,000	H6 ~ H8
県単山間地等転作特別対策事業	一ノ瀬	2.8	50,834	H5 ~ H6
農村総合整備事業(市町村型)	埴原東	0.3	9,100	H9 ~ H13
県営中山間地域総合整備事業	大嵩崎	2.0	62,920	H13 ~ H15
団体営農村振興総合整備統合補助事業	大 村	2.7	57,854	H14 ~ H17
第1次農業構造改善事業	梓	72.5	60,692	S39 ~ S42
	上の原	123.2	53,800	S43 ~ S45
	扇子田	37.0	40,020	S42 ~ S43

事業名	地区名	全体計画		事業名
		地区面積(ha)	事業費(千円)	
県営ほ場整備事業	中信平左岸	259.0	677,000	S47～S48
	梓川	548.0	2,658,000	S51～H1
	大妻	92.1	740,000	S59～H4
	奈川	5.7	251,366	H7～H14
	波田	286.6	456,015	S43～S48
	下の段	189.0	1,155,000	S53～S59
農村総合整備モデル事業	梓川	15.6	43,023	S52～S53
	山ヶ田	3.6	44,530	S58～S59
第2次農業構造改善事業	梓	6.0	51,190	S56
非補助事業	梓川	7.5	30,000	S56～S60
農用地利用増進特別対策事業	上の原西部	4.8	34,180	S57
	上の原北部	4.9	28,830	S57
新農業構造改善事業	上野	4.3	179,000	S59～S62
	寺山	4.8	31,000	S54～S55
農地造成事業	横辻	10.7	7,000	S35～S37
農業近代化モデル事業	金折	14.0	6,800	S38
団体営畑地帯総合整備事業	下原	157.6	61,021	S45～S50
県営畑地帯総合整備事業	中下原平林	145.0	992,000	S53～S58
町単土地改良事業	葦原	3.2	10,450	S54～S55
県営畑地帯総合整備事業	山辺	188	1,589,186	H12～H23
	岩垂原	440 (松本市 178)	3,401,340	H13～H24
	下原	123 (松本市 112.3)	935,020	H22～H29
	中下原平林	129.5 (松本市 121.3)	1,750,000	H27～R4
	北耕地	35.4	330,000	H26～R1
	古池原	80 (松本市 75.2)	833,000	H29～R3
	中信平左岸	549.0 (松本市 190.9)	520,000	R2～R5

(資料 耕地課)

## (1) 用排水施設の整備

事業名	地区名	事業主体	全体計画		施行期間
			事業概要	事業費(千円)	
水田農業確立 排水対策特別事業	里山辺	長野県	排水路整備 L= 749m	233,600	H12～H16
かんがい排水事業	安曇野	長野県	農業用排水路整備 L= 25,298m	7,823,990	H7～H22
	四ヶ堰		農業用用水路整備 L= 1,370m	377,240	H14～H22
	四ヶ堰 2期		農業用用水路整備 L= 1,540m	233,880	H22～H28
	梓川右岸		排水路整備 L= 3,152m	3,336,000	H24～R5
	鎖川		頭首工 1カ所(合口化)	150,000	H29～R2
	二区堰		排水路整備 L= 1,065m	206,000	H29～R3
	新村堰		用水路工 L=1,120m 水門自動化 1カ所	180,000	R1～R5
地域農業水利施設 ストック マネジメント事業	寿	寿土地 改良区	深井戸施設新設 1基 配電施設 送水管整備	34,400	H22
基幹水利施設 ストック マネジメント事業	和田堰	長野県	余水吐、分水ゲート更新	55,000	H24～H27
地域用水環境整備 事業	波田堰	長野県	小水力発電施設整備 1基	63,000	H23～H26
	梓川 右岸幹線	梓川土地 改良区	小水力発電施設整備 5基	500,000	H27～H29
国営広域用排水路 整備事業	安曇野	農林 水産省	農業用排水路整備 L= 31,541m 水管理施設(水門等) 90カ所 監視所(鉄筋コンクリート) 1棟 469㎡	23,569,480	H5～H17
国営農業水利事業	中信平 2期	農林 水産省	梓川頭首工 最大取水量 52.186 m <sup>3</sup> /s 堤高 H= 4.0m 堤長 L= 49.6m 農業用幹線用水路整備 L= 28,500m 小水力発電所 1カ所 最大出力 499kw 水門等遠隔操作監視システム 一式	16,328,000	H17～H26

(資料 耕地課)

## (ウ) 農地の防災保全

事業名	地区名	事業主体	全体計画		施行期間	
			事業概要	事業費(千円)		
ため池等整備事業	勘左衛門堰	長野県	用水路整備(サイホン、堰堤、護床)		899,100	H12~H21
	美鈴湖		トンネル再構築 L= 111m		107,947	H18~H22
	棒小屋堰		排水樋管 L= 14.4m		14,420	H21~H24
特定農業用 管水路等特別 対策事業	笹賀南部	長野県	畑かん施設(更新)整備 L= 1,950m 36.56 ha(松本市 35.6ha)		160,660	H22~H27
	幹線 北耕地		畑かん施設(更新)整備 L= 1,080m 35.4 ha		60,000	H27~H29
農村地域防災 減災事業	岡田本郷	長野県	堤体改修 2池(中池・番場池)		115,000	H27~H30
	神沢池		堤体改修		316,000	H28~R1
	田溝池		堤体改修		209,000	H29~R3

(資料 耕地課)

## イ 農村整備事業

## (ア) 農村の総合的整備

事業名	地区名	事業主体	全体計画		施行期間
			事業概要	事業費(千円)	
農村総合整備 モデル事業	松本西部	松本市	農業用排水施設 L= 2,789m 農道整備 L= 6,438m 集落道整備 L= 5,357m 農業集落排水施設 L= 8,276m 集落防災安全施設 22カ所 農村環境改善センター 2棟 農村公園施設整備 6カ所	1,409,970	S52~H3
	梓川	梓川村	ほ場整備 A= 15.3ha 農業用排水施設 L= 1,382m 農道整備 L= 2,464m 集落道整備 L= 13,065m 農村環境改善センター 1棟 農村公園施設整備 7カ所 集落防災安全施設 35カ所	1,492,600	S49~S60
集落環境整備 事業	松本北部	松本市	農業用排水施設 L= 487m 農道整備 L= 1,408m 集落道整備 L= 2,562m 農業集落排水施設 L= 1,434m 農村公園緑地整備 1カ所 集落防災安全施設 3カ所	688,614	H5~H8

事業名	地区名	事業主体	全体計画		施行期間
			事業概要	事業費(千円)	
農村総合整備事業	松本部	松本市	ほ場整備 A= 0.3ha 農業用排水施設 L= 2,692m 農道整備 L= 3,948m 集落道整備 L= 3,446m 農業集落排水施設 L= 685m 農村公園緑化施設 1カ所 集落防災安全施設 12カ所 集落緑化施設 A= 8,600 m <sup>2</sup> 景観保全整備 5カ所	1,325,000	H9 ~ H13
	上野	梓川村	農業用排水施設 L= 4,259m 農道整備 L= 2,346m 集落道整備 L= 201m 農村公園緑地整備 1カ所 集落防災安全施設 13カ所 集落緑化施設 A= 2,300 m <sup>2</sup> 景観保全整備 3カ所	644,000	H11 ~ H15
農村総合整備 統合補助事業	岡田本郷	松本市	ほ場整備 A= 2.3ha 農業用排水施設 L= 1,400m 農道整備 L= 3,960m 集落道整備 L= 1,970m 農村公園緑地整備 1カ所 集落防災安全施設 5カ所 集落緑化施設 2カ所	1,267,452	H14 ~ H20
農山漁村活性化 プロジェクト 支援交付金	入山辺	松本市	農道整備 L= 1,800m	515,000	H19 ~ H26
	扇子田	波田町	基盤整備(農業用排水施設) L= 1,921m	44,300	H20 ~ H21
農業体験強化 基盤整備促進 事業	梓川 里山辺 和田 神林	松本市	農業用排水路施設 L= 208m (梓川・里山辺) 農地保全整備(防砂林工) L= 534m (和田) 農道整備 L= 438m (里山辺・神林)	49,390	H24 ~ H25

(資料 耕地課)

## (イ) 中山間地域の整備

事業名	地区名	事業主体	全体計画		事業費(千円)	施行期間
			事業概要			
中山間地域 総合整備事業	山辺	長野県	農業用排水施設	L= 3,832m	1,043,700	H13 ~ H22
			農道整備	L= 2,415m		
			ほ場整備	A= 1.7ha		
		農地防災	2力所			
		集落道整備	L= 691m			
		営農飲雑用水施設	4力所			
		農業集落排水施設	L= 429m			
		用地整備	A= 6,520 m <sup>2</sup>			
		集落防災安全施設	4力所			
		農村公園整備	2力所			
		交流施設基盤	1力所 A= 1.37ha			
	四賀	長野県	農業用排水施設	L= 840m	1,650,000	H9 ~ H13
			農道整備	L= 1,100m		
			ほ場整備	A= 17.6ha		
			営農飲雑用水施設	1力所		
			用地整備	1力所 A= 8,000 m <sup>2</sup>		
			農村公園整備	2力所		
			交流施設基盤	1力所		
			農作業準備休憩施設	1力所 A= 200 m <sup>2</sup>		
	奈川 安曇	長野県	農業用排水施設	L= 5,016m	3,964,000	H7 ~ H14
			農道整備	L= 4,511m		
			ほ場整備	A= 5.7ha		
			集落道整備	L= 3,190m		
			営農飲雑用水施設	1力所		
			農業集落排水施設	L= 256m		
			集落防災安全施設	7力所		
			用地整備	3力所 A=11,000 m <sup>2</sup>		
			農村公園整備	1力所		
			活性化施設整備	2力所		
			農村体験施設	10棟		
			農村情報化施設	1式(同報無線)		

(耕地課)

## (ウ) 市単独他 土地改良事業

年度	農道整備事業		水路整備事業	
	事業量(m)	事業費(千円)	事業量(m)	事業費(千円)
H29	125	2,246	355	15,437
H30	581	16,988	778	26,904
R1	1,378	26,054	434	26,089
R2	1,340	29,341	526	24,723
R3	865	21,060	570	18,525

(資料 耕地課)

## (I) 土地改良施設維持管理適正化事業

年度	事業実施 改良区数	箇所数	補助金額 (千円)	事業内容	負担割合
H29	9	22	7,834	用水路、畑かん施設、揚水機場改修等	国 30% 県 30% 市 20% 改良区 20%
H30	9	21	7,302		
R1	8	19	8,015		
R2	6	15	6,415		
R3	5	13	5,044		

(資料 耕地課)

注 改良区は、事業費の10%を5年間均等に全国土地改良団体連合会に拠出し、残り10%を事業実施時に拠出します。

## 再生可能エネルギー活用の促進

## ア 農業農村整備事業

## (ア) 設置の目的

水路等の農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に、地域用水機能の維持増進に資する施設の整備を行い、農村地域における生活空間の質的向上や低炭素社会づくりの促進を図っています。

## (イ) 事業の概要

事業名	地区名	事業 主体	全 体 計 画		施行 期間
			事業概要	事業費 (千円)	
地域用水環境 整備事業	波田堰	長野県	小水力発電施設整備1基	63,000	H23～H26
	梓川右岸幹線	梓川土地改良区	小水力発電施設整備5基	500,000	H27～H29

(資料 耕地課)

## 5 農畜産物の販売力強化と地産地消・食育の推進

消費者の期待と信頼が寄せられる産地の確立を目指し、松本産農畜産物の更なる品質向上、消費拡大、高付加価値化を進めるとともに、新鮮で安全な食の確保と地域の活性化、食文化の伝承等の観点から地産地消と食育を推進し、経済の好循環を生み出す農業を育みます。

### 5 - 1 農畜産物マーケティングの推進

### 5 - 2 地産地消と食育の推進

### 5 - 3 6次産業化の推進

#### 農畜産物の販売促進

デジタル化の進展により、インターネットを通じて情報収集や買物をする人が増加傾向にあります。ふるさと納税返礼品やECサイト販売等を通じて情報発信に取組み、付加価値の高い松本の農産物をPRします。

#### ア ふるさと納税返礼品登録推進

ふるさと納税の返礼品は松本の高品質な農産物をPRする絶好の機会となります。また、農産物のテストマーケティングの機会ともなることから、返礼品登録を推進します。

#### イ ECサイトを活用した販路開拓

付加価値の高い農産物のPRと販路拡大を図るため、ECサイト販売を推進します。また、ECサイトを活用した販路開拓を推進するため、農業者対象の説明会や個別相談等を実施します。

#### ウ 商品開発

地場農産物の付加価値向上を図るため、地場農産物を利用した商品開発等を推進します。

#### エ 農畜産物販売促進事業補助金（旧6次産業化支援事業補助金）

(ア) 実施期間 平成25年度～

(イ) 事業主体 農業者、農業団体、直売所等

(ウ) 補助内容 商品開発（1/2補助）

販路開拓（物産展出展負担金10/10補助、輸送等1/2補助、

ECサイト利用料、構築費等1/2補助）

#### (I) 実績

年 度	補 助 件 数	事 業 費（千円）
R1	2	218
R2	3	1,708
R3	0	0

### 伝統野菜作付拡大

生産量は少ないものの、地域に古くから根付く伝統野菜等があり、安曇、奈川地区に多く残っています。これらを守っていくためには活用して付加価値向上につなげ、地域自体の持続性を高める取組みが必要です。

#### ア 事業内容及び実績

伝統野菜の出荷量を拡大し付加価値向上を推進するため、作付拡大面積に応じて補助金を交付します。

(ア) 実施期間 平成25年度～

(イ) 事業主体 出荷を目的として新規又は増産のため作付面積を拡大する者

(ウ) 補助内容 松本一本ねぎ 10,000円/a、稲核菜 3,000円/a、  
保平蕪 2,000円/a  
各上限100,000円

(エ) 実績（伝統野菜作付拡大奨励による拡大面積）

単位：a（ ）内は累計

年度	品目	松本一本ねぎ	稲核菜
R1		10.6 (145.3)	48.8 (58.5)
R2		5 (150.3)	0 (58.5)
R3		25.4 (175.7)	0 (58.5)

### 子ども・若者農業体験支援事業

子どもたちを対象に、農業者、農業団体等が独自のアイデア・方法により地元産の食材等を教材とした食育活動・農業体験学習を実施し、子供たちの地域における食や農業への理解を深めます。

#### ア 事業内容及び実績

幼保園児、小中高大学生や親子を対象に農業体験等の受入れをする団体へ補助金を交付し、農業に触れる機会を提供

(ア) 実施期間 平成18年度～

(イ) 事業主体 地産地消を推進する農業者等

(ウ) 補助率 1/2

(エ) 実績

単位：人（延べ人数）

年 度	農業体験した子ども・若者数（人）
R1	15,178
R2	5,337
R3	5,232

【令和3年度実施状況】

実施主体	食育活動・農業体験学習等			提供食材
	内容	実施校・園	体験品目	
くれき野生産組合	農業体験学習として子ども達向けに、田植え、除草、刈取り、脱穀等を行う。	芝沢小5年	水稻	米
株式会社 石井味噌店	信州は日本一の味噌王国。 味噌の製造工程を見学し、体験学習では蒸し大豆をつぶし、米麹と塩を混ぜ合わせる「混合作業」を実施。 混合した味噌は、持ち帰って自宅で熟成させる。	本郷小2,3年 明善小3年 並柳小2年 山辺小2年 島立小2年 岡田小3年 大野川小1,2年	味噌	
チャレンジの会	地場産大豆を使用し、添加物を使わない安全安心な豆腐づくりを通して食への関心を持ってもらう。	大野川小1・2年	豆腐	豆腐
J A松本ハイランド 松本支所鎌田地区 女性部	定植・植替・収穫体験を通して大きく曲がった柔らかい伝統野菜「松本一本ねぎ」を知ってもらう。	鎌田小4年	松本一本ねぎ	松本一本ねぎ
(株)今井恵みの里	将来の担い手である地域の子ども達に農業体験等を通じて、地域で生産されている農産物に対する理解を深めてもらう。	今井小3・5年 今井保育園	水稻 りんご スイートコーン さつまいも トマト	米 りんご スイートコーン さつまいも トマト
J A松本ハイランド 青年部	小学生、保育園等を対象とした年間を通しての総合的な稲作体験学習。	島立小5年 菅野小5年 明善小5年 岡田小5年 今井小5年 波田小5年 山辺小5年 松本養護学校	水稻	米
(有)鉢伏ファーム	水田学習を通して、食の大切さを実感してもらうだけでなく、農耕（農家）文化・生き物・環境についても考える機会を提供する。	寿小5年	水稻	米

実施主体	食育活動・農業体験学習等			提供食材
	内容	実施校・園	体験品目	
ＪＡ松本ハイランド 青年部松本南支部	中山保育園を対象とした稲作体験学習	中山保育園	水稻	米
松本一本ねぎ 栽培学習団体	食と農業の大切さを学び、心豊かな成長を支援するため、松本一本ねぎの栽培学習体験を実施	本郷小特別支援学級	松本一本ねぎ	松本一本ねぎ
中山東花園	農業の楽しさや収穫する喜びを伝え、作物づくりの喜びと食べ物への関心を高める。	中山地区	長ねぎ さつまいも ブルベリー じゃがいも等	

### 学校給食の地産地消の推進

消費者育成や農業の担い手確保等に繋がると考え学校給食の地産地消を推進します。

#### ア 事業内容

農政課が生産者や生産団体などとのコーディネートの役割を担い、学校給食課と連携し学校給食における地産地消を推進します。

#### (ア) 実績

年 度	学校給食で新たに使用された地場農産物の数
R3年度	7品目

### 地産地消推進の店登録制度

松本地域産の農畜産物及び加工品を積極的に取り扱う市内の飲食店等を「松本市地産地消推進の店」として登録・周知しています。

#### ア 実績

年 度	地産地消推進の店登録店数
R1	99
R2	90
R3	90

## 6 農村資源の活用

農林業の営みによって発揮される農業・農村の多面的機能の効果は、地域のみならず松本市全体に波及しています。

この農村の持つ貴重な恵みを様々な視点から活用する施策の展開を図ります。

### 6 - 1 クラインガルテン・農村体験・農村交流

#### 松本市クラインガルテン事業

##### ア 設置の目的

遊休農地の有効活用と豊かな自然、風土を守り市民等の福祉の増進を図るため、クラインガルテンを設置し、地元住民との交流を図っています。

##### イ 施設の概要

地区	名称	面積 (㎡)	区画	1区画の規模	使用料	使用期間	業務委託先等
四賀	坊主山 クラインガルテン	28,522	53	敷地全体 270～300㎡ (内訳) 休憩小屋(建物) 38～50㎡ 畑 100～120㎡ 他 芝生・花壇	104,760円 ～ 366,660円	1年間 (最長5年)	四賀むら づくり(株) (指定管理者)
	緑ヶ丘 クラインガルテン	33,828	78	敷地全体 350㎡ (内訳) 休憩小屋(建物) 24～50㎡ 畑 150㎡	261,900円 ～ 398,090円		
奈川	大原 クラインガルテン	32,872	35	敷地全体 200㎡ (内訳) 休憩小屋(建物) 40～42㎡ 畑 80～100㎡ 冬期間利用不可	244,440円	1年間 (最長5年)	ながわ 楽農倶楽部 管理組合 (指定管理者)
	神谷 クラインガルテン	13,441	18	敷地全体 350㎡ (内訳) 休憩小屋(建物) 24～50㎡ 畑 150㎡	261,900円 ～ 398,090円		
	入山 クラインガルテン	18,019	7				
計		126,682	191				

(資料 農政課)

##### ウ 事業内容

(ア) 施設の維持、管理

(イ) 開園祭、収穫祭等各種イベントの開催

エ 利用率 98.9% (約9割が県外者)

## 6 - 2 市民農園

農業を通じた健康・生きがいを進めるとともに、農業への理解を進めます。

### 体験市民農園

開設場所 22カ所 合計571区画

区画(内訳)	利用料
479区画(1区画約33㎡)	年額2,000~2,400円/1区画
92区画(1区画約50㎡~75㎡)	年額2,800~4,500円/1区画

### 健康いきがい市民農園

ア 開設場所 2カ所(高宮北、高宮中)

イ 区画 20区画(1区画約50㎡)

ウ 利用料 年額3,000円/1区画

### 簡易オートキャンプ設備付き農園

ア 開設場所 1カ所(内田)

イ 区画 17区画(1区画約200㎡)

ウ 利用料 年額18,000円/1区画

エ その他 水道電気料実費負担

## 【林業】

### （概要）

森林は、木材をはじめとする様々な生産物の供給、国土や自然環境・生活環境の保全、水源のかん養、保健・文化・教育の場としての利用など、多面的な機能を発揮することにより、安全で快適な市民生活を実現する上で重要な役割を果たしています。また、二酸化炭素の吸収・固定を通じた地球温暖化の防止など、地球規模で森林への理解が深まっており、森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくことが私たちの責務です。

松本市の森林は、総面積の80%を占め、そのうち国有林が51%（市総面積の41%）、民有林が49%（市総面積の39%）です。民有林は、人工林（民有林の51%）と天然林（民有林の49%）がほぼ半々で、カラマツ（民有林の35%）とアカマツ（民有林の16%）が民有林の半数を占めます。

松本市のカラマツは、明治の中頃から造林が始まり、昭和30年代後半から昭和40年代にかけて盛んに造林されました。現在は、そのほとんどが利用時期を迎えており、「伐って、使って、植えて、育てる」サイクルの構築が課題です。また、アカマツは、平成16年に本市で初めて松枯れ被害が確認されて以降、奈川地区を除く市内全域に拡大しています、広大な森林域での被害拡大を防ぐことは困難であることから、被害拡大を遅らせる方針にシフトし道路沿線の危険木処理に加え、今後は枯れたアカマツ林の再生が課題です。

令和3年度の森林整備事業の特記事項は以下のとおりです。

平成31年4月1日から新たな制度として「森林経営管理制度」が始まりました。

この制度に基づき、適切な管理がなされていない森林の適切な経営や管理の確保を図るため、制度の対象となる森林の絞り込み作業を進めながら、令和2年度から所有者の皆さまへ森林経営に関する意向調査を始めました。財源には森林環境譲与税活用基金を充当しています。

松枯れ対策として四賀地区で令和2年度に計画していた無人ヘリコプターによる薬剤散布を中止凍結し、代替策として樹幹注入を実施しました。

松本市の森林の保全、再生、活用について具体的な施策を実行するため、松本市森林再生実行会議から市長に対し、「松本市で森林の再生にむけて実行するための提案書」が提出されました。

【松本市森林資源の現況】

令和4年3月31日現在 単位：ha

松本市地域総面積													
97,847 (100%)													
森林以外 (農地、原野、 宅地等)	森 林 面 積												
19,300 (20%)	78,442 (80%)												
	民 有 林 38,270 (49%)							国 有 林 40,172 (51%)					
	針葉樹					広葉樹						未立木等	
	22,540 (59%)					14,840 (39%)						890 (2%)	
	カラマツ	アカマツ	ヒノキ	スギ	その他	クヌギ・ナラ	その他	未立木等	針葉樹	広葉樹	その他		
	13,440	6,119	1,110	725	1,146	951	13,889	890	23,168	12,066	4,938		
	35%	16%	3%	2%	3%	3%	36%	2%	58%	30%	12%		

(長野県森林簿データ)

【松本市の森林面積】

令和4年3月31日現在 単位：ha

市町村名	地 域 総面積	森 林 面 積									
		国 有 林					民 有 林				合 計
		林野庁所管			その他	計	公有林	私有林	計		
		国有林 野法	官行 造林	小計							
松本市	97,847	40,159	13	40,172	0	40,172	18,231	20,039	38,270	78,442	

(長野県森林簿データ)

【松本市内の公有林の所有形態別経営状況】

令和4年3月31日現在 単位：ha

地 区	市有林	財産区有林	県有林	県行造林	特殊県行造林	総 合 計
旧松本地区	446	3,694	1,531		128	5,799
四賀地区	2,508			180	40	2,728
安曇地区	3,805			142		3,947
奈川地区	2,954		19			2,973
梓川地区	199					199
波田地区	1,955		515	115		2,585
合 計	11,867	3,694	2,065	437	168	18,231

## 【公有林等の形態別・所在別経営状況】

単位：ha

区 分		総 数	直営林	官行 造林	森林 総研	県 行 特殊県行	林業 公社	共有林	
松本市 有地	松本市内	旧松本地区	446	446					
		四賀地区	2,776	2,508			268		
		安曇地区	4,195	3,805		67	142	181	
		奈川地区	3,094	2,954	20			120	
		梓川地区	584	199		385			
		波田地区	3,005	1,955		935	115		
		小 計	14,100	11,867	20	1,387	257	569	
	松本市外	安曇野市	271	5					266
		朝日村	132	132					
		山形村	24	24					
		岡谷市	57	57					
小 計		484	218					266	
市有林合計		14,584	12,085	20	1,387	257	569	266	
財産区 所有地	市内	寿財産区	111	111	68				
		岡田財産区	711	697		14			
		入・里財産区	3,122	2,586		348	128	60	
		本郷財産区	300	300					
		小 計	4,244	3,694	68	362	128	60	
	市外	今井財産区(朝日村)	602	231	24	347			
		寿財産区(岡谷市)	22	22					
		小 計	624	253	24	347			
	財産区有林合計		4,868	3,947	24	709	128	60	
	市 内 合 計		18,344	15,561	20	1,749	385	629	
市 外 合 計		1,108	471	24	347			266	
総 合 計		19,452	16,032	44	2,096	385	629	266	
備 考				国有林算入	私有林算入	県有林算入	私有林算入	私有林算入	

(長野県森林簿データ)

## 1 森林の適切な整備と森林再生の推進

松本市総面積の80パーセントを占める森林は、松本市全体に多種多様な恩恵を与えてくれる、かけがえのない市民共通の財産です。

「伐って」、「使って」、「植えて」、「育てる」の適正な森林の循環（資源の循環利用）を確立するため、林業振興と森林整備を進めます。

令和3年（2021年）4月に変更策定した松本市森林整備計画に基づき、森林の持つ多面的かつ公益的機能が持続できるように施策の展開を図ります。

## 1 - 1 森林の整備

### 森林造成と環境保全

国の「森林・林業再生プラン」及び県の「森林づくり指針」に基づき、松本市森林整備計画を策定し、搬出間伐を進めるため、事業費に対して嵩上げ補助や、森林整備を効率的に進めるために、森林の集約化、森林経営計画作成への支援、路網などの基盤整備の充実に努め、適正な森林の整備と、間伐材の有効利用を推進しています。

#### 【森林造成事業（委託・補助）】

地区	年度	造林 (ha)	下刈 (ha)	除伐 (ha)	間伐 (ha)	搬出 間伐 (ha)	更新 伐等 (ha)	枝打他 (ha)	作業道 (m)	合計 (ha)
松本	R1	6.41	4.87		10.02	19.36	20.86	1.45	7,551	62.97
	R2	6.79	10.13	2.0	7.26	3.80	11.75	2.86	7,603	44.59
	R3	17.35	18.65		14.80	10.15	6.47		7,479	67.42
四賀	R1		3.38			5.90			130	9.28
	R2		1.79		0.92				765	2.71
	R3	3.27	7.42	3.60		5.04			358	19.33
安曇	R1									
	R2									
	R3									
奈川	R1					23.64			3,401	23.64
	R2					10.67			2,411	10.67
	R3					30.89			4,186	30.89
梓川	R1									
	R2					5.49			1,602	5.49
	R3				0.49					0.49
波田	R1					6.16				6.16
	R2									
	R3									
合計	R1	6.41	8.25		10.02	55.06	20.86	1.45	11,082	102.05
	R2	6.79	11.92	2.0	8.18	19.96	11.75	2.86	12,381	63.46
	R3	20.62	26.07	3.60	15.29	46.08	6.47		12,023	118.13

(資料 森林環境課)

治山

保安林の整備や治山事業を促進し、山地災害防止機能や水資源のかん養機能の充実に努めています。

【治山事業】

地 区	年度	公 共 治 山		県 単 治 山	
		箇所数	事業費（千円）	箇所数	事業費（千円）
松 本	R1	6	54,650	4	20,615
	R2	3	104,180	1	10,200
	R3	6	27,176	2	17,017
四 賀	R1	1	3,480	4	20,615
	R2	1	16,010		
	R3	1	5,610		
安 曇	R1				
	R2				
	R3				
奈 川	R1	1	19,580		
	R2	1	19,470		
	R3	1	10,472		
梓 川	R1			1	1,570
	R2				
	R3				
波 田	R1				
	R2				
	R3	1	2,739		
合 計	R1	8	77,710	9	64,336
	R2	5	139,660	1	10,200
	R3	9	45,997	2	17,017

（調査設計業務委託等含む 資料 森林環境課）

## 1 - 2 森林の再生

松枯れ被害は、奈川地区を除く市内全域に拡大しています。市では被害状況に応じて対策に取り組んでいます。

被害先端地で被害木の調査を実施し、これに基づき伐倒くん蒸処理を実施しました。

四賀地区では、無人ヘリによる薬剤散布を中止凍結し、代替策として樹幹注入を実施しました。また、里山辺地区では林城址において、樹幹注入を実施しました。

岡田地区、内田地区、中山地区他では、更新伐・樹種転換事業に取り組んでおり、森林組合等林業事業者が中心となり地権者の同意を得て、事業を実施しています。

被害が激害化している地域（四賀、本郷、里山辺、中山、波田、梓川）のライフライン（生活道路）沿線で、危険木の伐採を行いました。

対策の状況

### ア 伐倒くん蒸

年 度	処 理 本 数 (本)	処 理 量 (m <sup>3</sup> )	処 理 費 用 (千円)
H29	2,659	3,573	95,306
H30	2,648	3,664	99,696
R1	3,962	4,955	141,628
R2	3,840	5,208	155,814
R3	2,748	5,029	150,982

### イ 樹幹注入

地 区	実 施 面 積 (ha)	事 業 費 (千円)
四賀地区	12.2	26,400
里山辺地区	7.8	10,780

### ウ 更新伐・樹種転換事業

地 区 名	実 施 面 積 (ha)
岡田地区	28.8 (財産区含む)
内田地区	6.4
中山、寿、本郷地区	7.2
合 計	42.4

### エ ライフライン対策

31か所 38,641千円

### オ 個人等所有の松への支援

市木であるアカマツを松枯れ被害から守り被害の拡大を防ぐため、個人または団体が管理する被害木の伐採及び予防薬剤の樹幹注入に対する費用の一部を補助しました。

伐採	126件	補助金額	9,541千円
樹幹注入	60件	補助金額	550千円
鑑定業務	37件	調査本数	47本

### 1 - 3 林道・作業道の整備

#### 【松本市所管の林道】

令和4年3月31日現在

区 分	林道の現況		うち地域をつなぐ重要路線
	路線数(路線)	延長(m)	
本庁管内	25	75,655	林道美ヶ原線 14,809m 林道よもぎこば線 5,253m
四 賀	20	42,214	
安 曇	6	48,394	林道奈川安曇線 35,090m
奈 川	24	73,771	(路線数は安曇に計上)
梓 川	6	10,941	
波 田	11	24,544	
合 計	92	275,519	

#### 【森林作業道の開設状況】

年 度	延 長
R1	11,082m
R2	12,381m
R3	12,023m

#### 【路網密度】

	林 道 密 度	林内路網密度	備 考
松本市	7.5m/ha	18.5m/ha	令和3年3月31日現在 (路網密度は参考値)
長野県	7.1m/ha	21.1m/ha	R1 長野県林業統計書
全 国		23m/ha	R1 林野庁資料

#### 【林道事業】

年 度	国 庫 (農山漁村地域整備交付事業)		県 単 (県単林道事業)	
	路線数	事業費(千円)	路線数	事業費(千円)
R1	8	122,729	1	8,410
R2	5	102,564	1	7,832
R3	4	95,106	1	8,272

(資料 森林環境課)

## 1 - 4 森林経営管理制度と森林環境譲与税

### ア 森林環境譲与税の経過・目的

- (ア) 森林環境譲与税は、森林整備とその促進に関する施策の財源として、平成31年4月に施行された森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、国から都道府県及び市町村へ譲与されます。
- (イ) 森林環境税は、国が国税として一人当たり年額1,000円を賦課します。
- (ウ) 譲与額は、市町村の私有林人工林面積、林業就業者数及び人口に応じた按分によるとされています。
- (エ) 森林環境税としての課税は、東日本大震災の復興財源として引き上げられている住民税均等割が終了する令和6年度からとなります。
- (オ) 都道府県及び市町村への譲与は、前倒して令和元年度から開始されました。

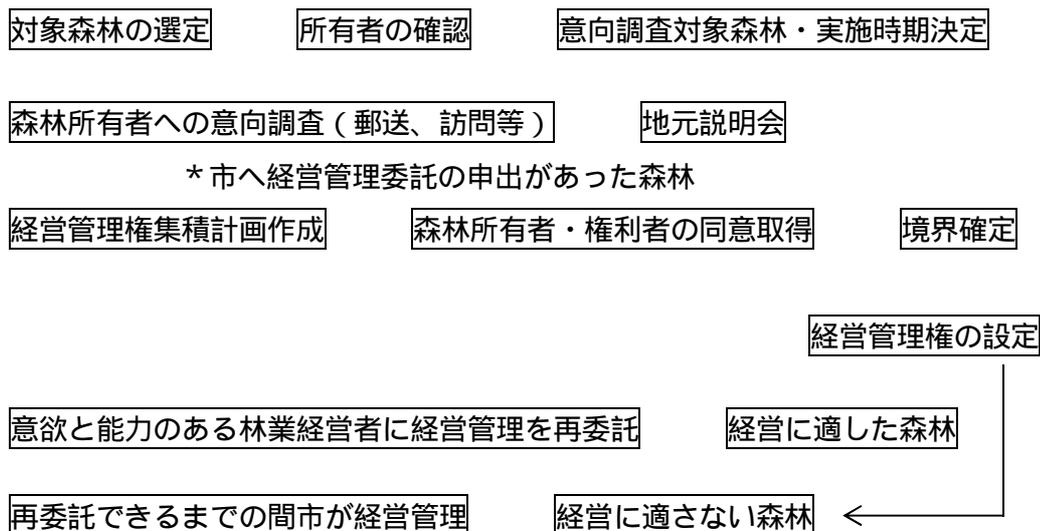
### イ 森林環境譲与税の使途

- (ア) 譲与を受けた森林環境譲与税の総額は、森林の整備に関する施策並びに森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、及び木材の利用（公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号第2条第2項に規定する木材の利用をいう。）の促進その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならないとされています。
- (イ) 松本市では、毎年度の森林環境譲与税は、松本市森林環境譲与税活用基金に全額積み立て、事業に必要な費用をその都度取崩して活用します。
- (ウ) 譲与税の使途は多様に考えられますが、国は平成31年4月に森林環境譲与税の法律と併せて施行した森林経営管理法に基づく森林経営管理制度の財源に優先して充当するよう求めています。

### ウ 森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の概要

- (ア) 市町村は所有者確認、経営管理が行われていない森林の選定、意向調査などを実施する。（市は令和2年度～令和15年度で実施予定）
- (イ) 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林経営管理の委託を受ける。
- (ウ) 森林経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託する。
- (エ) 再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理を実施する。

【経営管理制度の事務フロー】



【森林環境譲与税・森林環境譲与税活用基金・森林環境譲与税活用事業】

年度	譲与額（千円）	基金積立額（千円）	活用事業費（千円）
R1	30,430	30,430	0
R2	64,666	60,101	4,565
R3	64,547	54,734	9,813

## 2 持続可能な森林資源の活用

森林の多面的機能を持続的に発揮させ、循環型資源である木材活用を促進し、ゼロカーボンシティ実現を目指します。

また、より多くの人々が森林・林業・木材産業や木材活用に関わる場を創出し、森林を身近に感じることで、里山の活用と再生を図っていきます。

### 2 - 1 地域材の活用

### 2 - 2 再生可能エネルギーの導入促進

令和元年度から「木材利用推進担当」を新設し、利用時期を迎えているカラマツなど、地域産材需要の掘起しを行います。また、新たに創設された森林環境譲与税を活用した林業の成長産業化と適切な森林資源の管理を目指します。

#### 木材利用推進事業

##### ア カラマツ材住宅補助事業（平成30年度～）

補助内容：請負額100万円以上の新築又はリフォームに県産材カラマツを20万円以上使用した場合に10万円～30万円補助

##### 【実績】

年度	補助件数（件）	補助金額（千円）
R1	15	1,500
R2	11	1,100
R3	9	1,200

##### イ ペレットストーブ購入補助（平成20年度～）

補助内容：本体購入費用の1/2補助、10万円上限  
県費補助4分の3

##### 【実績】

年度	補助件数（件）	補助金額（千円）
R1	12	1,199
R2	12	1,200
R3	12	1,200

##### ウ 薪ストーブ購入補助（平成29年度～）

補助内容：本体購入費用の1/2補助、10万円上限

##### 【実績】

年度	補助件数（件）	補助金額（千円）
R1	25	2,469
R2	35	3,393
R3	25	2,500

エ 市有林活用（令和３年度～）

利用時期を迎えた市有林カラマツの主伐

オ 地域産材需要の掘起し、販路の確保、高付加価値化

(ア) 民間が主催する住宅関係イベントでのカラマツ材ＰＲ（平成２９年度～）

(イ) 公共建築物への市内カラマツ材活用促進（令和４年度～予定）

(ウ) 市内カラマツ材ＰＲのための製品試作（令和４年度～予定）

２ - ３ 里山の活用

森林の多面的利用の推進と森林づくりの新たな展開

本市では、市民と森林所有者とが協働して里山づくりを行う「市民の森整備事業」や、森林整備が必要な地域と支援したい企業とを結びつける、県の「森林の里親促進事業」によって、森林体験を通じた、里山の再生に取り組んでいます。

### 3 担い手及び組織・人材の育成

森林の持つ多面的かつ公益的機能を持続的に維持するためには、伐採や造林の現場を支える林業従事者の確保は重要です。特に林業の将来を担う若手の育成のため、林業関連団体との連携を図り、情報の提供、発信、支援が必要です。

また、森林・林業に関する専門的かつ高度な知識及び技術を有する者を配置し、森林資源の正しい把握と計画的な森林整備及び木材生産の施策の推進を図ります。

#### 3 - 1 林業関連団体との連携・支援（ネットワークの構築）

#### 3 - 2 森林・林業の専門職の配置

##### 林業労働者、林業後継者等の育成・確保

森林は木材の供給の他にも、自然・生活環境の保全、水源のかん養など、多面的な機能を持っており、安全で快適な市民生活を実現するうえで重要な役割を持っています。そういった森林を維持していくためにも、林業労働者や林業後継者といった担い手は必要です。しかしながら、労働条件の厳しさや国産材価格の低迷等によって経営の意欲も上がりず人材の確保が困難となっています。

このため、森林組合等の林業事業体との連携・協力によって、経営基盤の強化や就労条件の改善、事業量の安定化を図るとともに、労働者の育成・確保への支援、魅力ある林業事業体制の確立を目指します。

#### 4 鳥獣の生息管理

有害鳥獣による被害対策として、個体数調整による適正な野生鳥獣管理に努め、野生鳥獣と人間との共存を図ります。

また、農林作物への被害対策としては、猟友会や地域捕獲隊との連携、支援を行い、地域ごとの有害鳥獣対策の充実を図ります。

##### 4 - 1 個体数調整

###### 野生鳥獣対策

増え続ける野生鳥獣による農林業被害を減少させるため、松本市有害鳥獣対策協議会が定める駆除計画及び松本市鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会及び集落等捕獲隊による駆除を実施しました。

###### ア 駆除の状況

駆除の強化を図るため、以下のことを実施

- (ア) 猟友会員を松本市鳥獣被害対策実施隊員に任命し、合同捕獲を実施
- (イ) 国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を活用し、単価契約に基づく実績支払
- (ウ) 捕獲した大型獣の埋却に対する支援
- (エ) 関係機関と連携し、東山部及び北アルプス山麓における合同捕獲を実施
- (オ) 山形村と猟友会今井・神林支部との行政界を越えた鳥類の合同駆除を実施

###### 【令和3年度の駆除実績】

( )は前年 単位 頭・羽

獣類	ニホンジカ	ニホンザル	イノシシ	その他	計
	1,599 ( 1,691 )	134 ( 218 )	78 ( 72 )	378 ( 534 )	2,189 ( 2,515 )
鳥類	カラス	ムクドリ		その他	計
	363 ( 488 )	1,261 ( 1,135 )		1,996 ( 2,067 )	3,620 ( 3,690 )

###### イ 担い手の確保

猟友会員が高齢化等により減少しているため、猟友会と地域住民が一体となり地域ぐるみで捕獲活動を行う、集落等捕獲隊の組織化を図りました。

( 四賀 7 5 名、入山辺 1 1 8 名、中山 3 7 名、安曇( 2 隊) 3 5 名、梓川 2 0 名 )

また、新規銃猟者や狩猟免許取得者に対し、経費の一部を支援して有害鳥獣駆除従事者の確保に努めました。( 新規銃猟者 6 名 )

###### ウ 鳥類による被害対策

松本地域振興局管内では、鳥類による果樹等の被害が増加しており、その対策については苦慮しているところです。

鳥類は、1日に数キロメートルから数10キロメートル移動するため、広域的な対策が必要であり、郊外での捕獲を実施しました。

エ その他

事業地内での小型獣類（ハクビシン等）の個人申請による捕獲許可

申請件数 23件

## 第 3 章 農 林 業 関 係 施 設 一 覧

### 1 集会施設

令和 4 年 4 月 1 日現在

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課	備考
新村多目的研修センター	新村 2179-1	鉄骨 2 階建延 430 m <sup>2</sup>	農政課	
金井多目的集会施設	中川 1821-3	木造平屋 156 m <sup>2</sup>	農政課	
婦人若者等活動促進施設	刈谷原町 496	木造平屋 253 m <sup>2</sup>	農政課	
今井農村環境改善センター	今井 2231-1	鉄骨 2 階建 1,122 m <sup>2</sup>	耕地課	
笹賀農村環境改善センター	笹賀 2929	鉄骨 2 階建 1,322 m <sup>2</sup>	耕地課	
安曇基幹集落センター	安曇 2741-1	鉄骨 2 階建 774 m <sup>2</sup>	農政課	

### 2 農村広場・農村公園及び森林公園

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課	備考
新村農村広場	新村 1900	敷地面積 10,000 m <sup>2</sup>	農政課	
神林農村広場	神林 1440-1	敷地面積 11,233 m <sup>2</sup>	農政課	
稲倉ふれあい広場	稲倉 150-1	敷地面積 8,000 m <sup>2</sup>	農政課	借地
芥子坊主農村公園	岡田町 868-2	敷地面積 12,761 m <sup>2</sup>	農政課	借地
田溝池農村公園	岡田下岡田 1454-1	敷地面積 6,180 m <sup>2</sup>	農政課	借地
穴沢運動公園	取出 121	敷地面積 17,437 m <sup>2</sup>	農政課	借地
反町農村公園	反町 433-3	敷地面積 1,606 m <sup>2</sup>	農政課	
新村農村公園	新村 3360	敷地面積 2,170 m <sup>2</sup>	耕地課	
笹賀第 1 農村公園	笹賀 3497-2	敷地面積 900 m <sup>2</sup>	耕地課	借地
笹賀第 2 農村公園	笹賀 2083-1	敷地面積 1,120 m <sup>2</sup>	耕地課	借地
神林農村公園	神林 694	敷地面積 800 m <sup>2</sup>	耕地課	借地
今井第 1 農村公園	今井 2879-1	敷地面積 400 m <sup>2</sup>	耕地課	借地
今井第 2 農村公園	今井 2263	敷地面積 300 m <sup>2</sup>	耕地課	借地
今井第 3 農村公園	今井 5984-1	敷地面積 1,250 m <sup>2</sup>	耕地課	借地
島内農村公園	島内 8228-1	敷地面積 1,623 m <sup>2</sup>	耕地課	
白川農村公園	寿豊丘 117-6	敷地面積 5,990 m <sup>2</sup>	耕地課	借地
中山農村公園	中山 6668-Ⅱ	敷地面積 2,099 m <sup>2</sup>	耕地課	借地
岡田慶弘寺農村公園	岡田伊深1175-1	敷地面積 2,209 m <sup>2</sup>	耕地課	借地
岡田町農村公園	岡田町 295	敷地面積 297 m <sup>2</sup>	耕地課	借地
里山辺林農村公園	里山辺4571-1	敷地面積 1,169 m <sup>2</sup>	耕地課	借地
しがビューティフルパーク	会田 3299	敷地面積 140,124 m <sup>2</sup>	耕地課	借地
ふるさと公園しが	会田 1046	敷地面積 5,346 m <sup>2</sup>	耕地課	
千鹿頭山森林公園	里山辺・神田	敷地面積 86,700 m <sup>2</sup>	森林環境課	借地
安曇屋内交流広場	安曇 2766-2	鉄骨平屋 483 m <sup>2</sup>	農政課	
小原農村公園	奈川 2124-1	敷地面積 5,268 m <sup>2</sup>	耕地課	
立田農村公園	梓川梓2348-1	敷地面積 3,048 m <sup>2</sup>	耕地課	

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課	備考
下角農村公園	梓川梓 393	敷地面積 1,160 m <sup>2</sup>	耕地課	
氷室農村公園	梓川倭 2806-10	敷地面積 1,019 m <sup>2</sup>	耕地課	
花見農村公園	梓川上野 648-3	敷地面積 1,261 m <sup>2</sup>	耕地課	
田屋農村公園	梓川梓 3469-23	敷地面積 6,250 m <sup>2</sup>	耕地課	
大久保農村公園	梓川梓 3454	敷地面積 4,042 m <sup>2</sup>	耕地課	
波田下新田農村公園	波田 6589-1	敷地面積 1,098 m <sup>2</sup>	耕地課	借地
八景山マレットゴルフ場	梓川上野 853-1	敷地面積 8,604 m <sup>2</sup>	耕地課	

### 3 体験交流施設及び研修宿泊施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課	備考
農林漁業体験実習館	岡田下岡田 1456-2	木造平屋 200 m <sup>2</sup>	農政課	借地
坊主山ラインガルテン	取出 481-1	総面積 28,522 m <sup>2</sup> 53 区画	農政課	借地
緑ヶ丘ラインガルテン	中川 1747-1	総面積 33,828 m <sup>2</sup> 78 区画	農政課	借地
錦部農村共同作業施設	保福寺町 81-4	鉄骨平屋 386 m <sup>2</sup>	農政課	借地
会田農村共同作業施設	会田 3912-2	鉄骨平屋 248 m <sup>2</sup>	農政課	借地
美鈴湖もりの国	三才山 1871	オートキャンプ場 マレットゴルフ場 9ホール	森林環境課	借地
四賀農作業準備休憩施設	会田 3012-1	鉄骨平屋 150 m <sup>2</sup>	耕地課	
四賀環境学習の森	中川 1915-1	交流促進センター、林間広場 トイレ 3 棟	森林環境課	借地
奈川林業者研修宿泊施設	奈川 2118-2	木造平屋 237 m <sup>2</sup> (3 棟)	森林環境課	借地
大原ラインガルテン	奈川 2213-29	総面積 32,872 m <sup>2</sup> 35 区画	農政課	借地
神谷ラインガルテン	奈川 576-1	総面積 13,441 m <sup>2</sup> 18 区画	農政課	借地
入山ラインガルテン	奈川 4678-1	総面積 18,019 m <sup>2</sup> 7 区画	農政課	借地

#### 4 農産物加工直売施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課	備考
四賀地域資源利活用施設	七嵐 120-2	木造平屋 124 m <sup>2</sup>	農政課	借地
四賀地域食材供給施設	反町 26-1	木造平屋 194 m <sup>2</sup>	農政課	
今井農産物直売施設	今井 886-2	鉄骨平屋 1,833 m <sup>2</sup>	農政課	
安曇番所農産物加工販売施設	安曇 3972-2	木造平屋 116 m <sup>2</sup>	農政課	借地
安曇稲核農産物加工販売施設	安曇 3358-1	木造一部RC平屋 414 m <sup>2</sup>	農政課	借地
安曇島々農産物加工販売施設	安曇 745-1	鉄骨平屋 259 m <sup>2</sup>	農政課	
グレンパークさわんど	安曇4144-17	鉄骨2階建延 745 m <sup>2</sup>	農政課	
安曇風穴の里	安曇 3528-1	鉄骨平屋等延 1,261 m <sup>2</sup>	農政課	借地
ながわ山彩館	奈川 2120-1	木造平屋 585 m <sup>2</sup>	農政課	借地
梓川水田農産物処理加工施設	梓川倭 4175-1	鉄骨平屋 404 m <sup>2</sup>	農政課	
梓川地場産品直売センター	梓川倭 2102-1	敷地 1,306 m <sup>2</sup> 木造平屋 137 m <sup>2</sup>	農政課	借地
波田農産物加工販売施設	波田 8501-1	木造平屋 328 m <sup>2</sup>	農政課	借地
奈川農産物貯蔵施設	奈川 2395-1	鉄骨平屋 36 m <sup>2</sup>	農政課	
奈川農機具倉庫	奈川 2554-10	木造平屋 75 m <sup>2</sup>	農政課	

#### 5 林業施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課	備考
林業センター	入山辺 4763-1	木造平屋 174 m <sup>2</sup>	森林環境課	
五常集落生活環境施設	五常 6897-1	木造平屋 238 m <sup>2</sup>	森林環境課	借地
林業者等健康増進管理集会施設	会田 2912	木造平屋 344 m <sup>2</sup>	森林環境課	借地

#### 6 排水処理施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課	備考
大野田農業集落排水処理施設	安曇 245-1	処理施設 1,096 m <sup>2</sup> 管路施設 L=2,257m	耕地課	
島々農業集落排水処理施設	安曇 720-1	処理施設 1,040 m <sup>2</sup> 中継ポンプ 3基 管路施設 L=3,066m	耕地課	
稲核農業集落排水処理施設	安曇 2403-3	処理施設 1,471 m <sup>2</sup> 中継ポンプ 2基 管路施設 L=2,018m	耕地課	
野沢小規模集合排水処理施設	安曇 609-4	70人槽 中継ポンプ 管路施設 L=139m	耕地課	

#### 7 その他施設

施設名	所在地	施設の概要・規模等	所管課	備考
四賀有機センター	中川 2184-127	建物面積 5,420 m <sup>2</sup> 処理能力 40.5 t / 日	農政課	借地
木曾馬牧場	奈川 1173-10	敷地面積 337,822 m <sup>2</sup> 木造平屋 106 m <sup>2</sup>	農政課	

## 第 4 章 農 政 組 織

### 第 1 節 行政委員会・付属機関・団体・行政事務組合

#### 1 松本市農業委員会（令和4年3月末現在）

##### 農業委員

条例定数	26人	実数	26人	【備考】 * 地区又は団体からの推薦並びに公募に基づく市長の任命（議会同意あり） * 認定農業者15人、中立委員1人含む
任期	令和3年8月9日～令和6年8月8日			
会長	田中 悦郎			

##### 農地利用最適化推進委員

条例定数	18人	実数	18人	【備考】 * 地区からの推薦並びに公募に基づく農業委員会の委嘱
任期	令和3年8月12日～令和6年8月8日			

【注】 根拠：農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）

#### 2 付属機関等

令和4年3月末現在

名 称	代 表 者 名	構 成(人)
松本市農業振興地域整備促進等協議会	会長 田中悦郎	33
松本市林業振興協議会	会長 岡村時則	15
松本市農業再生協議会	会長 田中均	36
松本市公設地方卸売市場運営協議会	会長 原武彦	15
松本市農業支援センター	会長 田中悦郎	37
松本市地産地消推進会議	会長 茂木信太郎	17

## 3 農業関係団体

令和4年3月末現在

団体名	代表者名		構成	備考
長野県農業共済組合	組合長	羽田 健一郎	組合員 94,342人 うち松本市6,001人	平成29年4月1日に、長野県農業共済組合に合併
松本ハイランド農業協同組合	代表理事 組合長	田中 均	組合員 40,406人	
あづみ農業協同組合	代表理事 組合長	千國 茂	組合員 15,711人	
南信酪農業協同組合	代表理事 組合長	柳澤 宏	組合員 84人	
美ヶ原牧場畜産農業協同組合	代表理事 組合長	百瀬 勤	組合員 491人	面積 (ha) 美ヶ原 254.47 焼岳 78.977 三城 79.95 計 413.397

## 4 その他の任意団体

令和4年3月末現在

団体名	代表者名		構成
まつもと農村女性協議会	会長	林 昌美	11地区委員会 農村生活マイスター協会松本 280人
松本市農業技術者連絡協議会	会長	小林 浩之	産業振興部・農業改良普及センター・ JA松本ハイランド・JA松本市・ JAあづみ・NOSAI 中信
松本市農業者年金協議会	会長	田中 悦郎	19支部 666人
松本市公設地方卸売市場協議会	会長	原 武彦	市場内業者
松本市有害鳥獣対策協議会	会長	河野 徹	農林業団体・鳥獣保護管理員・ 猟友会・松本市 計18名
松本耕地地すべり対策協議会	会長	藤沢 泰彦	長野県松本地域振興局・松本市・安曇野市・生坂村・筑北村・麻績村・長土連5市村内18地区 (平成30年度から活動休止)
安曇野地区広域排水事業推進協議会	会長	太田 寛	松本市、安曇野市、安曇野・松本行政事務組合、安曇野地区 8土地改良区
松本畜産クラスター協議会	会長	三村 誠一	畜産業を営む者4名・JA松本ハイランド・JAあづみ・JA中信畜産酪農営農センター・南信酪農業協同組合・甲斐食産株式会社・NOSAI 中信・松本市農業再生協議会・松本家畜保健衛生所・松本農業改良普及センター・松本地域振興局農政課・松本市

5 その他

総合農業協同組合

令和4年3月末現在

組 合 名	組 合 員 数(人)	組 合 員 戸 数(戸)	出 資 金(円)
松本ハイランド農業協同組合	40,406 (24,791)	30,228 (17,989)	8,905,750,000 (4,875,429,000)
あづみ農業協同組合	15,711 (2,893)	10,700 (1,922)	4,044,388,000 (1,104,425,000)
合 計	56,513 (27,779)	41,012 (19,863)	12,906,362,000 (5,920,695,000)

注 ( )は、松本市管内の数値です。

農家組合等

令和4年3月末現在

地区名	総 数	旧 市	島 内	中 山	島 立	新 村	和 田	神 林
組合数	270	16	14	7	10	14	9	7
地区名	笹 賀	芳 川	寿(内田)	岡 田	入山辺	里山辺	今 井	本 郷
組合数	10	13	14(6)	7	13	12	14	11
地区名	四 賀	安 曇	奈 川	梓 川	波 田			
組合数	28	0	13	35	24			

注 旧市は、支部連合会数です。

## (3) 土地改良区

令和4年3月末現在

名称	組合 会員数 (人)	役員数 (人)	職員数 (人)	総代数 (人)	関係 面積 (ha)	事業の内容
中信平 土地改良区連合	14,504	18	3	54	8,434	頭首工他かんがい施設の維持管理 長野県 梓川長野県中信平右岸、東筑摩郡波田堰、 東筑摩郡黒川堰、長野県中信平左岸(認可 昭和51.4.7)
中信平右岸 (松本市分)	3,825 (1,529)	27 (11)	7	70 (30)	2,561 (802)	国営・県営・団体営土地改良事業 土地改良施設維持管理適正化事業 市単土地改良事業、かんがい施設維持管理
梓川 (松本市分)	6,220 (3,739)	20 (14)	6	126 (85)	3,744 (2,439)	国営・県営・団体営土地改良事業 土地改良施設維持管理適正化事業 市単土地改良事業、かんがい施設維持管理
中信平左岸 (松本市分)	3,333 (978)	18 (5)	4	45 (12)	1,711 (475)	国営・県営・団体営土地改良事業 土地改良施設維持管理適正化事業 市単土地改良事業、かんがい施設維持管理
神林	334	14	1	30	101	土地改良施設維持管理適正化事業 市単土地改良事業 かんがい施設の維持管理
奈良井川	860	21	2	42	387	単土地改良事業、かんがい施設維持管理
女鳥羽川	605	19	2	32	169	市単土地改良事業、かんがい施設維持管理
薄川	739	21	2	34	195	かんがい施設維持管理 市単土地改良事業
寿	632	18	2	36	279	団体営土地改良事業 土地改良施設維持管理適正化事業 市単土地改良事業、かんがい施設維持管理
両内田 (松本市分)	549 (233)	11 (3)	1	30 (6)	263 (90)	かんがい施設維持管理 市単土地改良事業
中山	404	10	1	31	210	かんがい施設維持管理 県単土地改良事業 市単土地改良事業
勘左衛門堰 (松本市分)	550 (90)	11 (2)	1	33 (6)	282 (30)	かんがい施設維持管理 県単土地改良事業 市単土地改良事業
東筑摩郡波田堰	630	10	3	42	274	かんがい施設維持管理 市単土地改良事業
波田下の段	307	8		30	149	かんがい施設維持管理 市単土地改良事業
東筑摩郡黒川堰 (松本市分)	506 (247)	8 (4)	1	30 (15)	144 (52)	かんがい施設維持管理 市単土地改良事業

森林組合

組 合 名	関係市町村	組合員 (人)	出資金 (千円)	役 員		職 員 (人)	技能 職員 (人)	組合員所有 森林面積 (ha)
				理事 (人)	監事 (人)			
松本広域森林組合	松本市 塩尻市 安曇野市 山形村 朝日村 麻績村 生坂村 筑北村	10,027	121,797	20	3	26	39	60,445

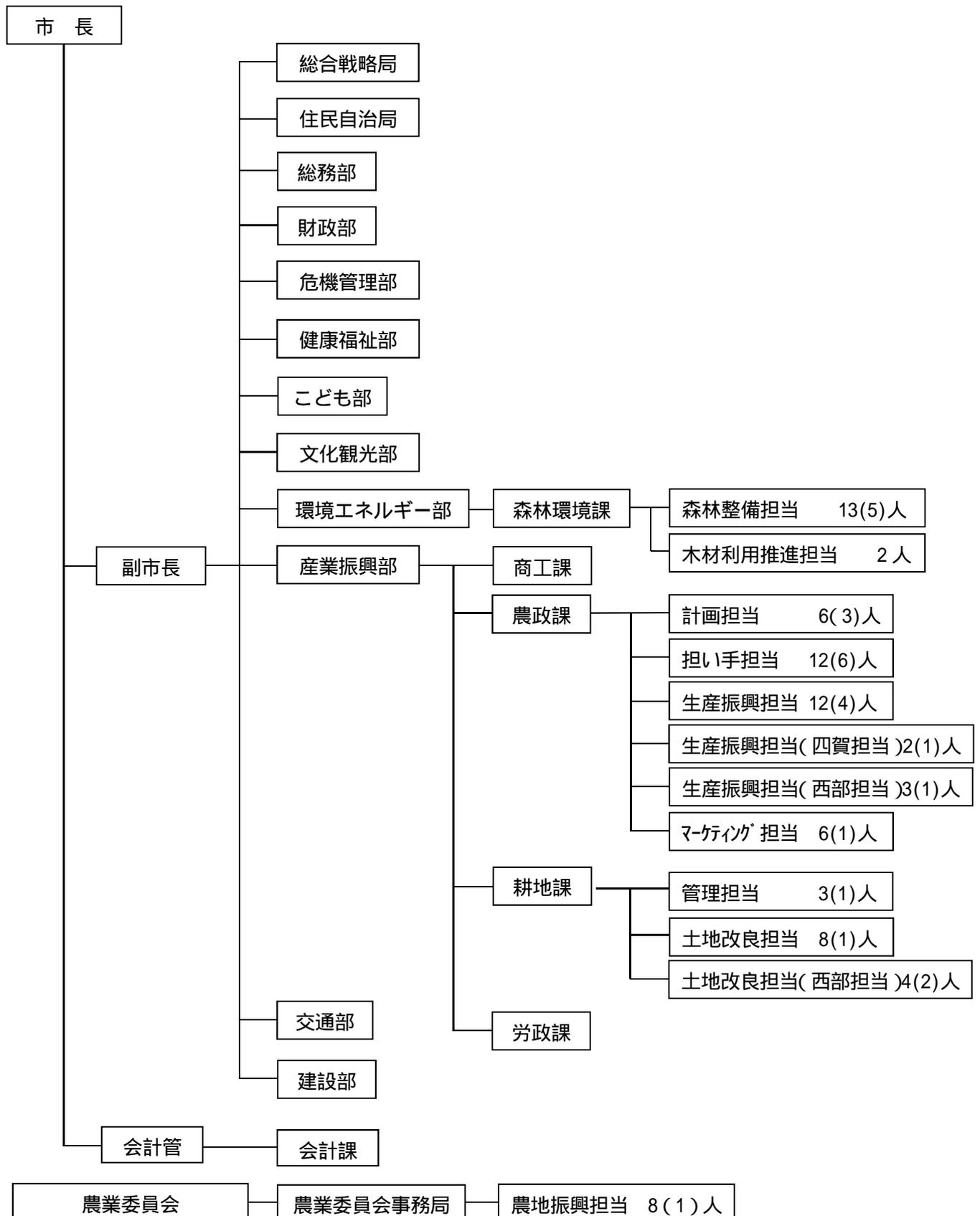
(令和3年度事業報告書)

6 行政事務組合

組合名	共同処理する事務	執 行 機 関	議 会 等	事 務 所
安曇野市 ・松本市 山林組合	山林の管理・経営 217 筆 2,931,588.6 m <sup>2</sup>	管理者 安曇野市長 副管理者 松本市長 安曇野市副市長 会計管理者 安曇野市会計管理者	議員総数 11 人 安曇野市 7 人 豊科 6 人、明科 1 人 松本市 4 人 島内 2 人、岡田 2 人 監査委員 2 人 議会選出、有識者各 1 人	安曇野市豊科 6000 番地 安曇野市役所内
安曇野・ 松本行政 事務組合	広域 23 排水路の 維持管理 L=56,839m 排水管理施設 90 カ所(水門等) 関係土地改良区数 8 土地改良区	組合長 安曇野市長 副組合長 松本市長 会計管理者 安曇野市会計管理者	議員総数 5 人 安曇野市 4 人 豊科、三郷、穂高、堀金各 1 人 松本市 1 人 梓川 1 人 監査委員 2 人 議会選出、有識者各 1 人	安曇野市堀金 烏川 3187-1 安曇野地区 広域排水事業所内

## 第2節 行政機構

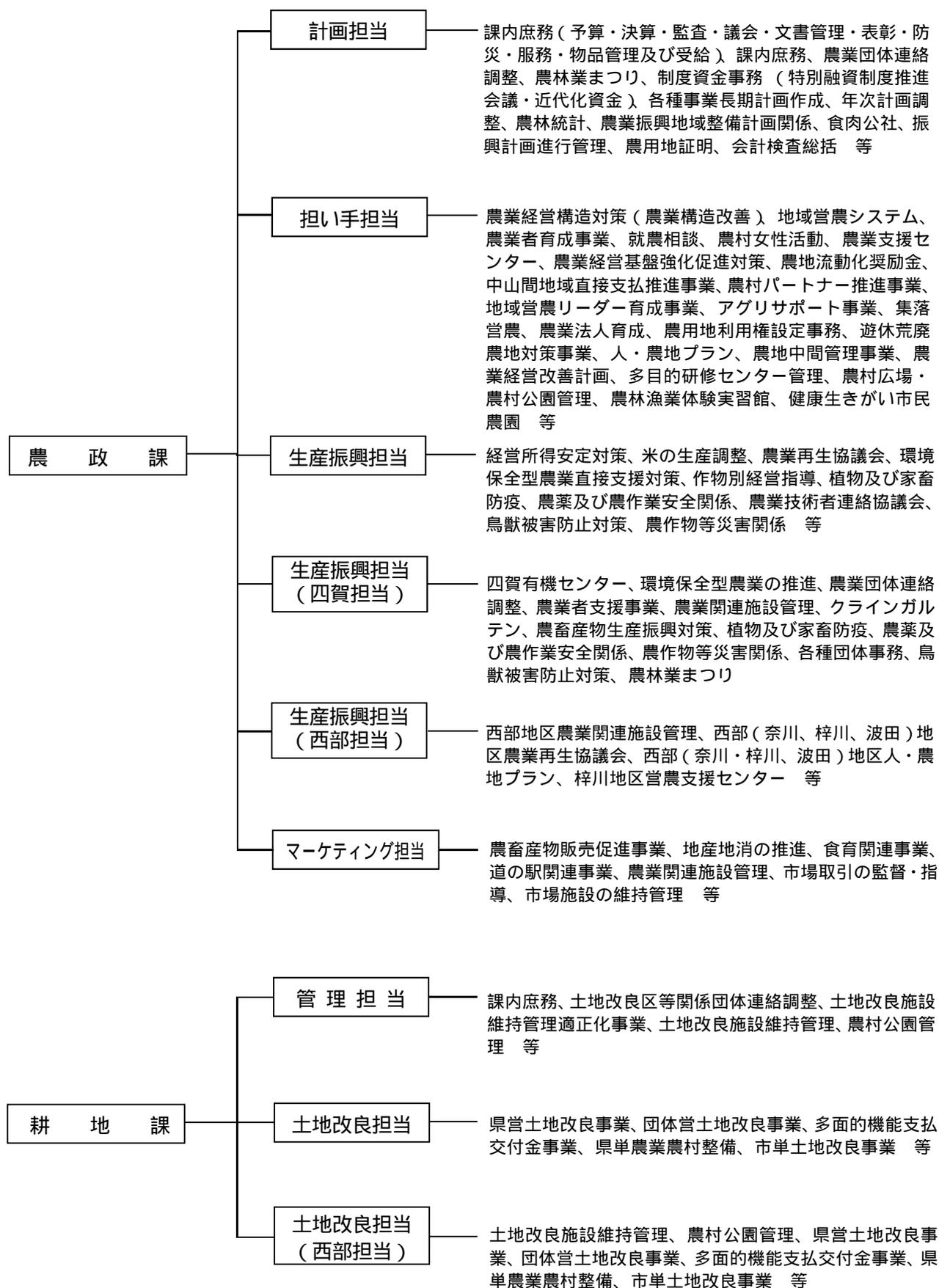
### 1 行政機構図（農林関係課のみ）

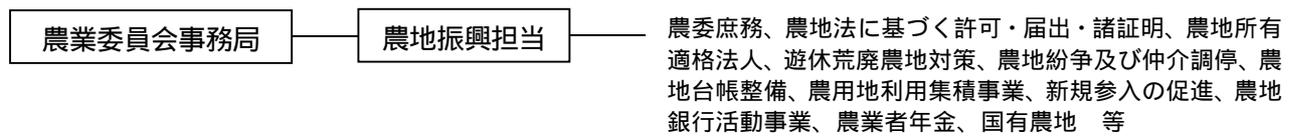
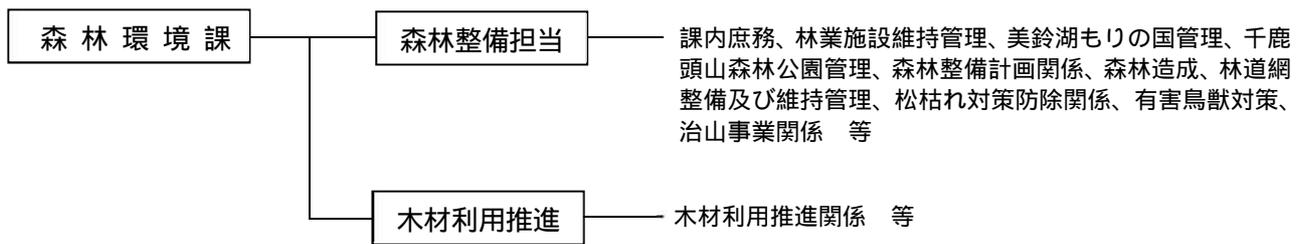


( )内は、うち会計年度任用職員

(令和4年4月現在)

## 2 農林関係等事務分掌





(令和4年4月現在)

( 附表 ) 農林業関係主要事業計画等地域指定の状況

計 画 等 名	地域指定計画 策定等年次	地域指定等の 範 囲	内 容	
農 業 振 興 地 域	昭和 46	市 全 域	・ 農業の振興を図るべき地域	
農業振興地域整備計画	昭和 47	市 全 域	・ 農用地利用計画・農業生産基盤の整備開発計画・農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画・農業近代化施設の整備計画・農業従事者の安定的な就業の促進計画・生活環境施設の整備計画	
農業振興地域整備計画 ( 再 策 定 )	昭和 52			
	昭和 59			
	昭和 61			
	平成 9			
	平成 10			
	平成 16			
	平成 17			市 全 域 (合併 4 地区含む)
	平成 22			波田地区を除く 市 全 域
平成 23	市 全 域 ( 波田地区含む )			
平成 25	市全域			
平成 28	市内全域			
野 菜 指 定 産 地 地 域	昭和 41 ~ 45 昭和 49 昭和 53 ~ 54 昭和 56 ~ 58 平成 13	市 全 域	・ 指定野菜の集団産地の形成 41 夏秋トマト、タマネギ 42 夏秋きゅうり 43 夏秋キャベツ 44 夏秋レタス 45 夏秋ピーマン 49 夏はくさい 53 春レタス 54 春キャベツ 57 春はくさい H13 夏ねぎ、秋冬ねぎ	
果樹広域濃密生産団地	昭和 44 ~ 46 昭 52(再指定)	市 全 域	・ 果樹の生産団地育成 44 りんご 45 ぶどう 46 もも 52 りんご、ぶどう、もも	
第 2 次農業構造改善事業	昭和 44 昭和 50 ~ 52	下 今 井(44) 和 田 東 部(50) 和 田 西 部(51) 笹 賀 南 部(51)	・ 農業生産基盤、農業近代化施設等の整備	
高 能 率 生 産 団 地	昭和 47	市 全 域	・ 団地造成計画による重点作目を中心とした生産集団の育成整備	
高 能 率 生 産 団 地 ( 再 策 定 )	昭和 51			
広域営農団地整備計画	昭和 48	市 全 域 (2 市 1 町 2 カ村)	・ 広域的な営農団地計画の樹立、農道整備事業の実施	
酪 農 近 代 化 計 画 ( 第 3 次 計 画 )	昭和 52	市 全 域	・ 乳用牛の資質改良と濃密飼養団地形成、酪農近代化等	
新 農 業 構 造 改 善 事 業 ( 前 期 対 策 )	昭和 54 昭和 57	新 村(54) 寿 南 部(57)	・ 構造改善の推進、農業近代化施設、集落環境整備	
肉用牛生産振興計画	昭和 55	市 全 域	・ 肉用牛生産の近代化と飼養規模の拡大等	

計 画 等 名	地域指定計画 策定等年次	地域指定等の 範 囲	内 容
肉用牛集約生産基地 中 信 基 地	昭和 55	市 全 域 (松本市他 30 市町村)	・ 肉用牛の中信地区の基地
辺 地 地 域	昭和 55	会吉・執田光・保福寺 上手町・みより・番 所・沢渡・中塔・小室・ 三和・入田	・ 公共的施設整備のための財政上の特別措 置
畜産主産地形成基本 調 査 地 域	昭和 57	市 全 域 (中农信地区)	・ 畜産の振興地域の形成
新農業構造改善事業 (後 期 対 策)	昭和 58～59 昭和 63	神林・島立(58) 島内南部(59) 中山(63)	・ 構造改善の推進、農業近代化施設、集落環 境の整備
酪農・肉用牛生産 近 代 化 計 画	昭和 59 平成 12	市 全 域	・ 濃密生産団地形成、酪農の近代化等・肉用 牛生産の近代化と飼養規模の拡大
農業農村活性化 農業構造改善事業	平成 2	中 山	・ 構造改善の推進、農業近代化施設の整備
特 定 農 山 村 地 域	平成 5	入山辺・今井・ 内田・本郷・四賀・ 奈川・安曇	・ 特定農山村法に基づく地理的条件等によ り農林業が重要事業である地域
農業経営基盤の強化の 促 進 に 関 す る 基 本 的 な 構 想	平成 18 平成 20 平成 22 平成 26	市 全 域	・ 農業経営基盤の強化に関する目標・農業経 営の規模、生産方式、経営管理の方法、農 業従事の様態等に関する効率的かつ安定 的な農業経営の指標等
農 林 業 等 活 性 化 基 盤 整 備 計 画	平成 8 平成 13 平成 20 平成 23	入山辺・今井・内田 (旧片丘村)・本 郷・ 四賀・安曇・奈川	・ 特定農山村法に基づく特定農山村地域の 指定を受けた地域の農林業の活性化計画
飼 料 増 産 推 進 計 画	平成 12	市 全 域	・ 飼料基盤の強化、生産性及び品質の向上、 飼料生産の組織化・外部化の推進
松本市森林整備計画	令和 3～ 令和 13	市 全 域	・ 中部山岳地域森林計画に基づく、市内民有 林の整備指針

## 松本市農政概要 令和3年版

〒390-8620

長野県松本市丸の内3番7号

松本市産業振興部農政課

電話 0263-34-3221

FAX 0263-36-6217

発行 令和4年9月

印刷 庁内印刷（再生紙使用）



松本市の農業について



松本市の林業について

